

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和7年10月15日(水)
午前9時29分開議

議員定数 7名

出席議員 7名

岡本 安弘	中本 正人
森下 伸吾	高本 勝次
岡 弘悟	堀内 和久
田中 和仁	

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説明員

副市長	小原 秀紀	危機管理監	大岡 久子
危機管理室長	大渡 明毅	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	職員課長	阿瀬 英俊
地域振興室長	前川 朋久	総務部長	中岡 勝則
総務課長	萱野 健治	財政課長	三嶋 信史
生活環境課長	上垣内康浩	環境美化センター長	兵衛 一郎
消防長	永井 智之	消防本部次長	浦口 正喜
消防総務課長	阪口 淳一	消防警防課長	栢本 祥次

経済推進部長 三浦 康広
農林振興課長 安田 秀幸
都市整備課長 茶原 正人
農林整備課長 森下 弘茂
健康福祉部長 犬伏 秀樹
いきいき健康課長 石井 義光
子育て応援課長 栗谷 句美
教育部長 岡 一行
学校再編推進室長 家田 郁久
生涯学習課長 長谷川典史
監査委員事務局長 岩坪 恭子
監査委員 花岡 孝治
会計管理者 兼井 和彦

産業振興課長 秋山 康弘
シティ・コミュニケーション課長 大福 忍
まちづくり課長 中村 充隆
上下水道部長 堤 健
福祉課長 松岡 朋英
こども課長 野間 郁弘
家庭教育支援室長 吉田 健司
教育総務課長 丸山 恭司
学校教育課長 川原 一真
学校給食センター長 梅本 準
監査委員 瀧川 千秋
選挙管理委員会事務局長 辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 笹山 奨
議事調査係長 中井 ユリ

事務局次長 森本 和也
書記 諸田 泰己

(午前9時29分 開議)

○委員長(岡本安弘君) ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和6年度決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、去る9月定例会から継続審査となっております認定第1号から認定第10号までの令和6年度各会計決算の認定10件であります。この審査を願います。

これより議事に入ります。

本日の審査は、認定第1号 一般会計決算とし、明日10月16日(木)は、認定第2号から認定第7号までの特別会計決算を、最終日10月17日(金)は、認定第10号 病院事業会計、認定第8号 水道事業会計、認定第9号 下水道事業会計の順で審査することといたします。

なお、本日の審査において、未了部分がある場合は、二日目は、その未了分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合は、最終日の、下水道事業会計の審査終了後に、その未了分を審査することといたします。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。また、答弁は着席にて行なってください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言後には必ずマイクのスイッチをお切りください。質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、質疑・答弁の際は、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足するかたちでお願いいたします。委員と職員間はもちろん、市民の方にも分かりやすい質疑・答弁となるよう、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足するかたちでのご協力をよろしくお願いたします。

それでは、これより審査に入ります。

1 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。各会計歳入歳出決算書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。48ページをお開き願います。

まず、1款 議会費 48ページから49ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 49ページから72ページまで、質疑ありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) おはようございます。000402、65ページの窓口業務等アウトソーシング委託料でお伺いします。

窓口業務のアウトソーシングについて二点、サービスの市民が受ける評価と、それから費用対効果はいつから出ますかっていう二点について、お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本安弘君) 財政課長。

○財政課長(三嶋信史君) まず、その費用対効果っていうところですけども。費用対効果は、そうですね、人員配置の見直していうところで算出してるんですが、そういった順次出て行くことになりまして、今回、令和6年度決算で言いますと、総務課の入札参加資格受付事務ですね、こちらが令和6年度から会計年度から委託に切り替わったんですけど、それによりまして、前年度比で約60万円ですね。削減となっております。その他については、令和6年度から開始した窓口等アウトソ

ーシングとしては、税務課、市民課、それから産業振興課となっていて、これらの人員配置の見直しているのは、令和7年度以降ですね、順次となっているので、逆にその令和6年度においては、740万ほどですね、増加となっています。

現在ですね、その他、令和7年度からの税務課であったり、それから総務課、それから介護ですね、というのが開始しています。今後もですね、例えば、年末調整事務の外部委託であったりとか、公務員の外部委託っていうところも試行であったり、準備やったりっていうところを行なっているんですけど、これらの効果っていうのが、例えば、令和8年度においては、約1,900万円ほどですね、削減効果として出てきます。令和9年度で、今、申し上げた委託の効果っていうのが全部出るんですけど。それでは大体、4,600万円ほどですね、年間削減効果っていうのが出ます。

ただ、この削減効果っていうのは、予算額が減るということではなくて、人員をですね、別の部署で、住民サービスの改善などにですね、配置を見直すということになりますんで、その、どういうところに配置していくかっていうところが重要かなと考えてます。

サービス向上っていう意味で言いますと、市民課のほうですね、アンケートっていうのを2か月に1回ですね、取っていらっしゃるんですけど、そちらのほうでは、大体7割から8割ほどがですね、接遇であったりとか、それから待ち時間についてもですね、満足していると、そういった回答を得ております。

以上。

○委員長（岡本安弘君）いいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）改めまして、おはようございます。56ページの下のところ、一番

下の負担金及び補助金っていうところなんですけど、その01の転入夫婦新築住宅取得補助金なんですけども。これ、予算の割に利用者が少ないっていう、金額見たらそう感じたんですけど、ちょっとこの状況っていうの、利用されてる状況を教えていただけたらと思います。

○委員長（岡本安弘君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

転入夫婦新築住宅取得補助金、550万円の内訳となるんですけども。令和6年度の実績が22件、22件で550万円で70人の転入がございました。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、いいですか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）続きまして、57ページが一番上のところの、結婚新生活支援事業いうところなんですけども、これ、金額見ても予算よりはちょっと少ないという感じで、私の感じでは、どこまで周知されてるのかなっていう、ちょっと私の提案で実現していただいたものなんですけど。どのへんで、何か周知が足りないんじゃないかなという疑問を持ったりするんで、どうでしょうかと思って。

○委員長（岡本安弘君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）結婚新生活支援事業補助金224万6,000円についてですけども、当初予算では72件あげとったんですけども。結果として、令和6年度の実績は19件、19件で224万6,000円となっております。

これの周知についてはですね、ホームページ、あとは、定期的なLINE配信、広報掲載、婚姻届提出時での声かけ、チラシ配布、

転入時のチラシ掲載、個別通知、提出いただいた夫婦にお友達などにも声かけのお願いとか、してはおるんですけども、なかなか結果として、予算よりも、かなり少ないところになったというところがございます。

これは橋本市だけの話でもないんですけど。全国的にも、この件に関しては、ちょっと周知に困ってっていうところで、いろいろと関係各課、他の市町とかの情報を取り合いながら、今後も周知徹底して、1件でも多く補助金、取得していただけるよう、努力していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）すみません。58ページの自治会に要する経費の12節の02広報等配布委託料、これは、行政事務委託料やと思うんですけども。各自治会、自治会に入ってる方は、広報配っていただけると、自治会によってはちょっとその辺、自治会に入っても配ってる方もおられるかもしれないですけど。ちょっと僕それは、その辺は確認不足なんですけども、自治会に入っておられない方は、自分で、各公民館とかに取りに来られてるじゃないですか。それに関して、配布するにあたり、こういった行政事務委託料で税金を使ってお願いをしているのに対して、自治会に入っていない方に関しては、自分で取りに来てくださってというのは、少しばかり格差があるように思うんですが、それに関していかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）ただ今のおただしの件なんですけども、ここの配送委託料のところなんですけど、これに関しては、行政事務委託料ではございませんでして、今、広報を配送するのに、職員と業者に分かれて

配送しておるんですけども、その金額となっております。

それともう一つ、自治会に入っていない方に対する対応に関しましては、現状、岡議員、今、議員さんの指摘のとおり、入っていない方につきましては、公民館と市役所に取りに来ている状況でございます。このことも受けまして、今、秘書広報課と協議をしております。自治会に入っていない方に対して、どう対応するかってことを検討してるところでございます。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）まあ、その部分聞きたかったんですけど、ここで話すべきことではないみたいなんですけど。ちょっとせつかく答弁いただいたんで。行政事務委託料払ってるってことは、配っていただくための、まあ言うたら配送料と同じじゃないですか。1軒あたり払ってると。地域、その区に入っていない方は取りに来てくださいよ。出所が一緒であるのであれば、本来であれば市は郵送すべきですよ。ですよ。区にお金払って送っていただく、それは代行していただいて送っていただく、郵便局に払おうが、配布業者に払おうが、それも払ってもらうためのお金を払うっていうことは、どっちにしてもイコールですよ。っていうことは、区に入っていない方が、何でこれ言うかって言うたら、広報は市民の、いただくのは権利ですよ。権利ですよ。その権利をなぜ、片一方ではお金を払って配ってもらってなのに、片一方は取んて来いという話になるんかっていうのが、やはりその辺に関しては、これからちょっと今後考えていかなあかん部分やと思うんです。

それ、僕も長いこと、これ一回、一般質問させてもうたんやけども、区との話もあるし、難しい部分もあるんやけども。でも、何でこれを言うかっていうと、今、区を脱退される方どんどんどんどん増えとるんです。区のある

り方も考えなあかんし、区をこれからどうしていかなあかん。僕は、区は絶対必要やと思っとるんです。絶対必要って思ってる中で、広報を配ってくれるから区に入ってるっていう方だけじゃないんですよ、もう既に。だからその部分はちょっと置いといて、本来の区っていうのは、こういうもんやっていうのも考えていかなあかん中で、市と行政と連携してやっていかなあかんの、この部分だけ灰色になっとるっていうのは、僕ちょっとあかんと思うんで、この辺は要望でいいんで、明確にしてください。時間かかってもいいです。この辺はきっちり精査してください。よろしく願いいたします。

○委員長（岡本安弘君）答弁よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）今、岡委員言われたこと、私もね、知り合いの方で、自治会がないところがありまして、市役所まで取りに来て届けに行ってる。1軒だけなんですけどね。だからそこにね、公民館に取りに行っても、ガラス関係の、そういうのはね、配布が付いてないので、それを公民館にもね、ガラス関係の、収集もね、そういう表を付けていただきたいっていうことで、ちょっとお願いしたいと思うんですが。

○委員長（岡本安弘君）答弁できますか。

高本委員、ガラス。衛生ですか。ごみ系ですか。収集表が入ってこない。そやな、収集表、分別のね。

暫時休憩いたします。

（午前9時44分休憩）

（午前9時44分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時44分休憩）

（午前9時45分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

この件に関しては、答弁保留で、後ほどご答弁いただくことといたします。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）58ページですけども、コミュニティバスのところでお聞きしたいんですけども。

これまでも何回か見直ししていただいて、利用者も増えてきてるのはよくわかるんですけども、特に、何て言うんですかね、見直しの中でされてるんですけども、やっぱりこう、何となく利用勝手がいいことないなということで、そういうのはよく聞きますんで、特にこのデマンドタクシーのことなんですけども、これね、昨年と比べて、前年度に比べて少しは減ってるんですけども、これ、見直ししてから乗車されることが増えてきたんですけども。バス停の距離が長いんで、もうちょっとバス停ごとの距離を縮めてもらう、結局バス停増やすということなんですけども、停車するとこ増やしてほしいということなんですけども、そういったことの希望が聞かれてるんで検討、見直しの中でそのことを含めてしていただけないかなと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）議員のご指摘のとおり、デマンド交通の令和6年度の乗降者数は、令和5年と比べまして、約180人ほど減少しております。この状況を踏まえまして、市民の皆さまから寄せられたデマンド交通への要望を中心に検討を進め、令和8年1月につきましては、生活交通ネットワーク協議会でも承認を得ているところでございます。

今後、バス停の増設等に関しましては、

市民の方のお声を十分反映できるよう、ネットワーク協議会と精査を重ねながら、必要に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）すみません。僕もその同じコミュニティバスなんですけども、58ページの00235の18節の負担金補助及び交付金の02コミュニティバス購入負担金なんですけども。コミュニティバス、また新たに購入されるっていうのは、別にそれは問題ないとは思いますが。これね、積み残し等ってどれぐらいの割合で起こってるのかな。これ何で聞きたいかっていうとね、バスの大きさも、さほど積み残しが無い路線は、そんなに大きいバスいらなないと思うんです。できたら小回りの利く車のほうが金額も安いし、運転者さんの負担も少ないと思うんですけども、積み残し等とかも踏まえてバスの大きさっていうのは、きっちり考えておられるのか。積み残し等がどのぐらいあるんかっていうのも教えていただけますか。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）おただしにお答えさせていただきます。

積み残しについてですが、今のところを、確認少し差ということはありません。

それで乗降人数っていうところなんですけども、前は一般型と思うんですけども乗降者数につきまして福祉の福祉の関係で、車椅子の方もおられることもありますのでちょっと広めのポンチョで、今のところを運行してるという状況となっております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）いやそれは全然構わないんですけど何でこれ聞くかっていうとね、メーカーは出したらもう皆さん申し訳ない

すけど、トヨタとかは、福祉車両で、昇降機月も、普通にバンとかで売ってるじゃないですか。そういった中で対応できると僕は思うんです。ただ、その積み残し等があったりね。人数が、あまりにも、車の多くセンター対応できないよっていうのであれば、今のままでいいと思うんですけども。購入金額もそれにしますしね。この購入金額で2台導入できるんやったら、2台導入できたほうがいい、僕はいいと思うんで、その辺もきっちり検討されてるのかなっていうのを聞きたいんです。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）その辺の規模につきましても、今後まだ含めてバスの乗降者数が年々増えてきておりますので、この辺も、デマンドコースに続きましては、減ってるんですけども、コミュニティバスの現状で言いますと、令和6年の乗車数は3万3,630人で、令和5年度と比較します4,900人ほど増えております。

それさらに令和7年度につきましても9月現在における月の平均乗車数は3,118名となっておりますので、年度末には3万8,000円ぐらいの見込みを満たす見込みでございます。令和6年度においても前年度比で約5,000人程度増加しておりますので、この辺を考えて同行者の乗れる人数について検討していきたいと思っております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）よろしく願いいたします。5,000人増えるってことなんか、パッとイメージしたら、まるで5,000人増えるみたいなものやけど、同じ方が、例えば10人増えたら、次に、200人とか300人という計算なるんやが10か月した3,000人。1年した4,000人っていう計算なるんやから、1日の乗車数で考えていったら、どのような形のバスが必要かという出てくると思うんです。

全体足したから1万人増えたとか、全体として5,000人増えてまるで何か大渋滞できてるみたいなイメージなんだけど実は違うんでね。その辺きっちり精査してください。

もうこれは要望で結構なんで、よろしく願いいたします。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。高本委員。

○委員(高本勝次君)59ページですけども。市民協働2款、要する経費のところの1、下の方の委託料というところ。12委託料のところなんです。そこのね、市民活動サポートセンター指定管理委託料と書いてるんですけど、ここに社協いうことなんですけども先ほど私以前質問したことあるんですけども、社協で、ボランティアを登録してるのは約2,000人おるんです。そこでね私は以前に認知症の質問したときに、認知症の当事者と家族の会が、交流会を持ってるんですけどね。毎月持ってるんですけども。世話人で困ってるんで、当事者が世話人やとってね、これだけのボランティア、2,000人近くおられる中でね、ちょっと養成して、声かけていただきましたかったら、かけますって、当時の部長答弁しとったんですけども、今はボランティアの方が来てる話を聞きませんので、これ再度ちょっとお願いしたいんですけども、2,000人近くおられる、ボランティアの皆さんの方にね、認知症の人たちの力になりたいと思ってる方おられると思うんで。

何とか月1回でもね、そういう制約の仕事を、携わってくれたら助かるなっちゅう、当社からも聞いてるんですけどね。

その辺ちょっと以前、部長は声かけてましたけども、どんな状況かなとちょっと。

○委員長(岡本安弘君)地域振興室長。

○地域振興室長(前川朋久君)ちょっとお答えづらいんですけども、市民活動サポートセンターの業務につきましては地域の活動を

支える重要な役割を担っていると思っております。その中でもボランティアの育成には特に重要な業務の1つと認識しておりますので、毎年、ボランティア講座等も開催するなど継続的に取り組み進めておりますが、今後も認知症カフェの担い手に限らず、多様化する地域のニーズに対応して、地域課題に解決地域の課題解決ができる人材を育成することを、目的に今後講座の内容や、実施方法を充実させていきたいと考えています。

○委員長(岡本安弘君)高本委員。

○委員(高本勝次君)今の説明でそれぞれなんですけども、なかなかちょっとね具体的に認知症へのね、ちょっとお願いしたいんやいうことで、ちょっと声かけていただいて、何とかどんな方法で組織できるのかわからないけども、ちょっと具体的にちょっと進めていただきたいことで、当事者と家族の認知症の会がね、相当いろんな運営の運営上で困ってて、当事者自身が認知症なんでね、それを世話役をやるってのはとても大変なことなんです。だから認知症問題においてね、やっぱり取り組んでいく意味では、ちょっと具体的に、声かけていただいて、見れるようにちょっと働きかけをお願いしたいと思うんですけども、よろしく願いしたいと思います。

○委員長(岡本安弘君)高本委員、要望でいいですか。要望で。

森下委員。

○委員(森下伸吾君)おはようございます。今ちょっと社協のお話が出てきたので、ちょっとずれたら申し訳ないんですが、今の社協さんの委託してるところで社協さんの社協だよりというのが実はあると思いますけども。そこは関係ないですか。もしいえるんだったらお願いしたいんですが、要望で結構です。社協だよりが、ちょっとしたこともわかりませんが、広報とかだと、右開き、開き

方がね、社協だよりだけ反対なんで、逆なんですよ。あれね、何回も言われることがあってですね。ちょっと統一して欲しいって言われるんですが、そうじゃないとつづってる方がいらっしやって、ねえ、つづられないというふうに言われるんで。せっかくなんでちょっとここ、言っていただければなと思うんですが、その辺もしお答えいただけるんでしょう。

○委員長（岡本安弘君） 答弁できますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君） ただ今いただきましたご意見といたしますかご要望社協の方にお話をさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（岡本安弘君） 森下委員。

○委員（森下伸吾君） ありがとうございます。ちょっとずれたかもわかりませんがよろしくをお願いします。

では 61 ページ右下のですね 002712 災害対策に要する経費の中の、次のページですね 62 ページの、17 備品購入費の中の 19 防災備品費になりますが、主要施策成果報告書の 14 ページにも書いてくれてはあるんですが、令和 3 年度から 10 か年計画で進めていただいていると思います。その中で、進めていただいているので、現在のですね特に食料品なんかの備蓄の達成状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君） 危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君） すみません。委員のお質しについて、お答えさせていただきます。備蓄についての、お正しいということで、食糧費等でお答えさせていただきます。食料、食料ですね、食料につきましては、備蓄目標が 4 万 6,643 食になっておりまして、現、令和 6 年度末時点で、4 万 6,190 食ということで、備蓄率が 99.03%になってございます。水につきましても、9 万 3,310 本 500 ミリリットルのペットボトルの換算にはな

るんですけど、その目標に対して、9 万 2,504 本ということで、備蓄率が 99.14%ということで、今の計画に沿って備蓄のほうを進めさせていただきます。

○委員長（岡本安弘君） 森下委員。

○委員（森下伸吾君） ありがとうございます。食料品なんで、ちょっとあのね、サイクルっていうかサイクルがあると思いますんでその辺、ちょっと心配なところもあったんですが十分そこは充当していただいている。

というので、少し安心できるところだと思います。もう 1 点能登半島地震のときにもやはり問題になったと思うんですが、もちろん食料も大事なんです、食べる方を入れる方ができて出す方は我慢できないということもあって、やはりトイレの処理セットとかもですね、重要じゃないかと、トイレを我慢することによって体調崩す方も増えてるということも聞きましたので、その点はいかがでしょうか、達成率的なところはいかがですか。

○委員長（岡本安弘君） 危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）

委員おただしについてお答えいたします。もちろんやっぱりトイレというのは、災害時には最大の課題となってきます。

橋本市はその備蓄計画に沿ってですが、トイレ処理セットも備蓄を進めております。

現状では、目標数が 23 万 3,800 戸の処理セットを備蓄する目標で今進めているところです。現状令和 6 年度末で 8 万 8,000 円です。種処理セット、備蓄しておりまして、今備蓄率で言いますと、37.64%になっております。これも、令和 13 年度にまで向けて、順次備蓄を積み上げていくように計画しております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君） いいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 60 ページなんですけど

も、その上の方なんですけど、000241SDGsの交付金のことについて、これ以前からしていただいて、地域によってはすごく助かっていろいろと自分たちの使い勝手にしてるとは思うんですけども、何となしにかなり、108も区があるところの自治会で、どんなふうに使われてるのかなど。特に特徴的な主な使える形の、それは私、人から聞かれても、どんなことを使ってるか答えられただけど、特に特徴的な使い方されたらどうなんかなとちょっと教えていただけたらと思う。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）SDGsを活用した具体的な取り組みということですので、令和6年度より、地域の特色を生かした事業を推進するプラスファイブ事業を開始しております。本事業につきましては防犯活動やイベントを業務改善でつなぐかなどの取り組みを実施していただいている区や自治会に対しまして、1申請につき5万円を追加交付しております。この制度を活用して、例えばイベントであれば、夏祭りや盆踊りを通じて、住民間の交流を実施していたり、防犯活動では定期的に区内の循環を行うことで、地域の防災意識を向上させるといった取り組みが進められています。

また、業務改善の例といたしましては、それまで別々に開催されていた区の行事を1日にまとめまして実施することで、効率を図っている区自治会や、もございます。

さらにデジタル化の分野では区民向けのスマホ教室を開催して、情報の技術の普及や日常生活の利便性向上に、取り組むなど、各地域でSDGs交付金を活用した取り組みをしていただいているという状況です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員よろしいですか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）お願いします。

主要成果報告書でいうと33ページになるのかな。先ほどの室長の答弁の部分だと思うんですけども。108自治区のプラス配分の事業で、主なやつがそういう話だったと思うんですけど、成果として一番下の方で、複数の近隣の区でこういう事業やったら、何ていうかな、近隣地区との新しい交流のとか、芽生えとか、新しい担い手の発掘っていうふうな成果で書かれておるんですけども、これは何をもちょうとこういう表現になるのかっていうことがちょっとまず教えてください。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）実際にこれは区自治会の方から寄せられた意見でございまして、こういうことで、大変助かったよという意見を大変多くいただいております。

そういう状況でございます。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そういう時、地元の方からの意見がこれであれば、そちらの担当課の仕事っちゅうのは、すばらしい評価すべきもんだと思うんですけども、あとは平等性の話ですね。108の区であつたら、人口率の高いところもあれば、1つの区で30件50件しかないところの平等性とプラスファイブの5万っていうんですかねこの辺がちょっと、どうしてもやっぱりネックになってると思うんです今、今は決算なんで、使ってしまったお金、使ったお金の成果を伺っておるわけなんですけど、次の当初予算に向けて、例えばこの小さいところと大きいところの事業のそのなりバランス、そのお金の価値感の平等性の担保、この辺は室として、次の当初予算にどういうふうな見解を持たれてるのかもしくは、これから考えれば考えるのも結構ですし、答弁いただけたらと思います。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）ただ今おっし

やった意見も区と、いろいろ小さい区とも区長さんとも話す機会もございますので、その辺もウエノないような、形で運営できるように取り組んで聞き取りをしていきたいと考えております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら要望で結構です。どっかの平均の線の水準を5万と仮定したときに、やっぱり大きい区、例えばさっきのイベントの祭りだったらその金額の大小ってあるかと思うんです。だからそこはやっぱり、税金を投入しとる観点の平等性というたらいいんでしょうかた大きい小さいもないっていう平等性もあるかと思うんですけどここはやはり、イベントの質と量で、来場者数によってやっぱりこの辺はちょっと考えてあげないかなのかなと思うんでこの辺は要望とさせていただきますのでできたら快く受けて受けて検討していただけたらと思います。ちょっとだけ答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）その辺も含めましてまた検討させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）50ページ、右下職員00204、職員管理に要する経費の次のページ51ページですかね、委託料04定期健診診断委託料になるかどうかちょっとわからないんですが、主要施策の方を見ていると、22ページ職員の健康診断の人数が載っております。定期健康診断のところ、438名。委託先、和歌山県民総合健康健診センター、これ多分県の検診者から保健福祉センターの方に来て受けてるんだと思いますが、その下の人間ドック受検負担金、こちらの方でも277名の方が受けられています。合わせると、

714万ぐらいになると思います。決してそこが悪いというわけではないんですが、新規採用職員さんなんかは、市民病院で、実際にこういう健康診断を受けられています。ですんで、市民病院も先日ちょっと、勉強会でもありましたが、やっぱり定期健診をですね強制するものではないとは思いますが、推進する意味で、橋本市民病院で受けることが進められているのかその辺いかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）定期健診に関しては議員おっしゃられるように巡回バスで市の方で行っているものと、先ほどされた委託料の定期健康診断委託料というところは、人間ドックを受検した場合に、基本料金にかかる部分のお金になっています。市民病院を推奨しているかという件につきましては、特段市民病院に行きなさいというようなことは、周知はしてないです。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）そこは強制するものではないと思いますが、やはりここは市の病院でもありますのでそこは職員さんがまず率先していただいてここは経営の1つになるんじゃないかなと我々も思うんですがその辺は、どうですか、次に向けてそこも、1つ考慮すべきではないかなというのはいかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）特段どこの病院を受けなさいっていうのはなかなか周知しにくいところではあるんですけども、やっぱり市全体としてそういう状況かんがみて、職員の意識っていうのはある一定そういう意識っていうのはあるのかなっていうふうには認識しております。ただちょっと周知っていうのはなかなか難しい面がありますので、ご理解の方お願いします。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君)72ページの市民会館の管理運営72ページの上の委託料、特定建築物等定期調査委託料について、お尋ねします。市民会館で壊れてるといふか、もう直さないよっていう方向で来てると思うんですけども。建物の点検はしました、ということになるんすね。この結果はどういうふうなとらえ方また壊れとるなっていうだけのためにこれもっかい検査せえななあかんもんですか。

○委員長(岡本安弘君)総務課長。

○総務課長(萱野健治君)この特定建築物等定期調査委託につきましては、建築基準法第12条第1項に規定による定期検査ということに、2年に1回の検査が必要ということになってます。内容としては、敷地の地盤、排水建物の基礎会談外壁、屋根等の状況を見まして指摘のあった事項については改善していくという趣旨のもので調査を行っているところです。6年度に指摘内容につきましては、ちょっとまだ、今すぐ出てくるものはないんですけども、そういった数値で行っておりまして6年度は特に一般向けの貸し出しっていうのまた行っておりましたので、悪いところについては、定期検診で指摘いただいて、修繕をしていくっていうことで、行ったものでございます。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

総務部長。

○総務部長(中岡勝則君)すみません。先ほど高本委員のご質問に対する答弁をさせていただきます。

高本委員から公民館にごみのガイドブック置いてないようですがというお話、ご質問いただきました公民館には置いてるんですが、今在庫切れをしてるところもあるということで、来年度予算で今計上する予定でござ

います。

以上でございます。

○委員長(岡本安弘君)高本委員よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ありませんので、2款を終わります。

職員の入替えを行います。少々お待ちください。

(職員入れ替え)

次に、3款 民生費 72ページから93ページまで、質疑ありませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君)すみません。73ページの001010生活困窮者支援等のための地域づくりに要する経費12節委託料、この委託先と内容を教えていただけますか。

○委員長(岡本安弘君)福祉課長。

○議会事務局長(笹山 奨君)多分マイクがどっかほかの入ってると思うんで、1回お手元のマイク全部切っていただけませんか。近くのマイクを切ってください。

○委員長(岡本安弘君)福祉課長。

○福祉課長(松岡朋英君)ご質問ありがとうございます。生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料についてお答えさせていただきます。委託先につきましては橋本市社会福祉協議会に委託しております。

委託料の内訳としましては社会福祉協議会の職員の方の人件費に充当しております。

で、委託の目的としましては、地域における繋がりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ、生活課題の把握、住民主体の活動支援。地域コミュニティーを形成する居場所づくり。多様な担い手が連携する仕組みづくり。情報発信を行うことを通じて、身近な地域における共助の取り組みを活性化させ、地域福

社の推進を図ることを目的として実施しております。具体的な事業としましては、そうですね。大きく3つありまして地域住民ニーズ、生活課題の把握としまして、心配事相談事業、あと、町の法律家相談事業、福祉丸ごと相談事業、のこの3つを地域住民ニーズ生活課題の把握として実施しております。

あと地域住民の活動支援、情報発信等としましては、ボランティアセンター事業、キャップハンディー体験の出前講座。障害者理解のための学習講話事業。あとフードドライブ事業を実施しております。あと行政や、地域住民、特定非営利活動法人等の地域づくりの担い手が繋がるプラットフォームの展開としまして、ボランティア体験フェアの開催等を実施してございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）委託料の中で、人件費は、比率でいうたらどれぐらいなるんですか。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）委託料のうちの人件費は、100%人件費になっております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）いや、各相談とかの部分も理解できるんです。理解できるけどちょっとね僕気になるの民生委員さんの仕事ともうかなり重なってる部分になってくるんじゃないかなあというのと、あとね、900万かな、これね、なにがし使って、地域の貧困の方の相談とかコミュニティとかあと別途何か、いろんなイベントを行ったりその別途別企業が起きているわけでしょ。いや何か、それだけの費用対効果があるのかなっていうのがすごい疑問なんですよ。生活に困っている方に対して、相談ももちろん大事やし、人件費も大事なことやとは思いうんやけども。

それだけお金かけるんやったら、なんかもっと別の方法あったりとか内容濃くしたりと

か、何かあると思うん。僕ちよっごめんね、内容もあんまり把握してあんまりきついこと言えないんですけど、何となくちよっご金額人件費で900万かかって、その事業もまた別で事業でお金かかって、それで何か、生活困窮者支援って言われてしまうと、何となくイメージ湧かないっていうんかな。

人件費はもちろん必要なんやけども、それにみあった事業なのかっていうのを、一度きっちり精査して欲しいっていうんかな。

ちゃんと事務事業評価もしてるわけやから。内容をきっちりして、これはそれだけの費用対効果があることなのか、生活困窮者の方たちのために、生活困窮から抜け出すための手がかりを作るっていうのが、例えばこれによってどれだけの生活困窮者が、生活困窮の状態から抜け出せたとかそういうものがなかったら、僕正直話し続ける意味ないと思うんです。きついかもしれんけどだってそのための事業なんやから。一体どれぐらいの効果があってどれだけの方が、この事業によって救われているのかっていうのもきっちり精査していただけるかどうかっていうの答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ご質問いただいた成果についてはまた、検証していくとさせていただきます。あと、ちょっと、最初の説明ではなかったんですけども追加して説明しますと、そもそもこの社会福祉協議会の職員の人件費っていうのはもともと社会福祉協議会に対する補助金の中で出ておった部分になります。これをですね補助金今回補助金から等、この重層的支援体制整備事業交付金という、交付金事業が令和6年度から開始されましたので、そちらの方の事業メニューの項目の方にと、この人件費の方を振り替えたというか、形で振り替えて国費をいくらかでも受けてという形で、委託料という形で実

施しておるといいうのがございます。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）いや、市の税金使えてないとは使えない部分もよくわかるんやけど。いや、僕いつも思うんやけど、そういうことを言い出すと、いろんな補助金取れるからっていうてどんどん事業増えていくわけじゃないですか。その中で、僕はどちらかというシンプルに仕事を減らすべきだと。シンプルに、お金もらえるから事業を起こすんじゃないで、そういうものは別もらわんで事業やったものなんです。結局職員さんの負担増えるでしょ。人別にやったとかその人に負担増えるけどいわゆる管理職の人はその人を管理せなあかんやから、仕事が増えるわけ。ていうことは別にお金もらえるからやらんでも、別にももらえるからやるとかやる必要やからやるかやらへんか。そうしていかないと、職員さんの仕事どんどん膨大に膨れ上がりますよ。

今その現状でしょう。僕いつも決算でこの話さしてもらうけども、事務事業評価でももっと切ったらいんですよ。別に財政規模時差なんて別に困りませんよ。出て行く資産や自分たちの人件費削れちゃう話と違いますよ。事業を削っていかなあかん。そうしないと職員さんの仕事減らないでしょ。だから、お金もらえるからもちろん必要ってやってください。僕これちょっと語弊あります。いや必要やから市の負担もかかれへんし、補助金でできるから、是非ともやってみたいそれも全然結構です。だから、それでも構わないからそのところでお金の抵抗ではなくて本当に必要な事業かどうかというのを精査してくださいということなんで、その辺は誤解ないように、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本安弘君）答弁結構ですか。

福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ありがとうござい

ます。おたまたまいただいたことを進めさせていただきます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）すみません。岡委員の今の質問にお答えさ追加というかお答えさせていただきます必要かどうかというところについてなんですけれども。

先ほど福祉課長申しました重層的支援体制整備事業、令和6年度から本市スタートさせていただいてございます。その事業を進めるにあたって、国の方で13の必須事業と、必ずこれをやっておかないと、重層的支援体制整備事業とは認めませんよという項目がございまして、その中で先ほど福祉課長が申しましたような事業というのが、そこにはまっているというところの中で、社協さんがすでに、先ほど申しましたような事業が取り組んでおられてたんですけれども、この事業に組みかえることによって、あとは福祉課長今申しましたような財源的な等々もございまして、有利かなという。あとは重層的整備体制整備事業そのものを進めていく上で、こういうやり方が一番いいかなという形でさせていただいたところでございます。当然、委託事業として市としても出している以上は、その成果というのはきちっと把握していく必要があるかと思っておりますので、その点については、しっかりとチェックとかしながら事業の方を進めさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君）85ページです。

1105 ども食堂に要する経費の中なんですけども、2点伺うんですけども全体的には私一般質問もしまして経済推進部長から、答弁いただいて、米の話なんですけどね。

ああいう話が今後橋本市がどういうふうになっていくかちょっと、希望あって、教育費でも多分同じこと聞くとするんですけども、この米の価格とかいろんな価格行動に対してなんて言うんすかね。決算書では枠内に収まっていますけどもこの辺の状況とかいうのをまず教えて、全体で教えていただきたいのと、あとは何ていうんすか。令和7年度もこれからもっと価格高騰人件費高騰続いてくると思うんですけど、こども食堂への追加支援とかそういうのはないんかとか。今年度の思いとかいろいろちょっと教えていただけたらと思います。

家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長(吉田健司君)ただ今のご質問にお答えします。皆さんご存じのように、令和6年度に物価高騰特に食料品の高騰というのがありまして、こども食堂、今、14か所あるんですけど令和6年度で11か所ありました。ネットワーク会議といいまして2か月に1度、こども食堂の代表者が集まって会議を開いてるんですけども。その中で、物価高騰食料費の高騰で、なかなかこども食堂を続けていくのが難しいというふうな意見が出ましたので、令和6年度に実は緊急措置として、財政課とも協議したんですけども。こども食堂に必要なところに2万円の補追加補助を行いました。この2万円については5か所のこども食堂に支給させていただいてます。このお金は18の負担金補助及び交付金の91万7,671円のこの中に入っています。予算の範囲内でできたということで補正は行っておりません。今年度についても、まだ意見は出てきてないんですけども、当然米の価格が非常に高いということで、こども食堂側から、そういうふうな追加支援の要望があれば、財政課とも協議しまして、早急に対応していきたいと考えてます。年間6万円の運営補助金を出してるんですけども、多分12月

以降で、何か所かは、このお金がなくなることが予想されますので、その辺は先ほど言いましたネットワーク会議の中で、こども食堂の意見を聞いて、対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)堀内議員。

○委員(堀内和久君)ありがとうございます。

本来は令和8年度の当初予算で質疑すべきことだろうと思うんですけどもよく頑張ってくれたなと思います。いろんな方から、米とかもね、家庭教師についたら、いろんな食材を置いてあったり倉庫にもたくさんあるって聞きますし、米の寄付が一番ありがたいかなとその次に現金、調味料、ボランティア人件費この辺があつての話だと思うんですけど、やっぱりその来年度当初予算を計上するにあたって、今の決算額では多分100%足りないのはもう予測済みですね、まあまあ決算まで市長おられないんで、この辺はやはり、お金がないからやめますっていうのはこんな不細工なこと政治的にはもうあつてはならんことなんで、乗りかかった船、続けていくっていう意欲を示した政策なんで、これはやっぱり。ちょっと、政策部長今目おうたでお話とかいただけたらいいんやけど、これを絶対に消したらあかん火やと思う。こども食堂が必要ない世の中になるのが一番ええとは思いますがやっぱりこれは、やるっていうたからにはね予算措置っちゃうのは来年度に向けていると思うんですけど、でも米も全然足り足らんとするし、その辺についてちょっと思い、理念政策としていかがですか。

○委員長(岡本安弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(井上稔章君)議員今おっしゃられたように、この施策は、市の施策の中でも非常に重要なものだと考えておりますので、その辺担当課ともしっかり協議した上

で、どういう対応が必要なのかっていうのを
財政部局とも調整したいと考えます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。本来の決算に戻って聞くんですけど、足りない足りないものってのは明確にネットワーク会議で出てくると思うんですけども、あとボランティアとかその調理担当してる方々ともう1つ踏み込んで、室長には大変汗の量を流していただかなあかんのんですけど、今一度、必要性の高いものとか、こそばいところに手が届くように、ボランティアの方たちにはやっぱり、こそ失礼痺いところに手が届くようにしてあげないといかんと思うんで、この辺のヒアリングうちゅうのはもう1つ、踏み込んだところっていうのはお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）ネットワーク会議については、先ほど言いましたように、こども食堂の代表者の方のみの出席となっておりますので、実は今も、そういうの悩みとか、いろいろありまして、ボランティア、調理している方の高齢化が進んで、なかなかスタッフが集まらないという意見も出てますので、その辺については和歌山県も結構力入れてますのでその辺と協議して、その辺の、皆さんが集まっていたいて、そういう場でいろいろな意見を聞いて、対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よろしくお願ひします。この枠内の負担金及び交付金、18番の中に入っているんだろうと思うんですけど、これもまだ決算なんで平等性の担保の観点、場所によってはその電気代水道代がタダになつとる場所もあれば、その自己負担してる場所と

かいろいろまちまちになってきとるとこあると思うんですけど。この辺はやっぱり行政としての線引き一定の水準とか、地域でやったら、たくさん来るこども食堂もあれば少人数制のところもひよっとしたら僕全部把握してないんで失礼なこと聞いたらお詫びするんですけど。この光熱水費などなどの、この見えないお金の部分が、ただのところであつたり、流量のところであつたり平等性担保できてないと思うんですけどこの辺についての見解を伺います。

○委員長（岡本安弘君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）今おっしゃったとおり、橋本市は公共施設を無料でこども食堂に対して貸し出してます。ただ月に1回位の開催中ところが多いので、それに対してのその光熱費、場所代をどう計算するかつうのがなかなか難しいと考えてます。

で、当初、最初にそのこども食堂をやりたいちゅうことで相談を受けたときに、こういうような補助金ありますよちゅうことで納得されて、こども食堂やっていたいてる方多いんですけども。今のところその光熱費とか、電気代についての意見ちゅうのはなかなか出てきてませんので、もし出てきたとしたら、当然対応は必要かなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）すみません。こども食堂の件なんですけどまたこれもちょっとずれるかもわかりませんが、頑張ってる取り組んでいただいてる団体さんこども食堂をですな実施した後に、提出する書類の作成が本当大変だということをお聞きしてます。その辺のあとの簡素化みたいな形はどうか、取り組めないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）おっしゃるとおり、つい数か月前にもこども食堂申請はしたけども、書類1回目を開いてそのあとの実績報告書の量が多すぎるということで、フェイスブックにも、多分のったのかなと思うんですけども、実はそのコロナのときに、いろいろ感染したときに書類が一応必要かなと思ってそのまま必要書類ということでやってたんですけども、今それほどの書類しようじゃないかなと思ひまして、その時に書類の簡素化はしております。

それと、ネットワーク会議でも、書類とか余りにも多いという意見も出ましたので、毎年、書類については簡素化して、いってる努力はしてたんですけども、また意見が出てきましたので、出てきたら当然やっていくつもりでおります。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）改善の方またよろしくお願いをいたします。

それでは、84ページ、上の方、001103 児童福祉総務に要する経費の中の、12の委託料の中の01 子育て短期支援事業委託料になります。令和6年度の決算の費用が30万円4,600円になりますが、昨前年度が81万4,480円ということでありました。

この事業はですねDVや経済的な理由などで、家庭で子どもを一時的に養育できなかった場合に、家庭以外で預かるというような事業だというふうにお聞きしましたが、昨年よりもこれは減っているということはそれだけ、一時預かりする児童が減ったということになるのでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）すみません。そうですね利用者の環境変化による施設の一時利用が、家庭養育ですとか施設入所などになったということで、利用が減っている状

況になっています。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ありがとうございます。改善されているということは、喜ばしいことだと思います。

それでは、次にいきます、78ページ0012001020の在宅老人福祉に要する経費の次のページ79ページの中の12の07のいきいきルーム運営委託料になると思いますが、主要施策成果報告書の56ページに意気込みについて掲載していただいています。

令和7年3月時点で登録者数が5,635人で、前年度から333人増加してる。

年間利用者数も1万5,257人から、前年度は1万3597人と、1,660人増加しているというふうに書かれております。

いきいきルーム、それだけ利用していただいていることはありがたいんですがやはりちょっと手狭になってきてるんじゃないかなと大きさは、もう大変、スペースだと、利用したくても利用できない方が今出てきてるんじゃないかなと思うんですが、その辺の見解と、あとはその下の備品購入費にもなりますがやはり、もうこれだけ平成25年から開設されてますので、いろいろな器具ですよそこも老朽化してると思います。ここでは、6器具も購入もして交換をしていると思いますが、その点も、順次、順調に交換といいですか、交渉して使えないというようなことはないのかその辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

利用者につきましてはコロナ禍で一旦落ち込んだというところもあったんですが、近年は順調に利用者数も増えておりまして新規登録者も、先ほどおっしゃっていただいたように、増えてっております。

当然増えることによってそのスペースの問題っていうのは、ありまして、実際この4月に、利用者の方にアンケートをとらせていただきました。登録者全員ではないんですが4月1か月間で協力いただいた方ということで、アンケートを取らせていただいています。その中でもやっぱり、スペースの問題っていうのは、いくつかの方から、ちょっと手狭かなっていうふうなところは、お聞きをしております。そちらにつきましても今、運営を委託しております事業者とも検討しながら、対応を考えていきたいなというふうに考えております。ただ、あそこのスペースを、広げるっていうのなかなか難しいとは考えておりますので、そこについては、どういうふうな工夫が取れるかっていうのは、ちょっと今後検討していきたいというふうに思っています。あと、運動機器の方なんですけども、設立からもう10年以上も変わっておりまして、一部、毎年点検をしながら、備品、部品の交換であるとかっていうのは、順次行っております。一部も買い替えが必要というふうな機器も出てきておりますのでこちらについては、今後、市としてもこのいきいきルームっていうのは、継続して進めていきたいというふうな思いがありますので、計画的にその機器の状況も、点検の状況も見ながら、計画的に購入するという方向で、検討していきたいというふうに思います。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。同じところなのでページ数は申し入れいませぬ。

これそもそも論なんですけどいきいきルームって何平米あって、消防法とか何かあるでしょう。敷地に、何人ぐらい、1人当たり何平米で50人は入れるんかとかそそういうところそもそも論の話をちょっと勉強させていただきたいのと、これ月別で言うたら、1,100から1,002、二、三百ぐらい平均で言っとる

けど、これが天井なんちゃうかなといっぱいやから入れんだっていう所も何人か。

私の知り合いでもいてるんですけどこの辺は、その分母、分母と分子の下限ですね。

お願いします。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）平米数についてはちょっと今調べますのでお待ちいただけたらと思います。

利用者、部分につきましては、すみません先ほどの面積なんですけど、トレーニングルームにつきましては、149平米になっておりまして、隣に和室が併設されておりましてそちらについては38平米ということになっております。あと、消防法の関係での利用者数については、すみませんちょっとまた確認をさせていただきます。

○委員長（岡本安弘君）答弁保留といたします。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）答弁保留の間に同じ観点でいきたいと思うんですけど、これ先ほど課長さんの答弁、森下先生の答弁聞いてたらまあ、委託会社と検討して人の多い少ない本で、箱が限られとるから増築は当然保健福祉センターの限られたスペースで、限られてるっていうのがあるんですけど条例とか僕ちょっと勉強しないで失礼なこと聞いたらお詫びするんですけど。これそもそも論で言うともう去年一昨年から、コロナのとき、もう、こういう話はあったと思うんです。

利用者が増えてきて、人口減少になってるのに、こう出てくれる人がおるっちゃうのはありがたいことで市の施策都市はプラスに働いてるのに、その箱物に対して溢れたところの対象ちゃうのは、今から検討するっちゃうのは、市の中核で検討すべきことであって、委託業者に検討すべきことじゃないと思う

んですよ。だから、福祉部いきいきの課としてどういうふうに通っているのかっていうのをこの決算で言うていただきたいんですよ。それが決算委員会とちゃうんですか。

次の当初予算にまた同じこと聞きますよ。ちゅう話になってくるんであって、お宅らの失礼御課っていうか御室は、なんてなんて言ったらいいんですか。いきいきの課は、どのようにこのことを考えてるんですか。お答えいただけますか。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今の質問にお答えします過去、過去というか数年前から利用者が増えてきておるといところは当然、いきいき健康課としても認識はしておりますんで、あわせて、やはり側としては、外に外に出る、出ていくっていうふうな形で、認知症予防、介護予防っていうふうなところを、に、このいきいきルームが寄与するというふうな位置付けとして考えておりますので、先ほど申し上げました委託業者と検討というところにつままして運営についてもその委託業者の意見を聞いてという意味での検討という形の答弁をさせていただいたんですけども当然こちら、いきいき健康課の方で方針としては出していくっていうふうには考えています。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）私聞きたいのはね、別に委託業者と相談するは全然大いに結構ですわ。でも、これキャパ決まって、後で答弁聞いたらまだ入るんかどうかわからないですけど、今が天井と仮定したときにね。

これ、少子高齢、高齢化社会の中でいきいきルームに来る、おいちゃんおばちゃんたちに頑張って来てよっていうのが市の施策で成功やって僕言うとするんですよ。

そのキャパがオーバーしたときに、ね、どうやって線引きするかですわね。

だから、若い人、60歳の人は60才以下の人はご遠慮くださいっていう線引きにして、図っていくのか、またそういうことを私聞いてんであって、健康のために来るんやったら、別に40代50代も来たらいいと思います。でも空いてればねっていう話で、そのいきいきの課として、いきいきっていう名前ついたらとかそういうことなんでしょ。おじいちゃんおばあちゃんが健康でおって欲しいからやっとなんでしょ。だからその線引きをこれから考えるっていうことは今まで考えてなかったっていうと一緒ですよっていう話をしとんですよ。それを僕決算で聞いておいて、来年の当初予算で、なんちゅうどっか箱もんがあるんやったら増築して、こっち行ってもらおうと。ほんで、そういう、筋力作るような機会は若者の人たちはこっち行く、みんなの集団の層なんか体操する人はこっち行ってもらおうとか、それがその課で検討して、財政に対して予算要求を8年に対してすることしとるからキャパオーバーになつとるから次どうするっていうのが、そちらの方で決算で答えられないっていうことなんでですか。

お答えください。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）利用者につまましてはこちらについても市民ということで、提起をしております。現状を橋本市に、在勤の方も利用可能となっておりますので、そこにその辺についても、1度見みなおしいを、できるかっていうふうなところも含めて検討して今、来ていただいている市民中心に取り組めるように、できればというふうにご考えております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。聞き方悪かったらお詫びします。そしたら今現時点では、キャパオーバーして、高齢の方、60代後半から70代のおいちゃんが例えばコミュ

ニティバス乗ってきてくれました。免許返納した人と仮定したときに、この人がオーバーで入れなかったって、これは他課としてどうするんですか。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）常にオーバーしておるということでは現状ではないんで、1回の利用時間というのが、2時間程度というふうになっておりますので、その辺はどなたっていうか、高齢者の方も含めてなんですけども。ちょっとお待ちいただく時間ができるところは、実際発生をしております。

○委員長（岡本安弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）すみません。

お答えいたします。

今現状の利用今、課長も申しましたような利用時間であるとか、人数であるとか、いろいろ、今そういう基準とかあるんですけれども、その辺の見直しも含めながら、できるだけやはり、限られたキャパの中で、ご参加というか、利用していただきたいという思いはございますので、先ほど課長の方からも運営委託業者の話も聞きながらというのは実際に、その運営プログラム等々を作っていたいてるのは、そういうところに任せてる部分もございますので、そういう意見も聞き、あと、その実際の人数とかも見ながら、できるだけそういう、利用していただけるような、場合によったら今申しましたような利用時間であるとか、予約制にするとか、そういうことも検討しなければならぬかと思っておりますので、その辺を検討させていただいて、次年度以降に反映させていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）部長が答弁くれたんでもうこれ、これ以上申しませんが、事前にしとかなあかんことやと思うんですんで、決

算ベースでいうと、人気のある施策で、お年寄りがちょっとでも健康になって欲しい出てって欲しいっていうことで、増えてきとる傾向にあるということは、手遅れじゃないですか。ほんで、今部長の答弁では今度逆に申し訳ないけど、時間制限設けるとか予約制にするたせつかく出てったのについていうのもまた出てくるし。ここが矛盾するんですよ。ほんなら税金の投入で補助金あるのかわからないですけど。新しいところを作ってあげて、その種類別に分けるか。年齢制限の下限を設けてするか。これしかないと思うんですそれ以外に、すばらしい意見があるんやったら揉んでもらったらいいけどこれを去年一昨年で課としてもんでないことが、この決算で問題やって僕はしもうとんすよ。だから、来年に向けていくと去年今年ってこう決算ベースで、ここの室があつてほんで、委託業者もすごい愛想もええし、お年寄り優しいような人たちがおるしっていうんやったら、そこを最大限伸ばし上げるように、対話政策を持っていくのがその課の係の仕事と違うんですかっていうこと僕申し上げとるんで、そこをきっちり答弁ください。

お願いしますんで来年の当初予算にはどうなるのか。きっちりまた僕がおるかおらんかわかりませんが、聞きますので、その辺はお願いします。答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）申し訳ございませんありがとうございます。

確かに、このような上昇をと言うんですかね、利用者さん、たくさん来ていただいている中でその次の一手というか、その改善策というところを、もう少し早く検討しておかなければならなかったところあろうかと思っております申し訳ございません。そこも踏まえながら後できるだけ、利用者さん、今の現状というんですか、利用状況というんですか、利用できて

いるこの形というのを、守りながらというかそして、このいきいきルームのその効果というのを、維持できるような形で、どのようにいけるのかという、先ほど委員もおっしゃっていただいたような例えば年齢の下制限であるとかそういうところも踏まえて、できるだけいい形、サイズの形を模索しながら、つなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君) 92 ページの 001201 生活方向総務人件費の 3 節の職員。手当等の 3 番の特殊勤務手当特にですね、貯金はもうどんどんどんどんなくなっていったらもう今はもう本当に必要なときだけ残っとるんですけど。逆に、ちょっと僕ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、安過ぎません。例えば特殊勤務に当たるものに対しての危険度とか、例えばプレッシャーとか、その職務に対して特殊勤務手当って今ついてるわけじゃないですか、危険度とかにもね、変な話ですけど。僕議員ならしてもらってもう 18 年 19 年ぐらい前の特殊勤務手当って、それいるのっていうのがあってどんどん廃止してたわけです。今も本当に必要な部分残っとると思うんです。僕このことについても実はね、十五、六年前にね、1 回質問して怒られたんです。このときにならないかっていう質問したら当時の副市長にけちょんけちょんに後で怒られたんです。どんな思いで職員さん頑張ってるんで。僕内容聞いたらはすごいことやごめんなさい大変申し訳なかったってのまだ記憶に残っとるんです。でも、やっぱりねそう考えてきたらその特殊勤務それぞれに対しての責任とかその危険度とか、いろんな部分に関して、特殊勤務手当がちょっと安すぎるというか、費用とその実務等、

イコールなのかってのはすごいずっと疑問なんです。これに関しては、どういうお考えなのそれぞれとも国で特殊勤務手当も決められてるんだ、学年は。その辺ちょっと 2 点教えていただきたい。

○委員長(岡本安弘君) 職員課長。

○職員課長(阿瀬英俊君) 特殊勤務手当に関してケースワーカーに対する特殊勤務手当のところなんですけども、高いか安いかっていうところは、特にもう今深く意識してなかったというところが正直なところなんですけども、今こういう意見をいただきましたので、例えば、県下給与部会っていうのがあるんですけども。そういったところで、他の状況であるとか、ちょっとまた調べて、ここの高い安いというところは、検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 岡委員。

○委員(岡 弘悟君) 消防さんにもね、消防関連のときもそうなんやけども。正直な話、僕いつも思うんですけど。そのときと、例えばその金額上乘せしてもらってその仕事できるかって自分で問いただしたらわかると思う。正直な話。すごい多分すごいプレッシャーもあるし、すごいしんどい部分もあると思うんです。自分がその金額でじゃあしますかって考えたらずぐ出ると思うんですよ。いやこれ安すぎるが高いっていうのは、いくらかは別ですよ。いくらがええか悪いっちゃうのは個人差が出てくるから。ただここまでは最低限出し出さないといけないなっていうその責任の重さってのは絶対出てくるはずなんです。そこをきっちり精査していかないと、やる方だんだんいなくなるし、そこに行きたくないっていう思う方もたくさんいらっしゃるわけで、あそこっていうのはやはり、金銭ですかね。保証はできないんでね、雇い主としては、それ以上のものできないで

しょ。いくらやさしい言葉かけたって。何したってそれはもちろん必要やけども、でも最終的にはそれに対する仕事の責任の対価なんやから。その部分っていうのはきっちりこれからも、これここだけ違いますよというときについてるところはみんな考えてくださいね。職員さんのその負担というのはすごい大きいわけやから。それに身を見合わせるためには、対価でしかないか。その部分ってのはきっちりもう1回全体で精査していただきたいとますこれも要望で、もう答弁結構なんで、よろしく願い。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

まだ何点かありますか。

この際、11時5分まで休憩いたします。

(午前10時53分休憩)

(午前11時04分再開)

○委員長(岡本安弘君)休憩前に引き続き、会議を開きます。委員の皆さまにお願い申し上げます。質疑・答弁の際は、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足いただきますよう、よろしく願い申し上げます

それでは、ほかにありませんか。

いきいき健康課長。

○いきいき健康課長(石井義光君)先ほど答弁保留になっておりましたいきいきルームの消防法の関係のことで答弁させていただきます。

消防法につきましては、1人当たり3平米というふうに明記されておまして、トレーニングルームと和室を含めると、187平米ということになります。ですので大体60名の方がというふうな形になるかなというふうに思います。現状1日、1日トータルで最大利用者が80名というふうに、現状では聞いております。ですので一気に60人がその同じ時間体に入るということは、あまり考え

にくいかなと、ただ今後、利用者が増えるっていう先ほどのこともありますので、そこについても、何ていうんすかね。利用の形っていうのは、引き続き検討はしていきます。

それと先ほどからもご質問いただいておりますが65歳以上の高齢者の方への対応ということで、利用時間を、高齢者の方が利用をするにあたっての、枠を設けるなど、柔軟な形で、取り組めるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)ありがとうございます。

私ほしかったなぞ、そういう答弁であって。ねキャパ増やすとかもそうを橋本市もお金もないし、保健福祉センター、限られたキャパなんで、やっぱりその増やすっていうことはなかなか難しいと思うんでやっぱりそのソフト的に柔軟な対応をしていただいとることを、去年一昨年にあってそれに対応した上で、さらにまた増えるようやったら、財政部局にもうちょっとどないかして欲しいっていうふうに言ってこそその、お仕事やと思うんでやっぱり、いきいきルームに来て、お友達もできて、こうね、免許返納の方でもバス乗ってきとるっていう人をやっぱりファーストにしてあげないとやっぱり担当課の意味っていうのはなくなってしまうからそこは守ってあげて欲しいと思うんでよろしく願いします。

この件については結構です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君)お願いします。

82ページの1039地域包括支援センター運営の介護予防プラン作成委託料についてお尋ねします。主要成果報告書の63ページに、介護予防プラン作成委託料の内容が書いてく

れてあって、4,874件で2,100万あまり、ということで、書いてくれてあります。

その下なんですけども、介護予防日常生活支援総合事業を開始期開始したことに伴い、介護予防生活支援サービスのみを利用する場合のプラン作成料については地域支援事業から支出した。ここは、計算書のどこを指しますか。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。介護予防日常生活総合支援事業を開始したことに伴い、介護予防生活支援サービスのみを利用する場合のプランっていうのはこちらについては、介護保険特別会計の方で予算を組んで支出しております。

○委員（田中和仁君）わかりました。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）この民生で時間として申し訳ないです。少し2点お聞きしたい。

1つはね。先ほどね堀内委員から、こども食堂の件、かなり詳しくちょっと答弁もいただいたんで、同じこと聞きたかったんですけど、それはわかりました。特に市長が以前本会議の答弁で市長の気持ちだったと思うんですけどね。こども食堂はすごく重要なことありますし、各小学校区ごとにつくりたいという答弁を以前されてたんです。だからその辺は検討されたのか、また今状況厳しい状況は堀内の状況わかったんですけども、どうしても数多く作っていく必要があると思うんですけども。市長の思いが、その辺どうなったのかなと思いつつちょっと聞きたかったんです。

○委員長（岡本安弘君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）いい質問ありがとうございます。

こども食堂につきましては、当初の目標は一応14か所ということで、小学校区ごとに、こども食堂があれば、歩いていけるしということで、当初の目標は14か所でした。

ただ各小学校区ごとにはなかなか難しくて橋本小学校区には2つありますし、っていうことで、今現在、令和7年度で14か所になりました。ただ、一部、小学校区にはないところもあるんですけども、徐々にこども食堂が広がっていけばいいと思ってます。それと、当初、貧困対策で始まったこども食堂ですけども、今高齢者と一緒にとということで、高齢者と子どもが触れ合う場っていうのが、だんだん中心になってきて地域食堂に変わりつつあります。そういうことも含めて、今後こども食堂から地域食堂へ移り変わるということで、各小学校区を目標に、地域食堂の拡大っちゃうこともやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、よろしいですか。

○委員（高本勝次君）75ページ一番下の項目のところの障害者更生支援のところでの、12委託料のところなんですけど、ひきこもり支援推進住宅ということでこれもトライアングルなんですけども、これも取り組み方が変わって1市2町ということで今押されて、いろいろ苦労されてると思うんです。相談も私これ693相談支援がいろいろあったということで、これ私この数見てびっくりしたんですけどね、今ここの実際取り組んでおられる、トランクの人たちからか、全体的に何か要望させてることとか状況とか少し教えていただけたらと思って。お願いします。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ありがとうございます。このひきこもり支援推進事業につきましては、おっしゃっていただいたように、昨

年度から1市2町、橋本市等九度山町、高野町、ひきこもり支援サークルトライアングルと、あと一般社団法人ソーシャルケアセンターに対して委託をかけて、実施をしておるものです。事業内容としましては、先ほど言われました相談支援事業とあと、居場所づくりの稼働日数、居場所づくりであったり、連絡協議会のネットワークづくり、あと住民向けの講演会の開催等を行っております。

相談支援件数を先ほど言われたように延べ件数で言いますと693件とということでありまして、実人数につきましては52名となっております。ひきこもり状態にある方については継続的な支援が必要であるということで、来所相談と訪問による相談が軸となっております。直接の支援を実施しております。支援対象の方の多数は大体20代、40代、に集中をしております、男性の相談者の方が女性の方より多いという、そういった傾向になっておる状況です。課題としましてはやはりひきこもり者の把握の難しさや、被保護者の家族への対応やひきこもり者の支援であったり、再ひきこもり化そういった課題がありまして、そこら辺をどう解決していくかというのが課題であるということで聞いております。あと成果についてですけれども、20代の相談者が14人ということで、最も多い、ということでしたので、今で言う、80、50問題等がある中で、若い世代の継続支援を行うことで、問題解決に繋がるかということで、引き続き支援を継続していく、ある関係、継続していく必要があるという、そういうことでございました。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）決算でこの予算になってるんですけども、特にこの財政的に何か当事者からのなんかこの要望はこの予算の範囲内で、いけてるのか、何とかして欲しいという声があるのかちょっとこの、ちょっとそ

の金額で私よくわからないんですどうなんでしょうかね。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）事業費につきましては事業所と相談しながら決定しておりますので、今んところはこの事業費で双方、相談して決定しておるものでございます。

はい。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。88ページ1120こども園管理運営する委託料、成果報告書の79ページ、ちょっと1つ2つ3つ聞きますので、まず1個目に、79ページの、成果報告書の下の方の四角いグラフというか囲いの、紀見保育園の定員20に対して、充足率っていうか、ここの辺、これまず66%って今なっとんですけど、これについては、今後どういうふうに伸びてくるのか、減るのかとか、担当課としてはどういうふうな見解なのかまず伺います。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）主要成果の79ページの紀見保育園の定員の充足率っていうところかなと思うんですけども。

一旦紀見保育はこの3月末で閉園となりまして紀見こども園に変わったっていうところになるんですが、この定員の充足率については、定員、認可定員に対しての充足率っていう形になっておりまして、認可定員は建設した当時のところからは、特に変更かけておりませんので、定員としては大きなものになっております。その関係でちょっと充足率としては低い数字になっておるというところで、こちらが紀見こども園に代わりまして、定員の方をちょっと少ない形、今の現状に合わせた形で、定員の方に加点をとっておるんですけども、しばらくは、何でしょう人数的

には現状維持が続くのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。

そしたら、僕の認識が間違ってたらお会いするんですけど。この数字っちゅうのはその何ていうか、100%超えてるところありますよね。ここの辺についてはどういう見識をお持ちです学文路さつきとかやったら122%とか、一番多いとこやったら、隅田で124とか、この辺の推移とか、今後の対応とかどうなるんですか。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）こども園に関しましては、9番に3号と1号っていう形で定員の方分かるとるんですけども、例えば人数がちょっと100%を超えているところについては、2号3号のところが多い形になっておるんですけども、その分が、その分多いところを1号の定員等でまかなって合わせて、対応しているっていうところになっております。人数の今後についてもしばらくは現状維持が続いて少しずつ、定員としては人数としては減っていくのかなあというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、1つ目聞くんですけどもこども園というのは小学校、中学校の町で学校区っちゅうのもあってないようなもので、子育ての世代の住んでるところが今優先あるのかなのか。

保護者の第1希望、第2希望で就職場とかがこの辺やからここへ行くっていう定義が当てはまっておると思うんですけども、これら希望をかなえていったときと、そのイコールと各園の補正予算、人気とかもこういう言い方は失礼な言い方なんやけど、保護者から生

かしたい学校園のなんちゅうかな、人気度も多分いろんなことが、出てくる。さらにさらに0、1歳から入れとるから学校関係ないところ、この辺のバランスっていうのが、この数字にどういうふうに還元できてくるんかっていうことが、ずっと気になっとったところで、行政側としたら、同じ小学校区でバランスよう言ってもうて、90から100ぐらいのどこで均等に入ってもうたら一番ええっちゅうのは行政側の意見やと思うんですこれはわかるんです。同じお友達とかが、同じ小学校上がったら、保護者同士も仲良し一番ええなんてこれが教育から福祉から教育に一番勢いなわかるんやけど、現実にはそうじゃなくてこのパーセンテージと向き合わなあかんとこが出てくると。で、また統廃合とかも出てくるからこのバランスもどうなるんかっていうのが気になるんですけども、さらに今回聞きたいのは法改正になってお仕事しとるお母さんとかその証明書とか昔はそんななんあったと思うんですけど、今は一時的に時間制限とかで、預けれるようになってくる方向に変わると思うんですけども、これが出てきたらこの数字っちゅうのはまだ変わってくるほどはキャパが少ない、キャパオーバーとかそういうふうになってくるんかなと思うんですけど。これはこども課長はどういうふうに見解を思っておられるのか、お伺いたします。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）確におっしゃられたようにこども園保育園については校区がありませんので、市内どこの園でも、行っていただけるような形に、なっております。確かに確かに地域満遍なく小学校区ごとに園があるわけではございませんので、確かに一定数保護者さんのご希望に集中したりであるとかそういう形、実際にあるのは確かです。今後、その辺がもっとバランスが悪くな

る可能性は確かでない、ない、ある可能性は確かにあるかなあとと思いますが、市内全体では、一応、定員の方は、一旦充足している形になりますので、確かに保護者さんにとって、職場で反対方向になったりだとか、ちょっと遠方のちょっと離れたところにしか空きがないからってという形で今、希望第1希望から第6希望まで書いてもろとるんですけども。その範囲内で、現状は入っていただいているっていうところになっております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ここはもうほんまに、こども課長のおっしゃるりで、お察しするしかない、ようやってくれとるとは思うんですけど、この問題と向き合わなあかんのはこども課なんで、やっぱり、キャパがもうあとこども園、ここ5か年計画でしたっけ。あれ15年ぐらいかかったかな。あれも社会情勢の対応も、いろいろあろうかと思うんですけどあれをピシッと5、6年でぱちっとやれとったらまた違うととか、お金も、あったんかもわからないですけど、結局公設公営のこども園が福祉的に北の一番端っこ行ったってということが、行政の最後の受け皿ってというのが公設公営であるんならあれば、と仮定すると、やっぱり真ん中の方にあることによって、このバランスの扇のかなめ的な役割をして欲しいなって僕は思っと思ったんですけど残念やなと思うんですけど、さらに聞きたいのはこの、120%超えるっちゅうのはあんまりこれよろしくないっていうふうに聞いたことあるんですけどその点についてはいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）確かに120%ってのも確かに私立の保育園なんかですと、定員の120%までは待機児童が発生させないために、受けることは可能っていうふうになっておるんですけども、その他のこども園なんかですと原則認可定員が現状っていう形に、

なっております。なので、できる限り、その範囲内で収まるようにという形でちょっと進めて参っておるような状況です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）少子化っていうことを計算式には入れないと思うんです。

少子化対策って、こども家庭庁などがよ、多額の予算を投じて子どもをもっと、生まれてきて欲しいという施策に切り換えとるからあえてそういう聞き方はしないんですけど、この120%超えとる100%超えとるのに対して、こども園がほんだら果たして足りてるんか。今の人口比率では足りてますっていう答弁やと思うんですけど。でも、今後、一時保育とかその何ていうんですか、仕事に行っても預けれるよっていうような時代がこうなってきたら、この分母と分子で足りるんか否か。ほんなら、来年再来年ぐらいに動き出したときに、一応橋本市は田舎っていうのもやっぱりベッドタウンで、若い人を定住促進で力入れとるとこないから、その整合性としたら、小学校はキャパいっぱいありますよね。スクラップをかけていくぐらいやから。でも、こども園って、ある意味義務教育の1歩手前のここが一番大事などこだ僕思うんですけど。若い人に定住促進うたってここへ来てもうたら、銀行がある、公園がある、なんちゅう買い物するところはここ、病院はここ。これ定住促進で絶対説明する一丁目一番地やと思うんです。同じぐらい大事なのが、この辺はどこのこの小学校区で、ここのこども園がありますっちゅうのは絶対に必要なのかと思います。若い新婚世帯は特に、この辺はやっぱりこの数字と、政策理念と、この数字のキャパ、受け入れの余裕がリンクしないように思うんですけど、来年再来年に向けて、こども課長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○**こども課長（野間郁弘君）** 確かに人気の園にはある程度募集が集中したりするのは確かにあります。ちょっとまた繰り返しになるんですけども市内全体でいくと、一旦のキャパってというのは、一応確保しているような状況になっております。こっから先、子どもがどんどん増えていってくれたらええんですけども、現状としては、やっぱり少しずつ減っていく、ていうふうな見込みになっておりますので、新しい園を新たに建設するのであるってのはちょっとさすがちょっと難しいかなというふうに考えております。

来年度についてはこども誰でも通園制度っていう、どなたでも、一定時間しかないんですけども、制度も一応見こども園で開始する予定はしておるんですけども、そちらの方で、少しずつ、何ていうんでしょう園の定員ってというのは、ちょっとずつ上がってくるのかなというふうに考えております。また園の運営についてもあまり、定員大きいおっきくしてしまうと、国から給付費も減ってしまいますので、ちょっと無碍に今足りないから定員を上げるっていうのはちょっと難しいところがございますので、ちょっとこちらの方はちょっと様子を見ながらになってくるんですけども、随時対応していきたいなと思っております。

以上です。

○**委員長（岡本安弘君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** ありがとうございます。明確な答弁で、私も勉強不足ですみませんこの交付金の関係がついてくるっていうのやっぱり、こども課長の方がやっぱり数枚上手やなと思って勉強になりました。

ただほんで1個だけその人情論の話になるんですけどね定住促進で、橋本市東西南北中、5つのエリアに分かれたときに、人気のあるところとかさっきの答弁とあれなんですけど、結局、例えばね、さつきこれオーバーし

ますよね。新規就農者とか、農業したいっていう若者が入ってきました。だから、高野口の方とか、西部の方とか、河南の方に来る率、こういうのも踏まえては高いと思うんです。例えばこれ来たときに、せっかく定住促進できました。一生に1回の家を建てました。補助金交付金、もらいました新婚世帯もらいました。本当はこのさつきこども園に行けませんね。ひよっとしたら清水学文路小学校もなくなってしまいかもしれへんけどこれは、今子ども教育費じゃないんでそれは後で議論しますけど。ここのところっていうのはやっぱり、そこへ一生に1回の開門したら入れてあげないといかん。何を言いたいかっていうこの数字では表れてこない数字ですわ。この中の、例えば0、1歳のときに入れたら、職場の関係で行ったってこれ一理あるけど、さき入れてしまったらその子らがねえ、地元優先がどいてくれちゃうわけにいかんのですよね。定員でそのまま3歳4歳で上がってるから、ここがこの矛盾の展開、数字のこのシャッフルというか、それらを何ていうかな条例上整備するお願いレベルになってくるのかなと思うんですけど、ここをしてあげないと、やっぱりこの数字のこのバランスっていうのは、だめなのかなと思うんですけどそれに対しての、ちょっと見解を伺います。

○**委員長（岡本安弘君）** こども課長。

○**こども課長（野間郁弘君）** はい現在のも、利用調整のルールとして、同じ中学校区の園を希望される場合は、一応、加点という形で、少ないながらも一応そういう形でちょっと若干入りやすくは、できるようには一応しております。

以上です。

○**委員長（岡本安弘君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** ありがとうございます。

ここの件についてこれで結構づつ続けて、同じ項目なんで続けてよろしいですか。

同じページのところのこのせ、主要施策報告書の1個戻って、80ページですね。

これは各それぞれの子どもに対しての委託料を何億何千何百万を支出したっていうご説明で、各こども園であるんですけども、当地域と受け入れのキャパと入っとる子どもさんたちの計算式で金額っちゅうのはそれぞれ委託料が違うのはわかります。

それぞれで、アレルギー等対応支援保育事業っちゅうのはこれ均等に60万なんです。

これについてのちょっと勉強させていただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）アレルギー等対応支援保育事業っていうのが一応市の単独事業で行ってる事業になってまして、アレルギーをお持ちのお子さんに対応する調理員さんであるとか、食事のときの補助の関係で保育士さんもしくは調理員さんを雇っていただいた場合の補助金という形になっております。一応上限を60万というふうに設定させていただいておりますので、一応各園60万円という形に、なっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ここが僕わからないところで、60万が多いんであれば12分に足りているって言ったら僕はこれ以上申しあげることないんですけど、結局そこが、1つの学年で出征率が、例えば300人から5500人おるとしたら、5%、全国平均で約5%が何らかのアレルギー持っとると、単純に計算したら1学年で何人でこども園がっていう話になるんですけど、バランスよくたまたま北のほうにアレルギーの子がおって、南の方は、こっちが1人で向こうが6人やった。

でもおんなじ60万という定義になるんですよ。ここに今回の決算通じて僕全体にそれを今回、ちょっと違う観点で見たんですけど、この予算の配分のその平等性の観点というのは、その市の単独でええことやっとなのに、一定の定義が天井が60万というのはわかるんです。だから、1人に対して1人アレルギーの子がおったらもう60万もらえるこれはもうええと思います。

でも、何人まで60万なんですかっていう話なんすよ。たまたま縁に、5人おられましたと、5人でも60万、ほんなら、1人の保育士と1人の調理員をつけることによって、5人の重りってというか、面倒、学年も違うし部屋、部屋どないなとんかわからんけどこの60で足りるんか否か。だから、1人当たりで、基本的に、例えば20万、そこから上限が60万って減らすようなこと言うたら僕怒られるんで駄目なんですけど。

でも、多いときのバランス、市の単独であろうと、国の定義は、国とか県の交付金ちゅうのはちゃんとルールブックがあるわけで。そこはわかりやすいんで国県に準じて市がやっとなとこれ説明でよく聞きますわ。

だから、ええことやっとなこれ多分財源ちゅうのはふるさと納税であったりとか、産業振興基金というところから英語としようとしてる市の財源を使うときの、あなた方の平等の観点のバランスと、受ける側の、感謝の定義っていうのが、イコールになってないときあるんすよ。この60っていうのはこれ合ってるんか。60万1人に対して60万で大いにありがたい。でも、もし違う園で例えばあやの台とか、北のほう行ったら、キャパの隅田だとか多いところは、同じ比率でパーセンテージで。こっちで2人おった方が向こうで多分7人8人おるかもしれない。ここは60でいいんですか、っていう話なると調査してやるから、何人に対して、1人から5人までが60万

です。ほんでたまたま5人までで、60って言うたらわかるんですよ。

でも7人目をたらこれ120になるわけですよ。例えばのルールで言うたら、この辺をちゃんと精査できてるんですかっていう話なんですよ。いかがですか。

○委員長（岡本安弘君） こども課長。

○こども課長（野間郁弘君） 確かにおっしゃられるように、園によってはアレルギーを持っているお子さんの人数が違います。

この補助金については、調理員さん、もしくは保育士さんの雇い上げた人件費に対して支出していく形になりますので、例えばアレルギーのお子さんが1人に対して1人雇っても、同じ金額。5人アレルギーが持っている園によってもう1人やったら、上限60万、例えば2人雇っても上限60万というふうな現状を今のルールになってしまっておりますので、それが、足りるか足りてないかと言われたら、ちょっとまだ、ちょっと検討していかなあかんとお考えかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 検討して欲しいんですけど、アレルギーというのは、命に関わることやから、マンツーマンに越したことはないけどやっぱり財政にもやっぱり限度あるから、例えば、僕の言うとする数字が正しいかどうかわからないですけど前に、給食センターの視察に行ったときに、給食調理員で、何十人以上おったら1人とか、何人から2人目いるとか、ルールが決まっていたわけで、こども園に対してもこのルールっていうのは、ひょっとしたら60万が減らされるときあるのかもしれないんですけどこの辺はやっぱり子どもの数のなんていうバランス1人で例えば1人の調理員で、6人7人8人分つくっていったら結構、しんどいと思うんです。

普通の調理やったらできると思うんですけど、アレルギーはこの子に対してはこれとこれがあかんこの子に対してはこれとこれがあかんってなったら、もうすごいことで、うん。事務で電卓たたいてるだけではここはわからへん。これこれこそ現場で聞いて、九州へ調理員さんが何人まで行けますかと、こんなひどいこうやったらもう6品目とか、アレルギーで5品目とかアレルギー歩こうっていうのは、何か食べたら死んでしまうってもう常に注射器持っとるっていうこうも中にはいらっしゃるわけで。ここの精査っていうのはやっぱりしてあげて欲しいと。でなければ、60万ですべての園が足りてるよっていうんであればいいんですけど、やっぱり人数制限っていうか人数の定義っていうのはやっぱり、アレルギーの種類の数とかに対してやっぱり、救える命を守る命を守ってあげて欲しいと思うんですけど、お願いなんですけど、一応答弁ください。

○委員長（岡本安弘君） こども課長。

○こども課長（野間郁弘君） こちらのアレルギーの対応の支援保育事業については少しちょっとお時間いただいてちょっと検討させていただきますと思います。

以上です。

○委員長（岡本安弘君） ほかにありませんか。
南出副議長。

○副議長（南出昌彦君） 1つだけちょっと質問させていただきます。ええ質問やなど言うてもらえるかどうかわからないんですけども。今、人口減少、少子化対策っていうことで、非常に行政にとっては非常に重要な問題の1つかなというふうに思います。

そこで83ページの001102の19の03の第3子以上にかかる、育児支援助成金と金額は少ない11万5,770円なんですけども。

非常に橋本市っていうのは出生率が低いということで頭を悩ましているかと思うんで

すけども。この3子以上の支援助成金、これをもって本当に少子化対策に結びついているのかということはどういうふうに考えられているのかなというふうなところがあります。特に三子ともなるとですね。なかなか、子育てするのに、大変やなあというところが想像されるわけなんですけども。この三子以上、まあまあ、産んでくれとる家庭への助成っていうのは、これ多分県の助成で1万円ぽっきりの補助金だと思うんです。ということは、市の持ち出しは1つもないと思うんですけども。これでは、果たして出生率が上がるのかどうかというんか、特に橋本市、他と比較する必要はないと思うんですけど。県下30市町村のうちでも、本当に、最下位であったり、25位前後をウロウロする出生率ですんで、本当にやっぱりこの少子化対策として、取り組む本当のやっぱり本気度をやっぱり、ちょっと聞きたいと思いますんで。

この辺の育児支援助成金についてどのように考えられているのか、また他に出生率を上げるための施策っていうのを考えられているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）まず第三子に係る育児支援助成金についてなんですけども、まず助成限度額として1年当たり1万5,000円という形になっております。小学生以下の子どもさんを3人以上養育してくれてる方が一時的な育児支援を利用する際の要する費用一部助成しているものになっておるんですけども。一定数第三子といいましても、もう基本的この未就園児さんが対象になっておりますので、橋本市内一定数園に入っておられる方が、多い形になりますので、利用として少なくなっているのかなというふうに考えております。あと新たな制度っていうところになるんですけども、こちら今すぐ何か

ってのはないんですけども、必要でちょっと引き続きいろいろ考えていきたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。82ページの001039介護予防プランもう1回ちょっと、介護予防の効果というか受けとめをどうされてるのかなと思ってお伺いしたいんです。来年の要支援認定の人数ですとかね、どんどん増えていくもんか、いや増えていくんだけど効果が、はあるんですよとかってどうどう受けとめていらっしゃるのかなと思って。お伺いしたい。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長補佐。

○いきいき健康課長補佐（岸部利美君）ご質問にお答えさせていただきます。

現在、高齢者の数っていうのは、2万人を超えている状況なんですけれども、今後は、前期高齢者が減少して、後期高齢者が今後も伸びていくということが予測されます。ですから、介護を必要とする人の割合っていうのは増えていく可能性があるんですが、ところが、橋本市の場合は、介護予防事業の充実であったり、通いの場の充実であったり、ケアマネージャーさん、介護保険の事業所さんのご協力等々で、やはり介護認定率っていうのは、減少の状況です。あわせて、要支援になる認定の方の割合も、ほぼ一定傾向になっています。ですから、要支援の人の認定者数っていうのは、一定というふうに考えています。

○委員（田中和仁君）引き続き、よろしくお願ひします。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。僕1個だけさっきのこども園とかページで言うたら88のさっきの1120になるのかちょっと、どこに入るのかわからないんで間違ってたらご指摘いただきます。栄養士さんおられるのかな、こどもが献立さっきの米の話とか行動の話になるんですけど教育費でも言いますけど、学校給食も頑張るとるけど結果っていうのが、残飯残渣の話になるんですけど、こども園は全部見たわけでありまして、本市のこども園すべてが橋本市の栄養士さんが作った献立ではないけども、橋本市のさんが作った献立のとこ何個か見に行ったんですけど、教育がいいのか、ほとんど残飯ゼロですね。これはもうほんまに小学校中学生見習わなあかん。はっきり言うて。もう、みんなで食べて、汁もん放って言うのほんまに綺麗にやっとなる僕はそらほんまにすばらしいというて、栄養士さんって大変やなってるんですけど。この、米の価格であたりとかお金の話ですね。どこに入っとんがちょっとは、委託料の中に材料とか、どこにどないお金が入ってるかちょっと僕わからなくて、要は足りてるのか足りてないのかって言うたらやっぱり課長や部長出席の中やから足りてませんなんて言えへんと思うんですけど、これ献立ちゅうのはやっぱり、かなり、中学校小学校、さらに就学税前のこうっていうのは栄養バランスってのは一番大事な、全部大事なんすけど特に大事だと思うんでね。この米の価格とかその辺っていうのは、微々たるもんやと思うんです。小学生中学生が食べる量よりは、ここの辺の献立に対して、お金のうちちょっと追加要求とか、今回で、お金が上限決まるとるからこれぐらいしかこんだけ考えなかったとかそういった意見なかったのか、そういう思いがないのか、ちょっと聞いときたいんですけど。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）まず公立園の給食の材料費っていうのは、まだ89ページの001126、保育所管理運営に要する経費の中の賄材料費に含まれております。

これは保育園の部分とあとたんぼぼや別途どこだ。90、91ページの90ページの001133たんぼぼ園管理運営に要する経費の中の、賄材料費に公立園の材料費は含まれております。こども課に所属している栄養士さんが、献立を考えてくままして、市内ほとんどの園が一応栄養士さんが考えた献立表をもとに給食を作っていたという形になっております。でも公設民営後は民設民営の賄い材料ってのは各法人さんで負担してもらってる形になっておるんですけども、そちらの方を市からか、賄材料費として出してるかっていうとそういうことではなくって、公定価格、各園児の園児1人当たりの単価っていう形で、そういうのも含めて支出しているっていう状況になっております。

確かにご指摘いただいたようにいろんなもん高騰しておりますので、ちょっと、しんどいなっていうお話は確かにいただいているのは確かでございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お金のかかることばかり言うたらあれなんすけどこれはねやっぱり分母が決まるとる1人単価なんぼって決まって人数で計算してやると、月別年間別ってこうバランスのアップダウンあると思うんですけど、やっぱり、栄養士さんかわいそうやなと思うのは品質下がるんですね。

ご飯に20%置かずに、80%ちゅうバランスが、米とかパンが40%占め出したらおかずの品質が下がるんですね。

これはやっぱりね市として全体教育も福祉も踏まえた上で考えていかなあかんとこに来ると。

それだけちょっと、議事録に載せておきます
もうそれは答弁結構です。一番わかってくれ
とると思うんで。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）ページ数が93ページ
001203生活等扶助に要する経費の中、19扶
助費になると思います。生活保護の状況のと
ころで主要施策成果報告書53ページになり
ますが、保護対象ですよね。対象者ですが世
帯数が、令和6年度が3,670世帯、昨年度が
3,660世帯ですから約10世帯増というこ
だと思えます。人数なんです、人数が4,235
人令和6年度で昨年度が4,134人。約100人
増ということになります。10世帯増の中で
100人増、高齢に対して、担当課として、増
加の原因とかです、その辺の傾向を、どう捉
えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）質問ありがとうございます。
この世帯数と人数につきましては、
延べになりますので、年間通じてのとい
うことになりますけれども、世帯数はそんなに、
増えていないにもかかわらず人数が増えて
いるというところでの、お質しだと思いま
すけれども、状況としましては、増減で言いま
すと、高齢者につきましては、69人減って
おります。母子世帯の人数ですね、これが132
人増加しております。あと障害者が23人増
と、その他ございますけれども、状況としま
しては、母子世帯これが増加しておるとい
うところが世帯、人員というか、人数の増加
という、ところになっているということで考
えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）そうですね今だから、
独居の方が今まで多かったんだとは、予測し

てたんですが今はもう、そうやって母子家庭
が増えてきているということは、橋本市にとっ
ては、年齢が下がってきているということはそ
れだけ大変な子どもを持ってらっしゃるで
しょうし、親御さんもおっしゃるというこ
とで大変だということであるので、そこをし
っかりとまた対策していかなあかんのじゃな
いかなというふうに思います。

すぐに、できないことも多いとは思いますが、
就労支援とかその辺のことももちろんされ
ておりますよね。その辺いかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）それおっしゃるよ
うに就労支援につきましては若い世帯で、働
き世代の方につきましては、就労支援とい
う形で支援できるような形で、支援をして
おります。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）引き続き、よろしくお
願いをします。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、3
款を終わります。

この際、13時00分まで休憩いたします。

（午前11時49分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（岡本安弘君）休憩前に引き続き、
会議を開きます。

次に、4款 衛生費 93ページから103ペ
ージまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）すみません。95ペ
ージなんですけども。

95ページの12委託料のところの04の産後
ケア事業委託料のところなんですけども。

これがかなり、予算超えて利用されてること

ですごく嬉しいことなんですけども、かなり補正を組んだと思うんですけども。ここまで増えてきたの何かちょっと、どんな様子だったかなちょっとお聞きしたいと思ひまして。

○委員長（岡本安弘君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）高本議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年度から令和6年度につきまして大変利用者数が伸びておる時代です。こちらの方の要件としまして、要件を緩和させていただいて、産後ケアを必要としている人があれば、利用可能としたこと。

また課税世帯の自己負担額を引き下げたことによりまして利用が増加している状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）98ページの001408花と緑のリサイクル事業に要する経費で、全体としてもうかなり予算が減ってますよね。

もう、以前木下前市長から引き継いで、平木市長からちょっとやり方がかなり変えたんですけどね。全体の予算減ってる中でちょっと1点お聞きしたいんすよ。これ、コンポストとか、昔は補助金つけてやりましたよね。あれって今、市民の皆さんどない、使われてそれでできた堆肥とかって、どこで使われてるんかな。一時は市民病院前で、お花やっただんであそこに持ち込んでくださいっていうのもあったんですけど今、多分小さくなって各個人個人というか団体さんでやってるかところが多いと思うんですけども。

そういった処理っていうのはどのようになってるんかな、把握されてます。

○委員長（岡本安弘君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）お答えします。

コンポストについては、今現在は必要とされる方にお配りしております。

それでできた堆肥肥料については、その方が独自にデザインなりっていうところに使っていたらいいっていうところなんです。

今言われました以前、市民病院のところでは花と緑のリサイクル事業っていうことをやっておったんですがそれについてはスクラップアンドビルドっていうことで、一旦廃止させていただいて、そのあとは市主導から個人さん主導っていう方に切り換えて、それぞれがご家庭で堆肥化していただいて、利用いただいているっていうことで、結果として申請団体さんはそんなに伸びてはないんですが、花と緑のリサイクル事業の補助金で12の団体区自治会と、老人会さんとかっていう団体さんが利用していただいているっていう状況です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）お願いします。97ページの001407予防接種に要する経費18の03新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付金、この内訳を教えてください。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。支払い件数といたしましては、延べ3件ということになっております。医療手当の方で199万6,000円、医療費といたしまして41万5,082円ということになっております。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）98ページ右下は001412斎場管理運営に要する経費の中で、10番需用費の09施設等維持修繕費になりますが、主要成果の方を見せてもらっていると。

予防的に修繕をしているというふうなこと

も書かれておりました。故障前に種修繕した費用だとは思いますが、火葬炉ですね今、これ、今回どれだけの修繕をしたのかまた、現在何件あって、火葬炉すべて今稼働中なのか、その辺教えてもらえますか。

○委員長（岡本安弘君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）斎場の修繕料なんですけれども、主に一番金額の大きいものは、火葬炉の修繕ちゅうことで572万円というものを提出させていただいています。他については、煙突を監視するカメラであったりとかトイレであったり、ガスメーターであったりとかっていうところで、トイレの修理さしていただいてやはり平成10年からの設置した施設ですので、やっぱり年数が経ってくると、所々修繕、故障してまいりますので、常に修繕をしております。

火葬炉につきましては、人体の炉が6基。動物炉が1基っていうことで、人体についても、計画的に毎年、大規模修繕というのをさしていただいています。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）では今現在6基すべて稼働中でよろしいですか。

○委員長（岡本安弘君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）すみません。もうそのとおり、今現在は、交代交代しながら火葬しております。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）96ページの上のほうなんですけども12の委託料いうところなんですけども、これ大腸がんとか乳がんについては、この成果報告書に見たら、経過観察がないんですが。肺癌と胃癌はあるんやけど大腸がんとか経過観察がないのは、ちょっとなぜかなと思ってそれを聞いたかったんです

けどね。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長補佐。

○いきいき健康課長補佐（岸部利美君）大腸癌検診につきましては、検便で便潜血があるかどうかの判定になりますので、経過観察というよりは、精密検査なりっていうのをこちらの方としては推奨しております。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）100ページの11506最終処分場の維持管理に要する経費。彦谷の最終処分場いつまでに満タンになるか見通しを教えてください。

○委員長（岡本安弘君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）お答えします。

彦谷に関しましては、令和11年度末が最短で、埋め立てを完了するような予定でございまして、順次最終処分場の残余容量に関しまして、建設部局のご助言等をいただきまして確認している状態です。

繰り返しになりますけども、最短でも令和11年度、12年度ぐらいと担当課としては考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、4款を終わります。

職員の入替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

次に、第5款 労働費 103ページで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、5款を終わります。

次に、6款 農林水産業費 103 ページから114 ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）108 ページの一番上の方なんですけど地域おこし協力隊、活動補助金とあるんですけども、ちょっとこの県の地域活動活動隊の活動をちょっと紹介して欲しいことと、それをお願いします。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）地域おこし協力隊につきましては、令和6年度現在に、6年度時点で2名の方が地域おこし協力隊、ちょっと待ってくださいね。

○委員長（岡本安弘君）時間かかりますか。そしたら答弁保留で、ほかにありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）すみません。111 ページの001950 くにぎふれあいの里管理運営に要する経費の12節の委託料、詳しい方近くにおるんでそっちのそちらに聞いてもいいんやけど、この委託料ってこれ、トイレの清掃をとかそういう委託料から別のところで、隠れ谷池の方はトイレの委託料、トイレってちゃんと出たんやけど、くにぎにもトイレあるんやけど委託料もこの中に全部含まれてるってことでいいのかな。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらにつきましてはくにぎのトイレの清掃を含めた委託ということで実施いただいております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）トイレの清掃の委託料が今後、安いか高いかの話になってくるんやけども。どこでもそうなんですけど観光客の方が増えたりだとか、努力して人が増えてきたトイレを使う回数が増えてくると思うんです。委託料の中に、例えば、別途トイレ

トペーパーとか備品が別途とかっていうんであれば別に構わないんですけども多分これ含まれてると思うんですね。

そうなってくると、やはり、この金額で賄いきれない状態になってくると思うんです。くにぎだけ違いますよ。他もそうですよね。

そういった場合、予算の増額等っていうのは今後考えられるのかどうかというのをお聞きしたい。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）人件費につきましては確かに11月から65円上がって1,045円になるということで人件費も上がっております。そういった意味でも清掃していただいている方の人件費も上がってくるっていうところもありますし、実際トイレトペーパーが詰まったりとかそういったところも情報を聞いておりますそういったところの対応もしていただいているということは聞いておりますんで。それについては検討、今後検討して次年度に向けて取り組み考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）ありがとうございます。トイレはもう実際どんどん値上がりしてますんでね洗剤等も含めて、すべてが値上がりしてる中で、やはりこういったトイレだけじゃなくて他もどんどんどんどん、予算が膨らんでいくことになってますんでね、必要なところは必要、無駄なところは無駄でもうやめていく、そういった形でやっていただければと思います。それであとと言って、これ、何だっけ主要成果報告の中で僕もちょっと文章を見せてもうたんすけどこの文章って。その中で担当してる方とかと一緒に、話しながら作ってるのかな。それとも役所さんのイメージというか、役所さんが感じたことを、行政側

が感じてることを書いてはるんか。成果の部分んね。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね、こちらの方につきましてはすみません役所の方で、成果として入れてあるものとなっております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）できれば時間かかるとは思うんですけども、こういった外部委託というか外でやられてる方に関しては、行政側の意見じゃなくて、その中の方にも、その意見聞いてできれば成果報告を作っていたければ、我々議員がまた見やすくなりますんで、行政で聞いている話と、そっちで聞いている話が違うってこともありますんでね。

その辺は要望で結構なんで、次年度からもしできるであれば、こういった、成果報告作るときの、成果の部分に関しては、向こうさんから上げてきていただいてもいいと思いますんで、その辺の要望要請をかけていただければと思いますこれ要望で結構です。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。森下委員。

○委員（森下伸吾君）108 ページ 001908 有害鳥獣対策に要する経費の中の 12 の委託料の 01 有害鳥獣駆除委託料であります。主要施策成果報告書の 94 ページを見ますと、捕獲した頭数は載ってますが、昨年、前年度に比べて令和 6 年度の捕獲頭数がですね、約 2 倍ぐらい多くなってるように思うんです。ただ捕獲していただいている人数が増えるかというところでもないようにも見えますけども。この倍ぐらいに増えた理由っていうのはわかりますでしょう。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）もともとイノシシにつきましては令和 2 年度に千頭とい

うことでかなり件数が数が多かった時期もあります。令和 3 年度に豚熱が拡大したことで、224 棟とかなり件数は減っておったんですが、その後イノシシが増加傾向にありまして、令和 6 年度は 622 棟となっております。その他の部分につきましても頭数につきましては、鹿については通常 200 頭であったのが 226 頭アライグマにつきましては、毎年 200 頭前後であったのが 329 頭と、捕獲数が補遺増えている状況です。理由としましては、基本気候のこととかもあると思うんですが山の中でのえさとなるえさ場が減っているとか、一般的な話になるんですがそういったところが中心になるかと思われます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。高本委員。

○委員（高本勝次君）先ほどの 108 ページの先ほど質問しましたところ、20 のところ、認定農業者、基盤強化事業補助金っていうのは、ちょっとどんな状況になってるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）答弁できますか。農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）認定農業者基盤強化支援につきましては、償却資産の補助っていう償却資産相当分の補助ということで、始まっておりまして、現在 3 人を対象として、補助しているものとなっております。現在受け付けの方はもうすでに令和 6 年度から実施しておりませんので、はい今後その分の支払いが、継続して 5 年間続くということになりますので、この金額程度が、今後も続いていくということになっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。高本委員。

○委員（高本勝次君）ちょっと教えていただきたいんですが、次 109 ページ 001909、農産物販売促進事業のところの 18 のところの橋

本ふるさと便事業補助金なんですけども、これいろいろ、内容的に変わってきてるかもわかりませんが、かなり好評ですんでね私はずっとずっと条件良くして続けて欲しいと思うんですけども、これ、説明したら、205の農家さんが利用されたということで、今後の進め方についてちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）ふるさと便制度につきましては令和2年のコロナの対応ということで始まった制度になります。

それからもうすでに令和6年度で5年終わってるっていうところになりまして、令和6年度につきましては上限を設けて件数の上限を設けて実施したことで金額的にはかなり下がった状態となっております。

また令和7年度につきましては現在実施している分につきましては、上限は設けず通に1件あたり500円そういった形でいろいろ工夫をしながら、農家さんが望む形でということ現在実施しておりますが、今後継続していくかにつきましては、今現在検討中ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）110ページの1918市民農園ですねほんで主要成果報告書でいうと、98ページでなってますね。これ良いことだと思うんですけど、これ成果報告でいうと、はしぼうファーム除草管理をシルバー人材センターに委託したことでってこう書いてあるけど、実際草刈維持管理っていうのが、もう13万かなどこまでを言うんかわからないですけど、13万払って維持管理の方お世話をしてもらうのと、市が事業費で上げとるお金と、ほんで1区画何ぼで貸しとるんかって

いう、その費用対効果んは求めたらいいかんのですけどそういうところのバランスっていうのは、どういうふうになっとるんでしょうかね。シルバー別で、シルバーの草刈は後で結構ですさっき事業費と何て言う歳入っていうか1区画何ぼで行っとるかさっき教えてください。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）市民農園につきましては、1区画、場所にもよるんですがちょっと大きさであったりとかが違うんで、1区画25平米のところは、年間900円で、もう、もう1ケースとしまして1区画33平米のところは年間1,500円となっております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）設けることではないんでね土地を貸していただいたとる、家主さんにもお支払いっていうのも当然必要なのかなと思うんでお金のバランスはそれでいいんで、農林水産費で上がったことなんで。耕作放棄地をなくすとか、農業する人を増やしていこうっていうためのもんやから、市民サービスとしてあっていいと思うんですけど、これさっきのシルバー人材センターに委託してあるんですけどこの草刈が13万というのが安いのか高いのかっていう定義になってくるのが1点と。もう1つは、100%80何%なんで100%詰まっとるわけではないんで、空いたとこなんですけどねちょっと厳しいこと言うんですけど、真面目にこう草引きして、農作物、例えば夏やったら茄子とかキュウリを作ってるときに、隣近所が草ぼうぼうやったら、ね、作物作とる人にもかなり迷惑かかるんですけど、これは。まだその、そこまではやっぱりちゃんと考えてあげてるんかなっていうんで、シートをかけてやるっていうこの決算委員会に基づいて決算書を作って、決算書の主要施策報告書を作成したのが何月何日かわからないですけど、もう3か月か

4か月前にこのシートっちゅうのは取られてあったように僕思うんです。今もう草ぼうぼうの状態になっと思うんですけど。

この辺の整合性、僕は場所間違ったら謝るんですけど、この辺について2点お願いします。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね、こちらにつきましては、まず委託料のほうですがシルバーにお願いしまして通常の委託に、事業者への委託に比べては金額は低いと思うんですが、実際それまで、市の職員が実施していたっていう事実もありますんで、その辺がちょっと、手一杯になってなかなかできてなかったってところはありまして、委託さしていただいたという経過があります。シートにつきましては、この資料作らせていただいて7月時点でシートかかっていたということで、今の整合性がちょっと、この部分の内容とずれてきている部分があることはお詫びいたします。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）別にそういう突っ込もうと思って言うのと違って、要は13万が高い安いじゃなくて、何ていうか100、利用価格がほぼ100%埋まったら隣近所が草ぼうぼうになっということないんやけど、この草刈委託が高い安いじゃなくて、ある程度まめに刈ってあげないと。

このさっきのシートっていうのは、区画と別のり面のシートでしょ。防草の。だから、何が言いたいかっていうのは真面目に、お金、900円1,500円払って作ってる区画に対して、お隣が草ぼうぼうやったら、つまらん話なんで、シートとするんやったら、例えば10段でもね、そうええですわよ。

だから、そういうことをして、真面目に農業しとる人に害虫を誘致しないような取り組みっていうのをしてあげないと、農林振興課

が、家庭菜園を進めて、生き生きして欲しいというお話になろうかと思うんです。うん。だからそこをもうちょっとご配慮できないかなってと当然職員さんもお忙しいとは思いますが、草刈行っても、その年に2回とかそういう話になるけども、そんな伸びるまで、その市指導管理もそうですけどね、こんな伸びるまで放っといで草かったらパッカー車もってきてこう入れなあかんわけで、ここやったらの農地なんでねえ、膝下ぐらいの短いときにちゃんと刈ったら別にその草を、かき集め何でもええじゃないですか。言うたら、そういうまめに効率よく行ったら、もっとうまいことなれへんかいなっていうお話を、この成果でとって欲しいんですけどね。実際、そういった意見が聞くので、私も勝手にからしてもらうときあるんやけど勝手に刈ってええんやった僕月に1回刈ってあげますよっていうような話のレベルなんですよ。だから、それを職員さんでも、そこその年齢いったら、その家でもまめにやっどる草刈り機を使うのに従事した職員さんと、割と若い人でその草刈り機を上手に使える人。車でいうたらミッションの軽トラのれるけど、今の若い人はオートマやみたいなの、そういう定義になろうかと思うんですけど、ここ、こういう細かいところが、市民農園を推奨していく上で、橋本市の元気なまちづくりの上で、こういうところが大事なんと違うんかなと思うんですけど、農林課長はいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）確におっしゃるとおりだと思います。これから若手農業者とかどんどん増やさなあかんところもありますんできっかけとしては市民農園というのをきっかけの1つであると思います。できる限り、できる限りと言うとあれなんですけど外へ出たときにはです市民のよ

うな状況であるとかそういったところをきっちり確認させていただきまして、草刈等、職員で対応できる部分をできる限り対応していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）思いはあると思うんでもうまめな対応してくれたらそれでいいんでただ、市民農園は、そのコミュニティの場とか、趣味の話なんで、若者の農業の参画とは違うと思うんです。

もうこんなちっちゃい豊何枚分の農業が、生活できるぐらいの農業にはならんと思うんでここはどっちかったら、コミュニティだったりとか、農業する楽しみを地域で住民で分かち合うような隣近所楽しいもん作ったなっていうようなコミュニティの場であるべきだと僕は考えるんで。ここはもう大きな話ませんので、まめなおつき合いを強く要望いたします。

もう1点いいですか。主要施策報告書ベースでいくと、その下のエコパークの話なんですけど、98 ページのエコパークなんですけど、これらも維持管理っていうんですかねこの僕ちょっとこれわかってないんですけど。どの部分が管理して管理的なのがこの2,000 万で、草刈とか、維持管理っちゅうか草刈とか清掃管理業務っていうのがそれになるのかなあとか思うんですけど、ちょっとこの住み分けをまず教えてください。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）ひとと紀館管理業務につきましては指定管理の業務となります。橋本市エコパーク希望の里多目的広場の管理業務ということで草刈については、それ以外の委託ということで出させていたいております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。管理業務の方、ひとと紀館の方はよくわかりました。エコパークの紀望の里の多目的の方なんですけど、これね。150 万円とかかなり大きいと思うんですけどもこれもやっぱり維持管理の仕方っていうのを、もうちょっとコンパクトにとかいろいろしねえと作ってしまったものなんで、法面があったり山があったりゴルフ場みたいな感じの形状になつとるんで、やはり、今後やっぱりいろいろ考えていく上で、維持管理しやすい方法っていうのも、これからも地域づくりものづくりに反映していくべきかなと思うんですけど、やっぱり150 万から、この、かなりな量なんですけどどれぐらいの面積で、どれぐらいの150 万たらイメージできない。

すごいお金持ちの家の大豪邸の植木を選定しとるとかそれぐらいでわかるけどあそこは、ないですよ。部長の方がよくわかるんじゃないですかね。

○委員長（岡本安弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。これおそらくちょっと数字的には後程答えさせていただきますが2 万平米ぐらいあったのかなと思うんですけど。

何をしてるかといいますと、周りの草刈、それから下の芝生の管理も含めてやってるんです。その芝生の周りに植えてるその植栽の管理も含めて、剪定等も含めてやっていたというので、ちょっとこの金額をはじき出して、対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）109 ページ右下 001912 農産物産地化事業に要する経費の中の18 負担金の中02 高野山麓農産物産地化協議会補

助金があると思います。主要成果報告書を95ページ見ますと、取り組みが載っておりますが、その中で、前年度に比べて、令和6年度の白ごまの農家の方が26だったのが11農家へ減ってると思います。生産量も330kgから、127.5kgになってると思います。産地化を目指すという意味では、減ってるというのはちょっと、厳しいかなと思います。その理由はいかがでしょう。

○委員長(岡本安弘君) 農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) 後ろのほうも含めてなんです。野菜自体が暑さのためです。ねできないという状況が結構続いておりました。実際のところまた昨年と比べて今年もまたさらに減っているという状況にあります。特に白ごまにつきましては去年減った時点で、出荷を諦める市の方で集めた数を、こちらの入れさしてもらっておりまして、数が少ないんでもう出荷しないであるとか、そういった方がいらっしやいました。

実際のところ人数が全く減っているわけではなくて、出荷として出された人数がちょっと減っているっていうことで、そういった数字となっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 森下委員。

○委員(森下伸吾君) どう私も申し訳ない、農業はあまり詳しくないんで申し訳ないんですが、偉そうなこと言えないかもわかりませんが、なかなかこの白ごま厳しいんじゃないかなあと思うんです。その点は大丈夫なんでしょう。

○委員長(岡本安弘君) 農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) そうですね。白ごま自体は販売の金額っていうのはどんどん上がっておりまして、問い合わせにつきましても市内だけではなくて大阪であるとか、他のところからも買いたいっていう要望が多くあります。そういったところもちょっと

農業、農家されてる方皆さんに、進めさしていただいて増やしていきたいという状況にはあるんですが、ただ先ほども暑さというところもありますんで、その辺でどれぐらいの方が、白ごまを作っていただけるかっていうのも今年も、その説明会等も行う予定になっておりますんで、その中で誰が作っていただけるかっていうのを金額的なところも表示しながらできるだけ多くの方に参加いただけるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) ちょっと関連で、後私も農業じゃないんでちょっと失礼があったらすみませんけど。ゴマのお話聞いてるとね、あんまり取れないんで。手間がかかるんでってなんかへらさのこと言われたような気がするんですけど、非常にこう、取れるようか少なかったら高く売らないとだめじゃないですか。これ今、ゴマ豆腐屋さんにおろしての話でいいのかなって思うんですよ。これ以上はもう伸びないでしょう。だから商品化をするのにね。やっぱりちゃんと大粒だけよって大坪だけおったらこれ100キロが多分50キロになると思うんですけど。

それでもやっぱり大粒のやつだけそろえてパネルに焼いて、おばあちゃんがザルでふるってるような写真をつけて高く売る必要があるんじゃないかなと思うんですよ。パッケージして、そういうのをこんな50キロそこらで大きなメーカーに任したってしょうがないんで。やっぱり地元の人がこつこつとバックパッケージ化していく必要があると思うんですよ。だからこの事業ってそののぼり作ったり印刷したりっていうのに使ってくれてるんやけども。そういったそのブランド商品化をする、霧箱に入れてたった50グラ

ムを高い値段で売ってということをもっとやって欲しいんですけどいかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）当初始まった時点は高野山でっていうことで、高野山のブランド的な、高野山で使ってるっていうところもあったのかと思います。ただ実際に数字の伸びが小さいっていうところもありますので、その辺につきまして販売方法等をですね実際、これからつくられる量も見越しながらですねそれにみあった対応を考えていきたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）、経済推進部長はいちよっと補足させていただきます。

今、田中委員から言われたとおり、商品化についても、どういうふうな手順、例えば、どこで加工して、どういうふうにすれば、入りごまができるとか、ていうところについては、当然過去にも検討しましたし、今もその検討は生きてますんで、状況としてそういうつくれる環境にはあります。ただ今の国産の白ごまの価格っていうのが、高野山に出してるのが3,000、結構高いで買っていたんですけども、他からも非他、関東の方からも引き合いきてまして、それも高くで売れるという状況。ただそれにつきましては焙煎までしなくちゃいけないという状況。この辺勘案しまして、いろんな、どうしたら一番農家の手間が少なく、まずは売れるのか、その次に、どういったブランド化していくんかっていうところが課題になっている状況でございます。今の状況としましては、高野山に出して、1つの商品として国産ごまで作ったきわみという商品を出してるという状況になりますので、生産量がこう上がってくるともっていろんな選択肢っていうのは考えられると思うんですが、先ほども申し上げましたとおり、天候の都合で生産量が確保できな

いという状況の中で、今の状況になってる、おるとい、そういう状況になっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ごま豆腐屋さんが駄目とかそういうわけではないすも立派な会社なんで。語弊があったらすみません。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。同じなんですけどね僕もゴマ豆腐やさんは立派な会社で、だめって言うところではないんですけど、でも、本来高野山のふもと、私ら黒河道上って、増上寺の森っていうのは橋本市さんもやってることですよ。ということは、橋本市で作ったものは橋本市でブランド化するのは何のためってね。商標登録もそうやと思うんですけど、橋本市が橋本市っていう名前を売るため、橋本市の同業者が儲かるためやと思うんです。それをお世話しとんのが、農業振興条例、行政で補助金やと思うんです。ここはさんに渡す必要っっちゃうのは僕もちょっとないと思うんですよ。やっぱり、ここで橋本市で作ってそもそも高野山麓精進野菜を持っていったちゅう歴史上は前から年貢っていう言葉にしたらええがな。

わからない言葉に語弊あったらいいですけど、高野山に持っていくことで、ブランド価値を高めるのはわかるんですけどそれは橋本市のブランドやから、橋本市が儲からなあかんと思うんです。これだから、きっかけから考えたらええと思うす僕はもう、おつき合いやめて橋本市で、道の駅もない橋本市で、なにかしらね。橋本のブランド力を高めないと、橋本市の農業者は儲からないし、橋本市が全部買い取った蛇腹みたいだね、地域が全部買い取ったのっていうぐらいの、さっき副議長も言われた、本気度の部分がなかったら、生産者はついてないんですよ。うん。

もうゴマをすることで、所得がこんだけ上がるんだと。うん。田んぼ余っとるからこれをするんやとかそういう話に持っていかない。多分この高野精進野菜の飛躍とやっぱゴマがナンバーワンやっと思うんです。

経済部長はここに肝いりなのもわかるから、やっぱり農業のプロである経済部長が先頭を切って、この儲かる農業っていうのを促進していかないと、特にあなたが経済部長である間にあえて夢出すしないと。

次人事で変わったときに、そこまで農業のことわかってはって、そこまでリーダーシップのある経済部のリーダーがいなくなったときに、この白ごまが果たし、次、2年後3年後この次の予算決算でこの同じ議論してたときに、前の3年前の議論どうやったんよっていつかなると思うんですよ。

そこがやっぱり未来に対しての責任とれへんに農振条例を我々可決しとるということになるんで、そこについてのやっぱ目標をやっぱり来年再来年ちょっと考えていただきたいと思うんですがね。いかがでしょうかね。

○委員長（岡本安弘君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします今ご質問の内は2つあったというふうに、思ってます。1つ目作ったゴマを外に出すのではなくって、商品を市内で作って売っていく方がいいんじゃないかという、そういうことでございます。当然、市内でサプライチェーンを作って、いろんな加工業者とか、販売する業者とかっていうのを作って売っていくここがブランド化の基本やというふうに考えております。

ところが最初産地化でゴマをしだしたときに、どこに加工してもらおうというところでもいろいろ検討しました委託で、もう出してしまうおうかっていうところも考えたんですが、まずはブランド力を持ってる、高野山に出し

てみようよというところから始まっているのが今の状況でございます。

ところが今議員おっしゃられたとおり、当然その市内でそういうサプライチェーンをつくるということは重要。これはパイル織物もそうなんですけど、その1つの産業とするにはそういうことは重要だと考えておりますので、今後ちょっと検討課題マーク、大きなこれ、ハードルはあると思うんですが、検討会としてちょっといただきたいというふうに考えております。もう1つ、農業振興条例の目標設定をすべきでないのかというところでもございます。もともと農業振興条例につきましては、理念法ということで、皆さんこの橋本市の農地農業、農村を守っていかなあかんというところで、設定しております。これにつきましては橋本市の農業の維持というところでやっておるんですけども。

そんな中で農業振興条例の補助施策というところで毎年農家の意見を聞きながら、もう、結構頻繁にそういう施策を変えながらやっておるという状況でございます。

天候の状況とか、米価の高騰とか、他の農産物の高騰とか、状況コロコロと変わってくる中で、農業振興条例に基づく目標値というところをどこに持っていかっていうところは、すごく難しい問題やと、いうふうに考えておるんですが。当然議員のおっしゃるとおり、条例上、何らかの目標をとってこれの農業振興条例が達成されたというものを作らなあかんのちゃうかっていうことからすれば、必要なことだと思いますので、ちょっとこの辺も、すみません。次年度に向けて検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 関連で、ゴマですけども、ちょっと七味とかね、ふりかけとか関連ゴマ関連したものは、発送しやすいと思うん

ですよ。そのゴマを中心として、材料として使う加工食品って、発送しやすいし、市内の人対象じゃなくたってもう全国発送でき、しやすい商品ができ上がると思うんで、1つお願いしたいと思います。何か。お言葉ください。

○委員長（岡本安弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ゴマについてはなぜ産地化を最初したかといいますと、ゴマというのは中身を油になってまして、白米、米のように水分を管理しなくていい。

でもいいという状況の中、胡麻にしようという、議論が最初ありましたことから運びやすいというところは間違いないので、これにつきましては、はいちょっと頑張ってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）いや、関連っていうかあんまりあれなんですけど。もう出尽くしてるんやけど。ちょっと部長の言葉聞いて、すごく気になるんやけど。最初の言葉で、高野山に使ってもうてるゴマやから。有名になるっていうその発想が、僕正直話全く逆で、橋本のゴマを使ってるから、このごま豆腐がいいんやっていうふうにほんまにならなあかんね。それを、ごま豆腐屋さんのパッケージ見たら、国産ごまが使用でしょ。橋本のゴマ使用じゃ。それ僕でも理由はわかるんですよ、生産量が少ないから。それだけでゴマ作ったら商品の数が限られてくるからなかなかそれできないから。だからこそ、僕は逆に、ブランド化して、ごま豆腐だけじゃなくて、他の商品に橋本のブランドの何ゴマ使用してますっていう商品を作っていくかないと、農業所得は上がっていきませんみんな言うということは一緒なんです。これ、全く同じこと。ただ、答弁が全く真逆のことを言うてるからちょっと気になっただけで、基本的には、

ごま始めたときにもう1個、もう1点ご理解、これ今から聞きたいことなんやけど、高い機械変えましたよね。高い買いましたよね。

ペイできるぐらい儲かってる。じゃ僕そこなんすよ。結局あれ買ったときも聞いた。

こんな高いの最初にこうてもて。ペイできるって、一般企業やったら普通に考えるよってペイできるかどうか。補助金もあった、確かね。ねだから買えたほうがいいんやけど、でも結局ペイでけへんかったら、事業として成り立たないわけですよ。じゃあ次その機械が壊れたときに、また買い替えときに、みんなでお金出して帰りましょうときペイできへんから変えないでしょう。今はええよ。そういうことも含めて物の値段で決めていかなあかんのやけどそういうことまで、将来的なことまで考えてはるんかどうか1回聞きたい。

○委員長（岡本安弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）はい今、多分議員がおっしゃられてるのはもう5年ぐらい経つと思うんですが、当時かった色彩選別機のことやと思います。これ何使ってるかといいますと、ごまというなこ白だけじゃなくていろんな色ができるんで、色を統一して出荷しなかったら、相手がとってくれへんという中で、苦肉の策として、買わしていただいたという状況になっております。で、ペイできるかというところなんですけど、当時120万ぐらい出して買ったと思います。当然営業の中で、その資源生物にはかけてくれないと、とってくれないよという状況がございましたんで、これにつきましては、毎年、市の方から集めたやつはレシピで精密に全部かけております。そそういう意味ではあれがないと出荷できないということからすれば、こういう減価償却として、10年20年もつので、いずれペイできるかなというふうには考え

ておりますちょっと数字的なもうちょっと出せてないんですけどもと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）それはいいんですけどね。そのペイできるためにも、やはりブランド化して高くなっていく。ペイするっていうことは、黒字じゃないとペイできない。そうですよね。ただ、どんどん黒字化していくには多分皆さんの意見みたいに、高野だけに頼るのではなくて、もっと高く売れるところを探していく。前も言いましたけど、販路を探すのは、やはりそこはもう行政も力大分入れたらんと。農業ややられてる方が自分で販路探していくのは難しいんで、その辺も含めて、今後、きっちり見守って行って、発展できるようによろしく願いいたしますもう要望で結構です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）112 ページです。

001945 ため池の整備事業についてです。

そこの委託料のところで、ため池劣化状況評価豪雨体制評価委託料って書いてあるんですけども、これ一応、おそらく、成果報告書見たら、8か所、ため池8か所ということ書いてますんですけども、予算が1,000 万円です。実際 350 万円ということで、予想よりはかなり少ないんですけども、これ現状の報告等、今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）農林整備課長。

○農林整備課長（森下弘茂君）ため池系の委託につきましては、令和3年から令和5年、では8年度までの5年間で、ため池措置法に基づいて、防災重点ため池に指定されたため池に関して、ため池の劣化状況あと、豪雨体制評価っていうのは大雨による決壊の危険性がないかって言うところの調査をしてお

ります。令和6年度の支払いにつきましては、350 万円を支払っているんですけども。これは中間払いっていうことで、業者の方から請求がありましたんで、支払いをしているような形です。で、令和8年度に最終になりました。今後、その結果をすべて洗い出しまして、計画書を策定して、どの池から整備を進めていこうかというように、ところを決めていきたいと考えております。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）105 ページの01917 農地利用集積特別対策事業に要する経費でお尋ねします。先日秋祭りがあってだんじりなんで農家の人結構来てくれてるんだけど、目に見えて進んでいってないな。

っていうお話がありましたんで、いろいろ、頑張っていただいているのは重々理解してるんですけども、どの辺に理由があるのかなっていうのをお尋ねします。

○委員長（岡本安弘君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）農地の集積につきましてはできるだけすぐ集まるようにということで圃場を設けたりとか、様々な手は打つんですが、どうしても受け手となる方の、相談ですね若い農業者さんとかもそういった方の相談が人数はそこそこ来てはくれておるんですがそれを賄い切れるほどの数でないこと、あと場所によってはその農地の利用できる場所ですねできるだけやっぱ平坦なところであったりとかそういったところがまず中心でかりられたりっていうことに繋がっていきますんでどうしても山間部であったりとか耕しにくいところにつきまちはなかなか受けていただく方が少ないという状況にあります。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

そしたら、先ほどの108ページの保留分、答弁できますか。

農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) 先ほどの108ページの地域おこし協力隊活動補助金のところについて説明させていただきます。

こちらにつきましては、市内で活動していただいています2人の地域おこし協力隊の活動につきまして、そのお2人を受けていただいております団体に対する補助金となっております。まず1つ、まず1か所名が農事組合法人くにご広場の方と、もう片方が橋本市の高野口信田地区振興協議会と、その2か所となっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ありませんので、6款を終わります。

この際、14時05分まで休憩いたします。

(午後1時55分休憩)

(午後2時05分再開)

○委員長(岡本安弘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君) すみません。先ほどの私の答弁、紀望の里の管理面積の答弁で、確か2万平米ぐらいだったと思いますが、ちょっと今、調べに返ってきました、実際には2万じゃなくて2,000平米、2,045平米の3回管理するということでした。お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長(岡本安弘君) ご了承願います。

次に、7款 商工費 114ページから120ページまで、質疑ありませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君) すみません120ページです。

002111 やどり温泉いやしの湯管理運営等に要する経費です。全体で2,770万、管理の委託料が1,300万円。委託料に関してはね、我々議会も前から安すぎるっていうことで、大丈夫なんかなという心配もあって今、委託料上がってるんでまあ、内容的には、充当できるかなと思うんですけども、実際にでも曜日とか減らしたでしょ。冬もいけないときあるんだ。その中で、そんな内情の経営って今どうなってるんですかね。例えば、黒字がどれぐらいなのかとか、その辺のちょっと数字を教えてください。

○委員長(岡本安弘君) シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長(大福 忍君) ただ今のご質問にお答えします。

やどり温泉いやしの湯については定休日の方が変わっ水木となっております。後の決算状況なんですけども、令和4年からちょっと言わせて。令和4年の決算状況、これも指定管理も含めて自主事業も含めてになるんですけども令和4年度が360万7,518円の黒、令和5年度が36万8,526円の黒、令和6年度が、17万7,426円の赤と、なっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 岡委員。

○委員(岡 弘悟君) その中には、委託料とか需用費とかもいろいろあるんですけどこの修理とかの部分っていうのは黒字の中決算の中ではちゃんと入ってるのかな、それとも行政が出してる分野が別になってるのかな。その運営の中の黒字の中に。

○委員長(岡本安弘君) シティプロモーション

ン課長。

○シティブロモーション課長(大福 忍君) やどり温泉いやしのUで、修繕が発生した場合なんですけども。まず、やどり温泉いやしの湯の管理運営に関する基本協定書というのがございます。その中で20万円以下のものは、指定管理者による負担。それ以外のものは、市の負担となっておりますので今回ちょっと修繕費かなり上がってるんですけどこれはもうすべて市の負担ということになっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 岡委員。

○委員(岡 弘悟君) ようやってくれると思うんですほんまに。ほんまにやってくれると思うんです。ただ管理者代わって、委託先代わって、それでも、どうなるのかなって議会でも心配した中で、ここまでやってくれると思うんですけども。ただ、今後の道筋っていうのかな。いろんな補助金とか、助成金も入れて、途中でやめると返還義務も出てくる。そういった中で、市としてもやめるわけにはいかないっていう中でね、こうやって、一生懸命やってくれてるのは重々わかるんですけども。施設もだんだん老朽化していく中で、市としての道筋っていうのは、近い将来考えなあかんと思うんです。例えば、建物全部今委託してるところに売却して、市として補助金を出していくのかとか、続けていく力がないと絶対できないのはもう確実なんです。

でもある程度の道筋っていうのは今のまままでいくっていうのはしんどいと思うんですよ。今の、市の財政的にね、そういう道筋も今後考えていただきたいと思うんですけどもその点については、これはもういいん。井上部長か副市長機関等、難しいんちゃいます。その辺の道筋っていうのは今後考えていかなあかんと思うんですけど。

考える必要がない、潤沢な予算でばんばん突

っ込むんやって言うんやとそれで僕もありがたいんですけどそういうわけにはいかんと思うんで。ある程度考えていかれるのかなっていうのだけお答えいただけます。

○委員長(岡本安弘君) 副市長。

○副市長(小原秀紀君) やどりの癒しの湯なんですけども、これ、実は私企画課のときにまちづくり交付金というのをいただいて作った施設になるんですけど。その当時の木下市長が、ぜひ、ぜひ橋本の奥座敷ってことで、ということで始めたんですけど当然、ちょっと市の持ち出しがかなり増えてきているのは、事実です。ただお客さんもついておりますし、運営の方も頑張っていておりますので、いつまでもっていうわけにいきませんけれども、市の持ち出しと、運営効果の方も見極めて、将来的には、どうするかっていうのは、結論を出していきたいですけども、今のところちょっとそこまでは行ってないのが実情です。

○委員長(岡本安弘君) 岡委員。

○委員(岡 弘悟君) 僕はやめて欲しくないんですよ。続けて応援できる方法を模索していかないと。ただ、その中でも垂れ流しっていうわけにもいきませんのでね。ただ、市民もちゃんと納得できる範囲で、市民も応援して市も応援できる形っていうのを市で模索していただければこれも要望です。

あと、ちょっと続けてたんですけど、ちょっとわからないんで。部長にお聞きしたいんですけどね。高野山麓ツーリズムビューローの向こうに、出向っていう形ですか。されてる方給料の決算というのは、どこに上がってるんです。

○委員長(岡本安弘君) 答弁できますか。

経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君) 市が出向してるメンバーなんですけど、正職員が1名。それから、会計年度任用職員が2名というふ

うになっておりますので、この会計年度任用職員の決算については、観光振興に要する経費 119 ページの上段、観光振興に要する経費の報酬のところに入ってるというふうになってます。正職員の分については、はい、職員課の方からすみません。

○委員長（岡本安弘君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）正職員の分につきましては、115 ページの最上段の 002101 商工総務人件費の中に入っております。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）ちょっとお聞きしたいんで僕の考えが間違えとったごめんなさいね。出向した場合って、基本的には、そ、例えば団体からの給料が出て、出向してる団体に対して市は、それのお金を同金額を振り込んで給料を渡すっていう形が基本的だと思うんですけども。その人間だけ出向さして給料は、役所から出てるっていうんじゃないくて普通はね、例えばAっていうところに出向するでしょ。Aっていうところに籍があるわけやから、Aっていうところから給料が出るんですよ。そこに対してその、金額押す役所は振り込む形になると思うんですけども、これ、こういうこういう形態でも出向と読むのかな。これすごい難しいところなんですけど、だから、何でこれを聞くかって言うたらね。

決算上ね、高野山麓ツーリズムビューローで必要になってる経費の見方が曖昧すぎるんですよ。だから見かけ、僕一般質問さしてたから聞いとる言うところわけでもないんですけどこういうやり方されると、ツーリズムビューローがほんまにどれだけ黒字赤字って出てこうへんし、市がどれだけの持ち出しっていうのも見えてこないんですよ。

だから、ここの決算の出し方ってちょっとボウエンぼんやりし続ける。だから、役所の行政の中で行政の仕事をしてるんであればこれは画面やけど、完全に出向して向こうで働

いてるっていうんであればその出し方はオッケーなんで、そこが気になるんです。

OKやったらOKやったとしても、それに対して何か数字出してもらわんとごっちゃに入れられると困るんです。議員として見にくい。だから高野山麓ツーリズムビューローの欄作って、そこでどんだけの経費かかってるかってのは出してもらわんと、ちょっと見にくいんですけどその辺はよ、もしOKやったOKでいいんやけど。できた要望なんやけども。大体その高野山麓ツーリズムに出向してる人、人に対して市はどれだけの補助をしてるっちゅうか、これだけのお金がかかってると。ツーリズムビューロー全体に対してこれだけのお金がかかってると。それに対して決算を打ってこの数字ですよっていうのを出してもらいたいね。そうじゃないと、前も言うたけど、もうそんな見せかけの黒字の話じゃないんすよ。ほんまにもう相撲もんも何回もこれこんな話してる。その見せかけの数字の黒字なんて、公表されても僕ら全然その中身が見えてこないんで。きっちり数字出すためにもうそれ1回要望でいいんで、そういう形で出してもらえます。

○委員長（岡本安弘君）同意いただけますか。
暫時休憩いたします。

（午後2時15分休憩）

（午後2時18分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）岡委員からご指摘ありましたとおり、DMOの高野山麓ツーリズムビューローの決算には、市から派遣されている職員の人件費というのは反映されておりません。反映の仕方については議論の余地というか、検討の余地はあるんですが、少なくとも主要成果なりで、その方、それが

明確になるようにですね、今後表記したいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。
高本委員。

○委員(高本勝次君)116 ページの一番上の4行目06のところ和歌山橋本オムレツ推進協議会補助金なんですけども、本会議で何人かの議員さんも一般質問されてるんですけども。改めてもう一度申し訳ないんですけど、ここでちょっと現状の実情と今後の取り組みの方向、教えていただきたいと思ひます。

○委員長(岡本安弘君)産業振興課長。

○産業振興課長(秋山康弘君)はしもとオムレツにつきまして報告させていただきます。これ昨年度の決算委員会でも、あつたんですけども、この令和5年、令和6年と2か年にわたって、結構予算いただいて執行しております。で、令和5年からにつきましては子どもたちその周知といひますか、できるだけそのオムレツを知っていただくのに、ちょっと子どもたちにまず知っていただくという意味も込めまして、おむびっぴという、マスコットキャラクターを令和5年度につくらせていただいてですね。令和6年度はこれ310万円の予算いただいておるんですけども、中身的には、今度そのおむびっぴを活用した、おむびっぴニュースというものを、3回発行してですねこれ5,000部作って、市内の学校とかお店とかいろいろ配っておるんですけども。各店舗とおむびっぴをコラボしたような形で周知をしていったりとかですね、あとは夏休みの等おむびっぴに関連したイラストを書いていただくような企画で、子どもたちに、そういうおむびっぴを通じてそのオムレツをしていただくというような形で、周知を図ってきたところですよ。

私、令和7年から例えばフードトラックフェスティバルで橋本マルシェとかでもオムレ

ツ出して、そこで塗り絵をおむびっぴの塗り絵とかもやったんですけども結構子どもたちにとっては、お母さん含めて周知は図れてきてると思ひております。で、今度今度これをですねちゃんとお店の方に、お客さんとして来ていただいて、ちゃんとお店の方に利益が行くような形にしていくのが来ん今年度7年度からの取り組みかなというふうに考えておるところでして、一旦当初は平成28年ぐらいから取り組み始めて、28店舗が、昨年度、9店舗までコロナの影響とかもありまして落ちたんですけども、令和6年は9店舗だったんですけども今13店舗まで認定店もちよっと増えてきておりますし、今後、そういった形でそのお店の方に還元できるように、取り組んでいきたいというふうに考えておるところですよ。

以上ですよ。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。
田中委員。

○委員(田中和仁君)お願ひします。

117ページのふるさと応援寄付金に要する経費のところなんですけども、ふるさと応援寄付金が4.7億、主要成果報告書の105ページ見ますと、返礼品代に1.2億。お品物代の郵送料とか、アウトソーシング窓口アウトソーシングとか手数料とか、いろいろと1億経費かかって、結局2.2億の経費が引かれます。そして4.7億から2.2億の経費が引かれる残りが、入ってきました。で、税務課で昨日、橋本市から市税がどんだけ流れてんのよっていうのを聞いたら、1.4億ぐらい速報値ですよ。最終の値ではないけども1.4億ですよ。ということはね、2.3億から1.4億引いたらもう9,000万しか残らないんですよ。だからもうもうちょっとこの、この辺であと2億、3億欲しいじゃないですか。

みんなもうこれ思ひは一緒やと思うんですよ。ここしかもう伸びしろない、ないって

うかも、所得上がっていくことを期待して
ますけど。そんなに期待も、読めませんから、
一番可能性のある、場所がこのふるさと応
援寄付金だと思うんです。で、産業振興課に
聞きますとね、やっぱり人が限られてるんで、
僕も返礼品出してますけど。去年はもう1件
もなかったんでフォローアップどうなって
ます。なぜ僕の返礼品に寄付金がないのか、
写真が悪いのか、値段が高すぎるのか、物が
悪いのか、出し方が悪いのか、説明文が悪い
ですよとか、フォローアップが全くできてな
い。ていうことは他の事業者もできてないん
ですよ。毎年柿くれる人は、毎年、多分くれ
るでしょうから安心して、期待してるんだと
思うんですけど。その辺の伸びしろを、言っ
た100点とんのにできる解ける問題ばかり
やっとならばあないじゃないですか。
解けない問題を潰していかないと、100点に
は至らないんで。そう考えるとね、もらえて
ない人はなんでももらえてないんだよって
いうフォローアップをして欲しいんだけども
どうですかというふうに伺いに行ったら、
いやこのメンバーではもう手一杯ですとい
うことになってるんですよ。で、もちろんこ
こを伸ばしたいんですよ。それは思いは多分
一緒だと思うんです。あとあの課をちょっと
パワーアップし、していただきたいんですけど
お答えいただけませんか。

○委員長（岡本安弘君） 答弁できますか。

経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答
えします。すごく厳しいご指摘いただいたと
思っております。ふるさと納税、確かに臨時
的な収入ということでこれを増やすことが、
住民サービスの向上に繋がったり、という
ところで頑張っているかなあかん分野という、こ
ういう認識は、当然お互いあるというふうに
認識しております。結構今までですね事務的
なところに、すごい人員をかけてたという

ころでした。

例えば領収書を発行するとか、そういうと
ころにすごく手間をかけてたっていうところ
は、今回そのアウトソーシングを活用するこ
とによって、数が解消されております。

ここで余ったものっていうのは当然そうい
うプラスの部分に充てていかなあかんなど
いうふうにはまずは考えております。

で、当然議員おっしゃるとおり、本来人を増
やしたら、当然ね、もっと増やせるんちゃう
かっていうところ、あるかと思うんですが、
まずちょっと計画的にですねただ単に今の
人材ではやっていかれへんっていう、こと
ってのはなかなか組織的には、言い訳の理由と
しては簡単なので、ちょっとまずその組織の
中で、精査、ブラッシュアップしてみて、そ
の上で必要であれば、内部で検討して人員の
確保というところも、していきたいというふ
うに考えておりますのでご理解のほどよろ
しくお願いします。

○委員長（岡本安弘君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 寄付金の返礼品で登録
していただいているのはたくさんあると思う
んです。もうこれ、ちょっと精査する時期に
来てるかなって、僕も落とされるかもしれな
いんですけども。もうこれくれる見込みない
からやめろっていうのは必要だと思います
よ。だって仕事が増えていく。だからもう可
能性のないところは、もうはっきり行ってご
めんけど違う商品出してって、いうふうに働
きかけたほうがいいと思います。お願いしま
す。

○委員長（岡本安弘君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ちょっとそれ
それも含めてですね意欲としてやっぱり出
してあげようという気持ちもやっぱり、こち
らとしてはありがたいところがあるんです。
それが収益に繋がらへんからって言ってば
っかり切ってしまうっていうのがどうかな

っていうところもごぎいますので。その辺ちょっと慎重に検討したいというふうに考えております。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君)ちょうど、この話、人気なのは何なんだ

○委員長(岡本安弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君)もう人気はもう、柿農産物が一番大きいところのごぎいます。

○委員長(岡本安弘君)岡委員。

○委員(岡 弘悟君)もちろん、返礼品になってない部分も、やり方変えて底上げしてもうたええし、でも、伸びてるところの伸びしろをもっとつくるために、果樹によって、例えば、加工品もっと増やすとか、人気のあるものを伸ばして行って、本当にまた底上げは底上げしてもらおうという二段階やってもらったらいいと思うんですけど。

なんか果樹だけで頼んでしまうと、何か北海道のウニと一緒に、だんだんライバル増えてくるので、だからその辺もこれから考えていくってくれるかどうかだけの答弁だけ、よろしくお願いします。

○委員長(岡本安弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君)そうですね成果品っていうかね、生鮮品に頼ってしまうっていうのは、去年のカメムシ被害とか、そういうところであればいきなり1億円へこんだりっていう話になってきますので、当然加工品なんか加工品とか既製品とか、そういうところにある程度シフトできるのはいいかなというふうに考えておりますし、今農家の方で、そういうことも含めていろんな掘り返しとか、他にないかっていうところは各事業所で、掘り出しているところのごぎいます。

追加で加工品、新たな加工品についてもですね、今後、当然事業者がやる気になってくれ

ばできない部分なんですけど、意欲を持ってもらえるように、こちらとしては営業活動、人材部分あるんですけども、営業活動していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)田中委員。

○委員(田中和仁君)糖度計をだすべきだと思うんですよ。糖度嘘つかないんで、絶対においしいかどうかっていうのはもう糖度計がもう全国これはもう納得するんです。

糖度さえ書けば、もう絶対甘いんです。

これ、糖度なしで言ってますんで。

全部糖度測れて行ってんじゃないですよ。意欲のある方はどうぞ回すべきじゃないかなと思うんですよ、その糖度計が高ければ、値段上げればいいことです。それはブランド化やと思うんです。いかがでしょう。

はい。

○委員長(岡本安弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君)はい。

ご質問にお答えします。

過去にですね、過去に、はい。今市内の、選果場をみますと、産地パワーアップ事業という農水省の補助金を使って、選果機のやり替えをしたことが、ここ10年から5年ぐらい前にありました。そのときにですねあわせて糖度計も実は入れてるんです。これを活用するかどうかにつきましてはJAさんとの協議が必要というふうに考えておりますんで、当然その糖度使ってブランド化するって話については、今後やっていかなあかんことかなというところで、今JA和歌山に変わりましたが、その辺ちょっと協議を始めようとしてるところなので、どうなるかちょっとわかりませんが、そういう取り組みも、来年度以降していくというふうになっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）主要成果の方から、逆に聞きますすみません106ページのシティプロモーション課のところで、まず最初に聞きたいのは移住定住の係りで4つめシティプロモーション計画に基づき、失礼2番かな。一番と2番すね。(1)と(2)です。すみません。東京大阪など移住相談会とかフェア等に、参加して移住PR及び移住相談を行ったんで、もう1個下が、橋本市主催の移住相談会及び移住の体験会を行ったって、これでどうなったんですか、ちょっと教えて欲しいんですけど。何々をしたじゃなくてそこそれでどんなふうになっていったんかとか、そこらちょっと聞きたいです。

○委員長（岡本安弘君）暫時休憩いたします。

（午後2時33分休憩）

（午後2時34分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、7款を終わります。

職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

○委員長（岡本安弘君）次に、8款 土木費120ページから129ページまで、質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）お尋ねします122ページの2304道路維持に要する経費の委託料の除草委託料と道路清掃等委託料。これはどんな契約になってるんでしょうか。今年めちゃくちゃ草野のびるの早いでしょう。増えてしまうっていうかどんな計画なってます。

○委員長（岡本安弘君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）道路の除草委託につきましては、概ね年2回、道路の幅員に合わせまして大体路肩から1メートル程度をめどにしまして、のり面で一括で買ってしまってるところもあるんですけども、基本的には年2回、ないし、通行量によってはね1回というようなところもございます。

以上です。

○委員（田中和仁君）そうすると、今年、僕が感じたみたいに、めちゃくちゃ伸びる年だったら、あんまりその割に合わないっていうか仕事進まないと思うんですよ。委託業者さんは、草多すぎるやんってなって進まないってなって、ひいては真面目にやったらあんまり儲からないやんってなると思うんですけど、どんな契約でしょう。

○委員長（岡本安弘君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）基本的には平米何平米かかっていう形で契約をさしてもらってますので、通常でいけばです今年のような状況であれば、3回目買ってよとかです、2回目仮終わってしまったけども、たくさん伸びてきてるんやっていうようなご苦情いただきましてですね、そういった場合はですね、直営で、最低限の草を借りに行かせていただいたり、シルバーさんであれば、ちょっと追加でここ押しお願いできんかなっていうなお願いをさしてもらいながらです、や、やらせてもらってるのが現状になってきますので、業者さんとすればですね、伸びていけばですねかりでまていうのがですね通常の短い草よりは、増えてる可能性はありますけども基本的にはもう平米かかるっていうような形なっておりますので、今年は特に苦情も多いっていうのは、うちの方もわかっておるんですけどもなかなか年3回ってなると、費用的なものもございまして、数かかる。

っていうのわかる期間って言うんですかね、

いつ統一を図るかってなところをですね、うまく調整しながらできたらいいんですけども、やっぱり業者さんの都合もありますし、シルバーさんであればどこからどう回っていくんかっていうようなところもありまして、手順的にですね遅くなってしまうようなところも、発生してるのは現実的な問題でございます。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)もうやめておこうと思ったんですけどせつかくと、課長答弁いただいたんで確認します今年暑かったちゅうのは来年の決算で、また、聞くんですけど今年は今6年の決算なんで、決算のときにいつもちょっと気になってたんですけどそういった草刈の仕方とか、年2回程度とか苦情来たからもう1回行くっていうのは、入札で仕事を作ると、入札を投げるとという言い方ですかねその受けてくれとるところを渡しての方と、市が仕事受注出しとる方やと思うんですけど。終わった後の確認とか、そんな行政、当然ちゃんといってるんですよ。

それ、それが気になるんです。

○委員長(岡本安弘君)都市整備課長。

○都市整備課長(茶原正人君)担当の方ですね現地確認をさせてもらってます。

写真にて完了後の報告の写真も僕は確認させていただいておりますので、やっておるんですけども、何せ、延長が長いっていうところもありまして、仮にうまくいったら草刈の増と進めていると。ほんまに、最後写真等に行ったら、もうちょっと伸びてきてるなみたいな、そういうところもありはするんですけども基本的には担当者が現地確認を行った上で、完了写真といえますかね、その報告は受けております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)ちゃんとしてくれと思うんですけどやっぱり税金使ってる仕事を生み出して受けてくれたからには、ちゃんと最終確認してもらわないと、僕は割と、み自分の住んどるエリアだけなんで東西南北全部隅々まで見てないんであれなんですけど、割とすぐ伸びとるっていう表現よりは、かった次の日にはもうピンてたってるんで。その草のかかり方とか先ほども申し上げたとおり、最近の人の草刈の仕方であったりとか、シルバーさんやったら上手なんかはわかりません。どこの業者が取るかわかりません。下請け孫請に行くとるかもわかりません。

橋本市外の人来てるかもわかりません。

これをチェックするのは、やっぱり行政ではないかなと。すべてを全部チェックしなくても、部分的に通れば、技術屋さんやったらわかるのではないのでしょうか。その辺はきちんとやっていただけないような気が僕するんです。失礼ながら、それに対してやっぱりちゃんとチェック機能っていうのは、うん。お金を支払うにあたって、ここまで仕事しなかったら、自分の家の庭掃除やと思ったら、きちんと見積もりに対して、きちんと仕事してないやつにやつ方に、お金を渡すのは、いかがなものかと思うんです。

その点についてきちんと答弁ください。

○委員長(岡本安弘君)都市整備課長。

○都市整備課長(茶原正人君)やはりうちも、お金を払ってですね、委託させていただいて、草刈していただいているという形になりますので、完了後の確認をですね、さらに重点的にさせていただいてですね、なんなら、ちょっと借りが足りないところに関しては新たに借りなおしていただくとか、そういうところも踏まえてですね、もう今後チェック体制を、強めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君)124ページの2505まちづくり総務に要する経費12橋本駅前事業化検討委託料757万円。これアンケート取っていただいたんだと思うんです。で、橋本の駅前がどのように事業化できるか、もしくはできなかったかっていう結果はいかがでしたか。

○委員長(岡本安弘君)まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君)今まだ現在です。民間事業者さんと協議を進めているところでありまして、まだ最終的な、結果っていうところはまだ決まっていないう状況です。ただ、6年度で業務を行い、ました。その内容につきましてまず住民さんの地域に住んでるその住民さんのアンケートであるとか、民間事業者さんによるサウンディング調査であるとか、また地元企業さん、の巻きキーマンとなるステークホルダーさんへのヒアリングであるとか、あとその調査としては、長期総合計画、上位計画であるその長期総合計画でありますとか都市計画マスタープランとの整合性も含めて、交流人口の動態調査であるとか、いろいろインフラの整備が充実されてないとかってというような状況も踏まえて、いろいろ調査しておりますんで、その中で橋本駅前についてどのように事業化できるかっていうところを、なんですけども。まだはっきりとしたまだその方向性はちょっと決まってない状況でこれからもさらに詳細に調査していくということになっております。答えになってなくてすみませんけども以上です。

○委員長(岡本安弘君)田中委員。

○委員(田中和仁君)これでも750何万もう毎年かけるんですか。もう全然具体化できてないんですよね。ていうふうに今、受け取れたんですけども。もうできへんものはできへ

ん。一旦終了したほうがいいんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょう。

○委員長(岡本安弘君)まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君)当初令和6年につきましては、まだその駅前の詳細の調査、ていうところもありましたので、これぐらいの金額はかかったのかなと思うんですけども今後方向性がまだ、もちろんこれからも仮にですけど決まらない状態であれば、お金をかける必要ではないかなとは思ってますし、その方向性が決まるのであれば、それからさらに詳細設計、実施設計であるとか詳細設計とか、ていうところには委託費が必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ありませんので、8款を終わります。

職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

(職員入れ替え)

○委員長(岡本安弘君)次に、9款 消防費ですが、この際、当局からの発言の申し出がありますので、これを許します。

消防長。

○消防長(永井智之君)恐れ入ります。審査いただく前に提出させていただいております。

主要施策成果報告の内容に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

訂正の内容につきましては、ページ132ページ②ですね、非常非常備消防費(1)の項目におきます。消防団員報酬558人、これが561人。ここを訂正いただくというところと、同じ項目の備品、購入費、括弧の中の急患単価、これが棒会消防団、消防団機、半期に訂正いただきたいと思っております。

お詫びして訂正させていただきたいと思
います。申し訳ありませんでした。

○委員長（岡本安弘君）ご了承願います。

それでは、129 ページから 136 ページまで、
質疑ありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）134 ページ下のですね
002709 水道事業会計繰出金になります。

主要成果報告書 133 ページになると思いま
すが、そこを見ますと、消火栓設置が 1,896
万円ですね、昨年度が 313 万円でした。

消火栓維持管理も 341 万円が昨年で前年度が
96 万円になってまして、合計 2,237 万円、前
年度は 410 万円でした。

約 5 倍もの増加になったその原因は何でし
ょうか。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）お答えします。
処方せん新設 18 期分が、2,896 万 4,000 円。
消火栓修繕、12 件分が 341 万 3,256 円となっ
ております。消火栓新設 18 分の 11 機は、あ
やの台北地域での新設消火栓となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）わかりました。

新しい造成地なので、増えたという構造でよ
ろしいですね。その分が消防事業の方に繰り、
繰入金として入るということに、繰出金の方
に入るということですね。新しい消火栓に関
してはそういう形で大丈夫だと思うんです
が、古い消火栓ありますよねやはりそこを古
い消火栓だと、いろんな問題が出てくると思
うんですが、それも交換していかないといけ
ないと思うんですが。例えば古い消火栓だと
どういった問題が起こる、今まで起こって
るかをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）修繕内容につ

きましては、消火栓のボックス調整、消火栓
のパッキン交換。あと消火栓の取りかえ等が
ございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）すみません。そのまま
換ええないで放っておくと、どういった
問題が起こるので換ええないといけないのか
ってというのは教えてもらえたらと。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）水漏れが発生
します。

以上です。

○委員（森下伸吾君）ありがとうございます。

○委員長（岡本安弘君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）すみません。

上下水道部ちょっと補足させていただきま
す今課長が説明したとおり、漏水が発生する
のと、古なってきたら、一番危ないのは、水
はね漏れて、そこで出てくるっていうだけや
ったら、極論修理したらそれでいいんですけ
ども、圧力で中央上に飛んでくる場合もある
んで。そういうことにならんように、古いも
んは、うちが工事するときですね、合わせ
て直していったらっていうような状況もご
ざいます。ただまあ老朽化してところが非
常に増えてきてますので、今後これも課題の
1 つであるというふうには認識しておりま
す。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）そういったやっぱり懸
念があるということですよ。

じゃあ、一体、橋本市でどれぐらいの消火
栓あるのか、ちょっと教えてもらえたらと思
います。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）2524 基、ご
ざいます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）2,524基ですかね。

その中で、もう修理、交換終わってるよというのは今どれだけあって、どれだけあと残ってるのか。わかりますか。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）すべては把握できておりません。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ではですね、例えば、昔だとですね、溝掃除のときに、ホース繋いで消火栓開いて出したんですよ。それで消火栓ちゃんと出るということを確認できたと思うんですが、今そんなんしたらだめですよ。怒られますよね水道局水道から。

じゃあ、果たして出るのかどうかの確認というのはどないしてやってらっしゃるんですか。

○委員長（岡本安弘君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）すべてがすべて確認できてるというわけではないんですけども、水道の漏水っていうのは結構起きます。その際当然水が濁ります。

消火活動してもう水濁るんですけども、濁った水どんなしてるんかって言うたら、うち、近くの消火栓開けてですね、水抜くしかないんですわ。ちょっとそういう作業もしながら、出る出へんっていうところは、しっかり確認できてるのかなというふうには思ってますけども、ただすべてがすべて網羅できてるかという、そこまでは至ってないっていうのが現状でございます。

○委員長（岡本安弘君）消防長。

○消防長（永井智之君）恐れ入ります。

消防水位、消火栓、防火水槽でございますが、1年かけて毎週水曜日を整理点検の日というところでさめ定めまして、橋本北管轄、橋本管轄、業務の都合によって毎週というわけに

はいきませんが、1年に1回は必ず、消防消火栓と防火水槽を回るような形で、内容によっては、水漏れがないか、黄色表示が剥がれてないかとか、そういうのを1年かけて必ず1年1回行くような、そういうふうな点検をやってやらせていただいています。

また、水利保全ということで、黄色表示等が剥がれておれば、黄色表紙を塗装したり、看板を交換したりというそういうふうな維持管理も行っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）本当に、数が多いんでね大変だとは思いますが、

チェックしていただいてありがたいことだと思うんですが、そうしますともう1回確認しますが、1年間年間、必ず1回ぐらいにこの2,524個ですかね。

その消火栓は、水を出して、ちゃんと出るというのを確認されてるということでよろしいですか。

○委員長（岡本安弘君）消防長。

○消防長（永井智之君）行なっております。

毎月行ける範囲でいて、年末に特別水利点検というところで、すべて残り、確認してないところを回らせていただいて、確認しているというのが現状でございます。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ありがとうございます。大変な数なのでね、これ、計算したらすごい毎日、どれだけかなんか行かなあかんかということもわかりますけども、古いやっぱり消火栓だときびついてですね出ない。もちろん水道のことですから、水が流れていれば、つまらないとは思いますが、消火栓で止めますから、そこでもし錆がついて、詰まってしまうたら水が出ないんじゃないかなという思いがあると思いますんで、やっぱりそこは確認といいますか、交換を適時やってい

ただきたいなというふうにも思いますんで。ここは要望としてお願いしたいと思います。

では、もう1つですね、先ほどおっしゃっていた防火水槽ですよね。こちらの方も、やはり耐震化されてないと、いざ地震とかが起こったというときには、水漏れがして使えなくなるということもあると思いますが、その辺の耐震化は進んでおるんでしょう。どう今、防災、防火水槽どれぐらい耐震化できるのかなと思うんですがその点いかがですか

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）お答えします。防火水槽については425基ありまして、そのうち、耐震化は110基となっております。約4分の1の耐震化となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）それも、その点も引き続き、耐震化の工事をしていくという考えでよろしいですか。

それとももう、そこはもうしなくてもいいよという思いなんでしょう。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）まだまだ4分の1の耐震化にとどまっておりますので今後は耐震化率を上げていく、計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ちなみにこの令和6年度の決算では、何基、耐震化をされておるでしょう。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）令和6年度につきましては、向副集会所に耐震性の防火水槽1基、新設しております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）それは新規ですね、新

規の耐震が古い今までにある防火水槽その4分の1ですか。4分の3ですかねあと残ってるの。そしたら、4分の3は、回収は今年度、令和6年度はしてないと、いうことでよろしいですか。

○委員長（岡本安弘君）消防本部次長。

○消防本部次長（浦口正喜君）古い今既存の防火水槽にあってはせ、設置した年数を見ながら、今後耐震化について廃棄なり新規更新なり、調度課計画を立てて、進めていきたいと思うんですけども現状、今既存の水槽を、耐震化っていうところまではまだ計画には至っておりません。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）皆さんが一番よくわかってらっしゃるのでその辺はもうプロの方なんでそう判断されることもあると思うんですが、我々、市民としては、やっぱり耐震化してない、防火水槽大丈夫かなというふうな不安があるんです。そうなると、耐震化計画を立ててないんであれば防火水槽大丈夫かなと思ってしまいますがその辺は、いかがでしょうか。もう大丈夫だよっていう、言っでよろしいんでしょうか我々も市民対応。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）昭和59年以前に現場内で作られた防火水槽については、今までのこの大地震で水漏れが発生したという報告を受けております。

今後は、そういったところの水槽の整備というところも、考えて計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）この辺はもちろん費用がかかることだと思います。大変な費用がかかるとは思いますんで大変だと思いますが、もう、南海トラフにしてもらおうと何年かで80%って言われてるときですし一応構想構構造性も

ある中で、ここは計画的にもうすでにやっておかないといけないとこじゃないかなというのもありますんで、ここはしっかりと次の予算もありますからここはしっかりと予算要求していただいて、どっからやっていってるといことをしっかりとやっていってもらいたいという要望させていただきます。その点もちろんそうなんですけど、1つ、お願い、もう1つ要望するとすると、全く違う話になるかわかりませんが、10月12日に、高野口の歩行者天国がございましたそこで、皆さん方、消防、消防からはしご車が来てくれました。すごく子どもたち喜んでましたやっぱりはしご車を見れるというのはすごいよかったですし、また私も近くで見てたらすごくよかったですねやっぱり。これから消防職員の方の、やっぱり来ていただくにはやっぱり子どものときからやっぱり消防車に対して憧れとかね、そういうふうなこともあると思いますんで、ああいうイベントにどんどん来てもらいたいな消防も、はしご車出して欲しいなと思うんですが、ただ、難しいんですよあれってやっぱり日頃の指示、その業務があつての、やっぱりはしご車出すというのは難しいとは思いますがその点、職員を募集するという意味でも、ああいうのをどんどん、イベントに出してもらえたらと思うんですがその点いかがですか。

○委員長(岡本安弘君) 消防長。

○消防長(永井智之君) はしご車の展示でございまして、長時間、その場所にとどまるというのはなかなかやっぱり難しいんですが、ただ、広報であつたりとか、議員おっしゃるみたいに、子どもの頃に消防に触れても、いただくことで、消防職員やその先の消防団員さん、どの消防団員に入りたいというような、そういうふうな子どもさんを増やしていきたいなというところもありますので、バランスよくって言うたらあれですか、あれです

けども、ある程度限られた時間をうまく使って、子どもさんであつたりとか市民の方に、いろんな方面から広報をしていきたいなと思っていますので、その1つに、はしご車の展示ってのは入れておきたいなと思います。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。
田中委員。

○委員(田中和仁君) すみません。ちょっと勉強で教えてください。消火栓っていうのは全部市が設置するものですか。防火水槽っていうのは、すべて市ですか。何か民地にあるものもあると思うんですけど。

○委員長(岡本安弘君) 消防警防課長。

○消防警防課長(栢本祥次君) 開発協議等で施設の消火栓防火水槽というのは存在いたします。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 田中委員。

○委員(田中和仁君) それは大体水等委員ごめんなさい。

ちなみにうちのマンションは自分ところで水圧検査を毎年、やってるんですけども、それは結局、自分ところで、設置したから自分で検査してねっていうことですかね。

○委員長(岡本安弘君) 消防警防課長。

○消防警防課長(栢本祥次君) 開発協議で作られた消火栓防火水槽については、その開発事業者が管理維持を行うということになっております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。
堀内委員。

○委員(堀内和久君) すみません。森下先生の防火水槽の話なんですけど。

強度云々はよくわかったんですけど、管理もわかりました水をためるとこなんでね、緊急を要する汚れとか、ヘドロとか砂とか土とか、

ここの辺のいざ使うときに当然、ポンプであれするわけですから内側でそういう、なんちゅう汚れがあったら詰まるという、その辺の調査とかはいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）消防警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）水槽につきましては確かに蓋つきの防火水槽というものと、ふたがついていない無蓋の防火水槽というのがございまして、当然蓋のついていない防火水槽につきましては、中に異物が入ったり、異物がたまたま水草等の問題等ございます。以前にそういったところで水を一旦抜いて清掃を行った防火水槽というのは実際あります。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それはよくわかるんですけど、いざ緊急時のために貯めとくための水で、ヘドロがあって目と鼻の先に水があるのに泥水やから吸えないんで火を消せないってこここれがなってはならんから維持管理の調査に行くんですよね。その耐震補強も大事ですけど。穴空いとったら漏れるからあかんし、この辺の調査ができていいのか否か。溜めれているのか否か。ですね、そういう質問なんですけどいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）消防長。

○消防長（永井智之君）実際、現場の消防活動を行っている橋本署であったり、北署が、その管轄の消防水利を確認しに行っているところで、ありもあります。委員おっしゃるようにヘドロがあるとかないとかっていうのは、残念ながらその、検査員ってわけじゃないですけどその点検者の報告によって木を伐採したりとか、必要推理を取れるように、管理していくっていうのやっていくところまでして、その報告の中で必要あれば、必要あることをやっていっているというところで、現状多分おそろく、無蓋の防火

水槽っちゅうのはヘドロが多分たまってるところも中にはあると思うんですが、消防活動上多分そういうふうには、必要ないってわけじゃないんですけどその場所でその火災があった場合に、それをあまり重要な形の位置付けにしないかなっていうところも、現場活動を考えた場合に入ってアクセスが入っていけるとか、入っていけへんとか、そういうのは水量があるとかないとかっていうのを、多分現場活動を考えて推理を確認していく、いるところなんです、本来はヘドロとか取って、しっかりとした整理点検で整備していくというのは本来あると思うんですが。点検者の、その判断によるところも実際あると思います。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ちょっとのつもりが深い話になるんですけど。その権限者の判断の定義が、火を消せる消さないの市民の財産と生命の話になっちゃいけません。ちょっと軽いんちゃうかな失礼ながら。だから、耐震も大事ですけど。このエリアでこれぐらいの防火水槽があったらこれ消せるであろうというある一定の定義の中で持っとるここに、土のヘドロがどれだけあるかっていうのは、棒つけばとか何かの機械で、わかると思うんですよ。だから、もういらなかったら要らないでもう埋めていくとか、少子化なんて子どもとかも少ないし、フェンスもあるから、はまり込んだりとかはなないと思うんですけど。そういうのも、白黒はっきりした方が使えるつもりであるわけですから。僕が聞き方失礼だったら。どうぞどうぞ。

○委員長（岡本安弘君）消防長。

○消防長（永井智之君）すみません。議員おっしゃるように、フェンスであったりとか、無蓋の防火水槽というのは、維持管理という非常に難しいところまでして、今現在新しい新設の防火水槽を建てるという計画をもちろ

んしているんですが、そのように管理が非常に難しいとか、多分、実際の現場で、おそらく使わないであろうというそういうふうな、防火水槽はそういう点検のときに確認していただいて、フェンスはな、必要なものは維持管理できるようにフェンスは直す、必要のないっていうが、消防所活動上多分おそらく使わないであろうという消防署防水については、なくしていこうというそういうふうなところで除却のような、そういうふうな計画も立ててやらしていただいているところです。ただ、一気に除却ということにはいきませんので計画を立ててやらしていただいているというのが現状でございます。

○委員長(岡本安弘君) 堀内委員。

○委員長(岡本安弘君) すみません。よくわかりました。ただ、新しい新設に対しての計画定義のあれは、一定の理解するんですけど、必要ない方のスクラップの方の計画定義っていうのは、市が持つとる土地であったりとか空き地であればある程度後でも立入禁止でお金できたときでいいと思うんですけど、地域の民意で、法人さんの固定資産税がかかるとるかかかってないかグレーのところに、防火水槽を作ってくれてあるところっていうのは、何個かあると思うんです。そこに対するのせ定義じゃなくて誠意として、うん。緊急を要する話になるのではないから使わない。どぶというか、その溝は、早期に解決してあげるのが、今までの何十年って使わせてもらった新しいことへのこの古いところへの感謝と橋本市長の誠意何とちゃうんですか。

いかがですか。

○委員長(岡本安弘君) 消防長。

○消防長(永井智之君) 議員おっしゃるように、今除却を計画している場所につきましては、当然地権者の方としっかりとお話しして、そういうふうな、お話しした上で、ほんで、除

却した後はどういうふうにし、させていただくかということも、しっかりとコミュニケーション取りながら、除却を計画しているところですんで、長く使わせていただいて非常に感謝の図はそういうふうな気持ちと、今後、せっかく使わせていただいたんで、今後はどういうふうに使っていただくかということを相談しながら、除却の計画を立てていただきいただいているところでございます。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。
堀内委員。

○委員(堀内和久君) 僕1個聞きたかったのが132ページの2722に、橋本北消防署ちょっとシンプルに決算ぽいこと聞くんですけど当初予算で言うと、これ、工事ですね、下の方の工事請負14節8,500万に対して、2,000万ほど決算額少ないのは、ど、どういった企業努力なんか、最初の見積もりがでかすぎたのか、どういったもので、なぜこんなに安くなったのか、お願いいたします。

○委員長(岡本安弘君) 消防総務課長。

○消防総務課長(阪口淳一君) ただ今の質問にお答えいたします。この工事は北消防署の地下タンク、旧自家給油所と、それから発電機の長時間のための燃料増設の工事でありました。安くなったのは、入札していただいた。企業さんの努力だと思うんですけどもこれ、県に感謝低入札の下限の関係になりました、それに働いた上で、大丈夫だろうということで工事していただいております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ありませんので、9款を終わります。

この際、15時25分まで休憩いたします。

(午後3時10分休憩)

(午後3時25分再開)

○委員長（岡本安弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10款 教育費 ですが、この際、当局から発言の申し出がありますのでこれを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）この度、令和6年度主要施策成果報告書において、生涯学習課の所管事業の内容を、複数箇所により誤って報告してまいります。確認不足が原因でした。訂正等の箇所は、別紙正誤表のとおりでございますが、今後このようなことのないよう、今一度、チェック体制を整え、再発防止に努めて参ります。この度は本当に申し訳ございます。

○委員長（岡本安弘君）ご了承願います。

それでは、136ページから161ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）ちょっとお尋ねしたいんですけれどね。前回この予算に関係することなので、せんだっての全協で、ちょっと聞いた資料に基づいてお聞きしたいんですけれどね、全協の資料によりますと、令和6年12月3日。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、全協の資料でなくて、あっ、内容。

○委員（高本勝次君）全協の資料によりますとね、予算のことなんですけども、12月、令和6年12月3日、契約ということで、新しい学校づくり推進計画策定支援業務委託を12月3日にされてるんです。このね金額が、757万4,600円なんですけども、これどこに載ってるのかっていうことをちょっと初めにちょっとお聞きしたいことはね、ちょっとこれ今回の決算の関係で、探しても見つからないのでお聞きしたいんです。

○委員長（岡本安弘君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）この業務

につきましては、契約は令和6年度にしておるんですけれども、業務自体、繰り越しして、本年度も対応しております。支払い処理がまだ6年度で発生しておりませんので、決算には載っておらないという状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）今の説明はそれでわかるんですけれどね、すでに生活この令和6年12月8日から始まっているんですよこの委託の作業が、途中で何か状況を聞いておられる子、これも今年の12月2日締めでなっているんですけども、状況を全部知らないわけではないと思うんで、ちょっと。

状況ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○委員長（岡本安弘君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）新しい学校づくり推進計画につきましては、小中学校の適正規模適正配置の基本方針を包含した、今後の新しい教育環境って示す計画っていうふうになってまして、契約後作業としては、発生しておるんですけれども。

特に、この4月に、第二期・適正規模適正配置の第二期基本方針の改定っていうのがし、今年今年度の4月に入ってから行われておりました。計画の主要な作業っていうのはこの4月以降になっておるといような状況です。計画の中身に詳細については、差し控えさせていただいてもよろしいでしょうか流れとしてはそういうこととなります。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。160ページです。1個前の159ページの3311給食センター管理運営に要する経費の1ページめくって11番かな賄材料費が増えとるから当初予算よりも、ちょっと、全体的に上がとるっ

という解釈だと思うんです。間違ってたごめんください。これの内訳教育費でも聞きますって言うたところなんでそのとおりなんですけど、価格高騰であったりとか、当初予算額を上回るとるってということになるんですけど、その財布事情というか、そちらも栄養士頑張ってくれと思うんですけど、こども園と違うところの教育委員会で、教育委員会の違うところで小学校と中学校でまた違うところってのはあろうかと思うんですけどその辺のいろいろ、胸のうちとかこの高くなった理由というのは当然のことだと思うんですけど、お聞かせください。

○委員長(岡本安弘君) 学校給食センター長。
○学校給食センター長(梅本 準君) 増額になった理由を言わせていただきます。

令和6年度は当初予算で賄材料費1食当たり物価高騰分も含めて20円を増額しました。また、9月補正でも米等の物価高騰の影響もありまして、県の給食費無償化事業に合わせて、1食当たり約30円の増額を行いましたその結果、2億6,140万の金額になっております。

○委員長(岡本安弘君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) 数字的な説明はよくわかったんですけども。苦しい思いとか何かあったらね、市の中層の方はいはるし財政課長も聞いてくれてるし、思って今トス上げたつもりだったんやけどスルーされたんで、僕が言いたいのは一番言いたいのはやっぱり米の価格高騰で上げてくれとるのもわかるんですけど、基本おっきいな入札なんで、地産地消をうたって、橋本地産使いなさいとか、いろんな材料使いなさいってなるけども、今回は話が別で、地産地消を取る場合じゃなくて、米集めの大変やったでしょ。途中からなら、足元見られるっていう言い方は大変失礼なんですけど、結局地産地消どころか、どないやって米集めたんでこれ不思議でじゃあ

ないですよよくやったねってでも、この金額っていうことは、かなり高く踊るでしょって、イコール給食が例えば500円と仮定したときね。米代が100円でおかず代が400円やと仮定したときに、そのパワーバランス変わりますよね。本来は給食の質が落ちてないかなとか。それが心配で、そこは、議会を言い方悪いけど味方につけて叫ばないと、多分教育委員会中枢、役所中枢には伝わらないですよ。はっきり言うて、決算予算通して、うん。ほんで残飯ですわ。そこにその理念ちゅうのは給食センター長が補佐ちょっと。

きっちり答えていただきたいんですねそれプラス、アレルギーのこととかの進捗状況だけ教えていただけたら、来年度当初予算に向けてっていうことで結構ですんで、お願いします。

○委員長(岡本安弘君) 学校給食センター長。

○学校給食センター長(梅本 準君) 令和6年度の米の購入に際しましては、一応給食センターでは、前期と後期分けて米の納入を行っております。前期は4月から10月までを、金額は言ってもいいんでしょうか。

10キロ当たり3,686円、税抜きでした。

それが、後期を11月から3月までの間が6,000円に約2倍ぐらいに上がりまして、それに伴って、財政課と協議の上補正予算をつけていただいた状態になっております。

集めるのは一応いろんな市内業者一応あったんですけども結局の品できる量もなくて結局見積もりで、ある業者が唯一、1社だけ納品できるということで、契約をさせてもらった金額がこの6,000円になっております。アレルギーについては、給食センターでは今、表示義務のある8品目を対応しております。その8品目は、卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生んで、そば、落花生くるみについては一応もう給食では使用していません。以前は卵、乳、えび、かに、であったのです

が令和5年から小麦の対応も行っており
ます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。
ていうことなんです。経済部、農林振興課さ
ん、これ別に地産地消をうたって、後半やっ
たら30キロの米粉3万円と消費税ぐらいで
こう取る計算だろうから、だからそうじゃな
くて、それを考えていくのが、役場全体のチ
ーム橋本の話なんとちゃうのって。うん。そ
れが残飯になったらあかんのですけどね。
そこは献立を考える方と、あと、学校教育課
さんとかその教育の理念で、お百姓さんが作
ったやつ、もしくはその好き嫌いとかその、
量のバランスとかあるから、1度茶碗に入れ
たやつは、捨てるんじゃないと、後これはや
っぱり教育長。この辺はね、徹底していただ
いてその残渣はいいですわ。少なかつたらあ
かんので、そこらをリンクしていいからもっ
たいないっていうのんと、米不足でこれだけ
大人が汗かいとるっていうのを、給食費無償
やからじゃなくて、今こそこれふんどし締め
直すところなんです。だから、2,000万程度の
増額で済んだけど、来年当初予算とつぎ込め
を集めるところからでは教育委員会全部
でせなあかん、農林とか頼ったらよしね。こ
れ正直野菜とかオムレツとか、ぶっちゃけど
ちらでもいいですよ。子どもの食べるものが
大事なんで。そこはやっぱり減反から今、政
府の方向性転換したときに、できれば地産地
消で、噂ではJAがちゃんと段取り踏んだJ
Aが大体1万5,000円ぐらいで買い取るち
ゅうのは世間でこういうふうとうたわれと
るわけで。うまいこと入札を繰り返して協議
してできれば地産地消駄目だらけ。和歌山県
内、それがだめならっていうんでも1万5,000
円から2万円ぐらいで収めやんとおかずの方
の品質が下がるっていうことを、皆さんこれ

考えていただきたいんです。おいしいもの食
べさせないと、栄養バランスも崩れるんで、
この決算を通じて、お金付ければそれでやん
ではないですよ。

教育長、お願いします。

○委員長（岡本安弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）本当にご指摘ありが
とうございます。私、給食に対しては、一言
で言うと、子どもたちには、これ、いろん
な方々の愛情をあなた方はいただいているん
ですよっていうことを私としては、教えたい。
それは作ってる人もそうで、それを段取りし
てくれる人もそう、そしていろんな方々のお
世話になって自分たちはいただいているんや。
本当においしいとか、そういう観点もあるか
わからんけれども、私としたらそういう思い
を持っていただいてもらいたい。

そして、今言っていたように、品質を
落とさないようにしていくこと、これ本当に
市長も言ってくれてることなんですけれど
も、すごく大事にしていきたいと思ってる
ところなんで。これはうちだけではなかなか難
しいところもあるので、今言っていた
ようなところをしっかりとみんなで協議しな
がら、しっかり進めていきたいと思います。
ありがとうございます。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）決算なんで数字上は、
これだけの増額ですんでよかったと思うん
ですけどそれはもう給食センターのなんて
いう尽力というかよく米集めたなっていう
その辺に関しては、すごくどれだけ大変やっ
たら十分今米の集める現場におるんで、かな
りしんどかったと思うんで経費をしたいと
思います。その前にどなたかが残念な給食
って言うたけども、残念な給食の前に皆さん
が食べて、僕ら文教とかでも食べに行くと
るぜ、多分もう全議員言ってくれと思うん
です。職員さんもいてください。教育に準じる

人多分前言っとんでしょ。うん。だからその辺をして、うちの給食はこれだけのレベルでやると。ほんで、小学校の給食と中学校の給食できたら、量だけ増やすじゃなくて、品目をもう1品目増やすっていうお金の使い方もやっぱり財政と協議しないと残飯増える理由になってるのかなって、を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。岡委員。

○委員(岡 弘悟君)161ページの00332県立橋本体育館管理運営に要する経費でちょっとわからないんで教えてください。

12節の委託料の01現実橋本体育館運営委託料と03の県立橋本体育館利用及び、貸館委託料、これ2,800万と4,400万二つあるんですけどこれどう、どうどっち側の運営委託料等を運営するっていうのは基本的にはそこ貸館事業しとんじゃん。

運営と貸館は一緒に、しかもこの中の活用も、運営に入るんじゃ、なぜこれ2つに分かれて金額2つ出て、内容が違うんで。

内容違うならばその内容を教えてください

○委員長(岡本安弘君)県立橋本体育館長。

○県立橋本体育館長(和田芳明君)まず、ご質問、ありました県立体育館活用及び、委託の4,422万円。につきましてはこちらはスポーツ振興公社に対しまして、お願いをしておると、お金となります。

この内容につきましては、まず施設の開館をしていただきまして貸し館をしていってそして貸館をしたときに運営をしていただくというのが、この4,422万円となっております。それからもう1つ、上のほうの2,600万。どうですかね。2800とんで、6万6,500円というところになりますけどもこちらの方につきましては、施設を管理していただくお金となっております。施設の設備を管理していただくはい。設備です。

例えば、消防設備であつたりとか、そして体育館の上から吊り下げてるものがあるんですけども、そのつり下げ金具等を点検をしていただいたり、そういうふうなものの委託料となっております。

○委員長(岡本安弘君)岡委員。

○委員(岡 弘悟君)01の場合は、修繕費等も伴うのはわかるんですけど、03の部分に関して4,400万なにがしっていうと、単純計算で月300、五、六十万。のお金が発生してるということですよ。三百五、六十万のお金が発生する。事業内容っていうのは一体どのようなものなん。いや、ごめんなさいね、疑ってるわけではないんやけど、全く内容がわかり、貸館業務しながら、管理運営、管理もまあまあしてる、委託してるんやけど。その委託の体育館の例えば、設備の部分は別であるわけですよ。設備は別で2,000万上がったわけですよ。他設備でお金がかかると、設備修繕もせなあかんお金が設備以外のものって言うたら、何を管理すんの。貸したりするだけの話じゃないの。それにつき300万って高すぎません。ていう話をしたい。だからそそれにみあった、何か、その内容の仕事があるんですか。年間4,000万払ってるんやからね年間4,000万出たいですよ。

○委員長(岡本安弘君)県立橋本体育館長。

○県立橋本体育館長(和田芳明君)こちらの方につきましては、まず、設備管理というところにつきましては、あと1点お話をさせていただかないと、いけないところがございましてこちらの方につきましては設備管理及び清掃業務等も含まれております。それから、先ほどの4,400万というところになるんですけども、こちらの方につきましては、スポーツ振興公社に対しましてお願いをしておるところでございまして、この内容につきましては、まず、利用者が貸館を申請に来たときにその受け付け、そしてそれから施設を貸し

たときに、いろんなものを準備をしてですね貸し館をしていくという形になっております。その人件費であったりとか、空調代、空調代は別ですね申し訳ありません。人件費等が含まれております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）それ月 300 何がして。たかかないですかね。そうそこも今聞いた仕事内容で言うたら、2人で貸館3人でやっても、150 月給 50 万は出しても 150 万でしょう。なんか、腑に落ちん金額だなあと思うんですけど。役所がって言うてるんやったらええですけど、僕は腑に落ちないっすね。その内容で 4,400 万。これにこれ、ちなみに聞きますけどこれ入札してないでしょ。前に 1 回も僕、一般質問してもうたけど、これ一入札ってその管理委託するとき、指定管理者決めるときに入札してないですよ。丸投げしてるでしょ。横から横に。ね。結局そういうところも、ちょっと問題違います。僕別にスポーツ振興公社が悪いっちゅう話そんちゃうんすよ。ただ、金額、こない言われて、高いなっていう感覚もしません。持たない人は、なかなか、高給取りですよ。僕その業務で、月に 350 万 60 万のお金を払えるっていうほどの内容なんかなっていうのを、そんなふうに感じます。いやわかるんすよ。もしかしたら今の答弁以上にもっと他に仕事があって、経費もかかっているって言うんやったらまた後程教えてもろうたらええけど。貸館業務で基本的に数 350 万もあがらないでしょう。ねえ、赤字経営しとるわけですよ。

これさっきの話に戻るんですよ。赤字経営垂れ流してる金額をずっと良しとしてるっていうのもおかしいじゃないですか同じなんで事務事業評価に出てこうへんの何年やっちゃんの事業事務事業評価もきついことには言うの嫌やけど、もうこんな見たら、民間や

ったらありえないんすよ。もうそんな民間のところにもどんどんどんどん補助したたらええやん。皆しんどいんすよ。給料上がれへん。物価あがるなのにこんな見たら、もうってやっぱり思ってしまう僕は僕はね、わからんですよ。これが普通なんかかもしれんけども、もうこれ以上言わないけど、ちょっとこの辺きっちり考えて、来年度の予算反映してくださいよスポーツ振興公社がやれるようにっていうように数字を作ってるしか見えない。僕からしたら、それやったら 1 回入札してよ。しないでしょ。しいせえへんけどこの金額つけるっちゅうのはおかしいよ。ほんまに。してからこの金額ずっとず入札せんでも岡さん、これは妥当な数字やいうのを持ってきてくれるんやったら、もう文句言いませんよ。入札はしないわなんやこの金額って思うような金額ついとったら、それは誰でももうちょっと待ってよってなる。お金ないお金ない中で割り込んなんやで。それやったら、僕ら提案してる。二、三百万の事業お金ないからってよう僕ら市長にも言われる条例皆議員そうよ。どっから作るんやって。それ示せやって言われたこともある。実はあるよ、そんなはつきりもうそこから削ってよ。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）暫時休憩します。

（午後 3 時 46 分休憩）

（午後 3 時 49 分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開します。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。154 ページの橋っ子祭りなんすけどね 33213 次のページなんですね委託料仮称橋本子どもまつりですねこれこれが橋っ子祭りですよ。

当初予算よりは、安価でいっとるっていう方をせなあかんですけれど。なぜ最初の当初の計上しとった分より、今回の使ったお金は安かったんでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）この予算の減額につきましては、当初予算の要求時に、まだ事業の細かい内容が決まっていない部分がありまして、実際委員の意見をもとに、事業の内容を企画の内容を考えて、実行していったんですけどもその結果ですね、当初見込んでいた額よりも、事業費の方で安くなったことによります。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）私ら議会も反省せなあかんのかなあと思うんですけど、事業が計画段階できちんと絵に書いてないのに、私らとおしてしもた責任ちゅうのもあろうかと思うんですけど、この決算については、その程度のお金で済んだっていうことで、いいのか悪いのかは別と置いて、次の令和7年の当初予算も通してあるので、どういう形になるかってのは期待値こめてやとるんですけど、令和6年のこの、橋っ子祭り初回初めてやった橋っ子祭り、これに対しての成功の部分がどういうふうな感じだったのか、反省すべき点がどうやったのか、その点お答えください。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）まず、参加していただいた児童数が、約300名であるというところで、こちらが当初考えていた人数よりも、大幅に少ない人数でした。児童以外にも、大人の方も一緒に来ていただいたんですけどもそういった方も合わせて、来館者数が約600名ということで、こちらにつきましても、当初考えていた人数よりも少ないものとなっております。で、反省点としましては、事業の周知がうまくいってなかったという点も、聞こえてくるんですけども、やはりこ

ちらとしては、もっと子どもたちが参加したくなるような、そういった企画というものが、あればよかったのかなとは思っております。

あと、運動会ということで、各種種目があったんですけども、オリジナルの種目をしようということ、会議の中で出ましてそれに向けて進めていったんでありますが、それにつきましてやはりちょっと名前を聞いてもどろろといったものがイメージしづらいということで、参加数も少なくなったのかなと考えております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。子どもたちが少なくても300名ほんで来ていただいたお客が600ってなりますけど。子どもたちは、何人ぐらい来る予定で300人やったんですか。大人と大人、お客様たちも何人来る予定の計画で600人やったんですか。

お願いします。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）目標としまして、事務局で考えておりましたのが、子どもが2,000人来て欲しいというふうに考えておりました。それについて保護者の方が、それと、同じかそれよりちょっと少ないぐらいの方が来てくれるのかなとは思っていましたが、ごめんなさい保護者については特に、こだけ、来て欲しい、こだけ来るだろうっていうのは、具体的には考えておりませんでした。漠然とは思っていましたが具体的なことは考えておりませんでした。

その結果、来たのが先ほど申し上げたように、子どもが300人ということになりました。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そうした周知不足っていうふうに課長おっしゃいましたけども、2,000人以上、2,000人来て欲しいっていう思いの理念と計画の中で、どんな周知して何が失敗だったんですか。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）周知につきましては、チラシ、各小中学校すべての児童に行き渡るように、チラシの配布をいたしまして、広報でありますとかポスターの配布や掲示でありますとか、そういった活動をさせていただいておりますけれども、うまく、その惹きつけることができませんでした。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）単刀直入に伺います。もう次令和7年通しあるんで、うまいこといって欲しいんで、厳しいこと議論するこの2,000分の300人ちゅうのは、公的事業。市長の肝いりやあって、これは成功やったんすか失敗だったんですか。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）事務局としましては、成功したという認識はございません。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）言にくいことはすみません。その認識なかったら次令和7年度うまいこといかなのです。だから応援しろから言うとなんであって、勘違いせんとして欲しいのは、その間違っるとる失敗したっていうことまでにしないと、次集まらんし。教育委員会が一枚岩にならんですよ。だからもうこれ以上言えんので。あと1回のチャンスっていうかも僕もず、いつまで議論するかわかりませんが、次、令和8年度は次か。今回の橋っ子祭りを踏まえて、橋っ子祭りがどんなもんか見て、もう次の当初予算ちゅうのはもう賛成したくない。はっきり言うて、もう人件費かかるばかりやから、オーバーワークを見てられない。うん。子どもらのためにやったらしてあげたいと思ったけど。もうすべてが中途半端になるんやったら、誰かが泥かぶってやめよう。ね、まなびの日にドッキングしようとか、スクラップをかけていかんと

もうオーバーワークきわまりないでしょ。

もうそろそろいい加減にするところで3度目の正直っていうんやけど、2回目のうん。もう時期も時期かな、あと1か月きとると思うので。前と同じぐらいの日にちにしといたら12分に時間あったのにまた前倒しできとるでしょ。県立体育館もぎゅうぎゅうでまっせとかなんやらで、3つぐらい3週連続ぐらいます学びと。3つぐらい行くと思うけども職員さんにはこれ11月かわいそうやなと思って。うん。ほんまに敬意を表するところないけどここはやっぱり厳しく言わせてもうたのが、お詫びせなあかんとこですけど。

うん。それぞれ職員も家族や時間もあろうかと思う中、うん。ようやってくれと思うんでただやるからには、目標設定値と、うん。やってよかったと思えるような形だと。もう1つはキッチンカー、はっきり言って赤字ですよね。僕も行って二万円を使いましたよ、はっきり言うて。うん。自慢するわけじゃないですけどこう雨降ってってキッチンカー聞いとって出てきて、そこの売り上げが1件当たり5,000円とか1万円しかなかったら、多分、課長級とか係とかの職員参加で大分金つこたんちゃいます。来てもうで悪いからって言うて、そういうことでは、あかんですよ。それが市長が反省せなあかん。教育委員会が悪いんじゃないと思う。

だからやっぱりその辺は司令塔がこんな祭りをしたんやってそもそも論サマーボールがある内の話から、子どもだけでもしてあげようよっていう話なんが、きっちり明確に対抗柱として政治家からこのていの先の毛細血管まで伝わってないからこうなるんすよ。うん。だからトカゲのしっぽにならんようにだけなってください。僕は、あと1回応援しときますんで。はい。

よろしく願います答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）やはり新しいイベントを始めるっていうことは、プロでも難しいと思います。

それを、学生さんたちの意見を中心に、大人がサポートしていくっていう形でやって参りましたが、なかなか本当に難しかったのがまず第1回目の感想です。

今第2回目、今度11月の23日に、県立体育館で開催をする予定となっておりますけども、それに向けて、本当に今準備を進めております。その中でも、やはり、なかなか人を惹きつける人をいっぱい集めることを、イベントとして成立させることの難しさを今感じております。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）関連で、バスの利用が少なかったと思うんです。先日広報で学文路小学校行ったときに、校区から出れないんで、校区から出ていように言うてよみたいな子どもの意見があったんですよ。で、他の学校もあんまりこうから出るっていう習慣がないと思うんですよ。でましてこれ駅まで行ってバス乗って、県立体育館に子どもらだけでいくってことはちょっと考えにくいんで、てことは親御さんと行くんですよ。

これ、バス乗らないと思うんですけど何年頑張ったって、要りますか。

○委員長（岡本安弘君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）あくまで子どもを主体にするということで、移動手段のそこをサポートしたいということで、ルートを設定したんですけども。実質の理由としては、少なかったのが実態でございました。今年に関しては、便数とかコースもちょっと考えまして、再考しているところでございます。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）もうちょっと例えば小学校に集合してそこから送ってあげるとか、

乗りやすいパターンがあればいいと思うんですけど。ちょっと工夫していただかないとまた乗らないんかなっていう気するんですよ。お願いできますか。

○委員長（岡本安弘君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）なかなか小学校っていうのは、バスの停車場にしがたいところもあったり、閉鎖してるところもあつたので、拠点を決めて、橋本とか高野口という形で今年の方は考えているところでございます。

○委員（田中和仁君）わかりました。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。高本委員。

○委員（高本勝次君）140ページですその12の委託料のところなんですけども。その不登校児童生徒対策委託料なんですけども、これ実際どんな形で実施されてるのかちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（岡本安弘君）教育支援センター長。

○教育支援センター長（森田常義君）いつもありがとうございます。不登校児童生徒対策委託料での件です。この委託料については、適用教室での運営での日々の活動に対して、より充実したものとして活用できております。橋本市小中学校不登校問題連絡協議会の事務局として、教育支援センターは、適応教室憩いの部屋を運営しております。そこで、目的は、学校復帰並びに社会的自立に向けての日々の活動もそうなんですけど、体験活動も非常に大切な活動であります。

例えば、季節や文化的行事に関すること。

それから、公共交通機関を利用して施設を利用するなどの社会性を身につけるためのもの等で、直近で言いますと、11月には美術館訪問をして、外に出ていったりということで、いろいろな活動をしております。もちろんその中には、指導員だけではなくて、メンタルフレンドにも参加を求め、これらの方々の活動に係る経費、交通費、入園料入館料等この

委託料からの支出としております。

適応教室においては、コミュニケーションスキルを少しずつ高めたり、世の中に出ていく社会性も身につけていくための中核となる取り組みで活用をさせていただいております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 高本委員。

○委員(高本勝次君) この委託料はいつから始まっているんですか。

○委員長(岡本安弘君) 教育長。

○教育長(今田 実君) 何年度からという形では、ちょっとお答えできないんですけども、少なくとも私が学校教育課に在籍していたときにはあった事業であります。指導主事の時代からあった事業ですので、今から思えば、もう20年超えている事業かなとそんなふうに思っております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) 高本委員。

○委員(高本勝次君) 私の感じることを申し上げたんですけど、現在、新しい学校づくりのことで、継続されて今ずっと進行中なんですけどね。だからかなり前から不登校の問題というの起こってるし、今回新しい学校づくりでも、この不登校の問題がやっぱり保護者の間でもやっぱり不安があったり広がってきてると思うんですね。だからそういう意味では、すごく大事な問題で、この不登校問題の対策については、すごく重要な問題だと思うんです。この新しい学校づくりについても、昨年度はPTAの設営の説明会があったり、保護者に対する説明を続けて行われてると、ということなんです。だから、かなりこれは本当にずっと以前から、この不登校問題については、新しい学校づくりにかかわらず、ずっと続いている大きな問題だと私は思うんです。そういう意味で本当に今、ご答弁いただいたけども、これの取り組みっちゃうのはすごくや

っぱり保護者の間で、すごい大きな問題なってるんで。

そういう不安ってのはすごくあると思うんですけども。どんなふうな程度で、保護者の間での不安を掴んでおられるんですかなと思って。

○委員長(岡本安弘君) 教育支援センター長。

○教育支援センター長(森田常義君) ありがとうございます。

不登校の問題については、長きにわたって、いろいろとご心配をおかけしておりますし、保護者、それからもちろん子どもの悩みについては、いろいろと一般化できない、それぞれが、一人一人がそれぞれに抱える問題と向き合いながら、本人自身それから家族のサポートを学校現場の協力それから周りの教育支援センターの関係機関等のいろいろな取り組みを行っております。保護者のニーズに対しても、教育支援センターも8月の市の広報でも取り上げていただきましたとおり、教育支援センターの招致あの場所に、子どもの居場所づくりの施設があるのだということをお知らせしたり、またはホームページ等でもお知らせすることで、より、保護者それから子どもたちが活用できやすいようにということで、今、取り組んでおるところです。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

高本委員、関連ですか。関連じゃない。

森下委員。

○委員(森下伸吾君) 157ページ、右下003320偉人検証に要する経費の中で次のページ18負担金の中の01前畑古川検証活動補助金になりますが、もちろんご存じのように前畑古川氏はともに橋本市の名誉市民であります。今年度ですね実は、古川さんのご遺族から金メダルをお借りして、レプリカを作成したということをお聞きしました見せていただきました私も、毎年この補助金ですよ、35

万円ではありますが、そのレプリカを作成した金額というのここには含まれていないですよ。その点確認したいなと思うんですが。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）金メダルのレプリカは、本年度作成しましたので、来年度のこの事業費の中にはですね、項目としては載ってこようかと思いますが、ただ、今回なかなか事業費だけでは、費用が不足しております。会員の方からですねちょっと、補助をし負担をしていただいているという部分もありますこの6年度につきましては、もちろん金メダルの費用については入っておりません。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）そうですね6年度の決算には入っていませんが、と、35万円が足らなかったの、会の方から会員さんから寄付をしていただいて作成できたということです。本当に橋本市の名誉市民の方を顕彰する事業であれば、やっぱりこれは予算要求をもっとしていくべきではないかなというふうに思うんですよ。で、特にこの来年度2026年度は、前畑金メダル獲得90周年記念でありますし、古川氏の金メダル獲得の70周年記念にあたる。記念の年になります。いつもの年っていうのは大変だと思うんでそういった、記念の年であれば、検証委員会としても、来年度に向けて小学校向けの副読本を作っていたりとか、あとは絵本を作成しに取りかかっているというふうにも聞いております。でも例年のこのとおりの35万円では作成できないのではないかと、そういうふうにも聞いておりますので、来年度の予算を向けて、増額の要求していくべきではないかというふうに思います。

その辺はいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今、非常に

ありがたいお言葉をいただきましたので、こちらとしましても、根拠をちゃんと整えてですね、予算要求をしていきたいと思っております。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）担当課としてはそうやはり、橋本市の名誉市民の方であります。やっぱりそういう方を後世の我々の橋本市の子どもたちに伝えていくというのは、今現在は私たちの責務であるというふうにも思います。もし、そういう予算要求があれば、ここは、財政の課の方には、是非とも、覚えといてもらえたらというふうにも思うんですが、その辺、お答えいただけるようなものでしょう。

○委員長（岡本安弘君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）そうですね。

また当初予算編成においてですね、その要求がまたきた時点でですね、必要性とか、そういったものを協議とか検討とかを行っていききたいと、はい。

考えます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）159ページ給食センターちょっと聞き漏らしましたんで、0033119給食センターなんですけども。宗教によつてですね豚肉がNGである、同じ鍋で炊いても駄目であるっていうのはあると思うんです。橋本市は、いらっしゃるんですか。なかったですか。

○委員長（岡本安弘君）学校給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）今のところ聞いてはおりません。

以上になり、

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）次に向けてもしいらっしゃったら、どういう対応になるかは協議されてますか。

○委員長（岡本安弘君）学校給食センター長。

○学校給食センター長(梅本 準君)今の段階では、その宗教的な対応については、協議は進めておりません。

○委員長(岡本安弘君)田中委員。

○委員(田中和仁君)入学の時点で、準備できないならできないというのを交わしておかないと。ニュースによりますとね、1年ぐらいはないよってつukれないよ1人だけってということで、納得してるんだけど、だんだんやっぱり私だけないのってなってくるんですよ。そういうことを考えればね、考えればね、もしの話ですればもう際限ないんですけども、入学の時点で考えられたらどうかなってというふうに考えます。

○委員長(岡本安弘君)学校給食センター長。

○学校給食センター長(梅本 準君)正直なところ、センターとしては対応できないかなと考えています。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。教育長。

○教育長(今田 実君)入学の前の年に就学時健診を行ったり、給食に関しての調査も行ってあります。その時点で、どういう子どもさんが入学してくるかっていうことはわかっておりますので、その時点でとらえることはできるかなと思ってあります。

けれども、今の方針としては、給食センター長答えたとおり、現時点では、そういう方向でおるところです。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。堀内委員。

○委員(堀内和久君)すみません。

ちょっと何個かハード部門、聞きたいんですけども、144 ページです。まずは3006 中学校建設に要する経費関連の何個かあるんで、中央中学校の外壁であったりとか、紀見北中学校の照明であったりとかこれらは全然OKなんすけど。高野口中学校です、14 公共工事請負の01 高野口中学校の防水の改修これ

大分、自分ら議員の皆さん答えたんで、記憶にあるんですけど、当初予算額で言うとかかなり増えてますよね。倍弱っちゅうたら1.5倍がまあ、増えてますけど、この辺の説明をまづお願いします。

○委員長(岡本安弘君)答弁できますか。教育総務課長。

○教育総務課長(丸山恭司君)お答えいたします。当初ですね、当初からですね、調査の結果のアスベストの概要がわかりましたのでその分で増えておるところになっております。

○委員長(岡本安弘君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)これ、すみません。僕勉強不足なんすけど、防水工事するのにそのアスベストが出てきたらこう金額上がるんですか。これ、単純に僕らあのときは、屋上行って雨漏りの定義だったと思うんです。

ほんで、高野口中学校の建て替えの議論がもうすでに何年も前からあって、応急的に雨漏りしないようにっていうことなんとちゃうかなと思うんすけど、当初予算のときのこれ、概算見積り的な予算要求の説明に対して、これ、この金額上がるっちゅうのはアスベストだけでこんだけも上がるんですか。

工事代金であったりとかそういうのは上がってないんですか。明確に教えてください。

○委員長(岡本安弘君)教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐(裏川和男君)屋上防水改修するとき、軒裏の改修も必要になりましたので、軒裏の吹きつけするとき、改修付記の材料にアスベスト非飛散性のアスベストが含まれておりましたので、その分で増額になりました。防水だけでは、増額にはなっておりません。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)それとそれで結構ですから。

もう1個この02の中学校校舎改修工事費うちゅうのはこれは当初予算にはなかったかあったんかちょっと02って増えとるんで、なかったのが増えとる、どっかから繰り越してきたのか、もうこれの説明は428万円、いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。この方につきましては12月の補正予算でついたものでして、主なものを設置しましたらトイレの改修になっております。で、この428万円は全体の契約金額は、1,200万あまりなんですけども、6年度の決算としまして工事前払い金として428万が発生しております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとう。勉強不足ですみません。言いたいのはね結局、議長が8年も10年も前からずっと、高野口内の議員さんすべてがこう、高野口中学校建て替えのことをやっとなのに、これも行政的政治的決断がうといから、こういうお金が発生するんだって、財政頑張ってお金まわしとるわけですやんか。価格高騰で給食費やら米の話で、スクラップアンドビルドなんてこれ綺麗なこと言うけど、こういったところは判断が遅れるがために出てくる。金額の高い工事せんでもええ工事が、こういうこれから今年度来年度で、出てくるような気がするんですね、もうもうつけてしまった金やからいいんですけど。この辺が政治的な決断遅いのが、悔しいと、別に職員さんに答弁せいとは言えへんところなんやけど。うん。こういうところがまだいっぱい隠れどんどんちやうんかなってというのが1点。これはもう答弁結構です。続いてよろしいですか。前ページに移って、この小学校ですけど。この辺も、もう1個、142ページの今度2906小学校建設関連のことで、

この辺は別に金額云々は別に文句ないんですけど。それ、失礼。2907小学校建設の要する経費の繰越っていうのかな、これこれの関連なんですけど、こういったところも、小学校空調設備とかでこんな結構なお金行っと思うんですけど、この辺も1個1個、精査して、教室1個が何平米で、ね、何馬力のこのときでもコロナのときですよ。窓開けなあかんとか換気せなあかんで、西日が強いたたもん。南の火が強い建物でこういうのを計算してね、教育委員会さんは技術屋さんおるようになってから大丈夫だと思うんやけど。

この辺、きっちり説明いただきたいんですけど、これは、何平米の部屋に対して日当たりはまあまあいいですわ。一回り札周り大きい馬力数をつけていってるかどうかということが確認したいんです。それだけ僕すみません教育委員会に対して信用してないんです。だから聞いたんです。今まで無駄な使い方してあるんで。それをお伺いいたします。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。今回この小学校の空調の整備工事費につきましては城山小学校と西部小学校の主に特別教室を施工いたしましたとですね、馬力数につきましては、部屋の大きさにもよるんですけど4から6馬力のエアコンをつけておるところでございます。部屋の面積に足りるものをつけておると考えております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）

いやだから、城山、西部と、いくつ教室なんかあるんですかこれ。小学校の空調整備工事たら4,158万円って言うたら、これ結構な金額ですよ。二部屋だけの話ちゃうでしょ4,000万でやったら、体育館1個いけるんちゃうぐらいあるんちゃうかな。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 部屋数につきましては城山小学校が特別教室5個室の相談室の計6室、西部小学校が特別教室7室の相談室が計8室、合わせまして14部屋の施工いたしております。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） この台数はわかったんですけど1つの部屋の特別教室ったら、普通の大きさの部屋ですか。半分ぐらいですか。普通の部屋の大きさと考えていいんですか。

○委員長（岡本安弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 特別教室になります。少し一般の教室では大きめになっておりまして、概ね、ざっと100平米前後かと思えます。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） わかりましたほんならねこの4から6っていう細かいこと言うて悪いんですけど、西日が当たるとか、南の火当たるとか、コロナで換気扇なあかんという定義は、この設計図面見積もりにちゃんと含まれたんですがこれは前の図書室みたいな不細工な話じゃないから、4馬力から6馬力って言うたらちゃんと動力で引っ張るとるから。追加工事とか必要ないと思うんですけど、もう1個言うときますよ。4から10馬力まで工事代金は一緒なんです。僕言うことわかります。だからもう1個つけるとかそんなもんぶつ最後なことしとったら、もうこの議決するのも嫌になるんすよ、はっきり言うて。うん。だからもうおっきいのついでにつけといて怒られることないじゃないすか。省エネの時代でしょ。弱で運転しようよっていうのが、総務課でこれ決まるとるでしょ。27とかなんかにせいって、それとおんなじこと言うるとるんです。そこちゃんと答弁欲しいんです。

○委員長（岡本安弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 大体部屋に1

台ないし2台の室内機ついてるかと思うんですけどもご指摘いただきましたように余裕持って運転できて電気だこの時代に対応できるように今後考えて考えていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） いや、考えていきいって今決算で使ったお金の報告ですよ。おっきいのつけてあるんか否か。僕見に行つてええのか否かの話ですよ。

○委員長（岡本安弘君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 部屋の大きさにみあったものをつけておりますのでおっきな馬力がついてるかどうかちょっと、あれついてないかもわかりませんが部屋の大きさにみあったものをつけてます。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら正式な答弁で言うて平米数に対してちゃんとした大きさのついとるはずやから、西日南の日やコロナやなのか、空調でまだ空けなあかん分やら、電気代考えて一回り大きいでしょうという議論はなかったという答弁でよろしいんですね。

○委員長（岡本安弘君） 教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（裏川和男君） 一応、空調を設置するときには、必要容量の計算をやっております。例えば、西部小学校床面積が114.8平米音楽室なんですけども。必要容量が264キロワット。実際できているのは280kWの空調を設置しております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） でも、仕様書で言うたら264キロワットで、ちょうど鹿銀がこれより低かったあかんからメーカー対応で280相当が望ましいってこれ前からパソコンでもAIでも出るわけじゃないすか。

仕様書で、ほんで例えば我々で言うたらリビ

ングで、20 畳のリビング構えとる人が18 畳のエアコンなんか上新やまだケースデンキで買えませんよね。うん。家族が入ったりすぐ暑かったり、一階なんか二階なんか撲言うとなんかそういうことで、20 年に1 回の買い物するときに、ちゃんとしましょうよってこういうことがこの積み重ねのお金に計上してきて、電気代とかにかかってきてっていうことを言うんですけど。ここを、正さんと、市役所の健全化にはならんということなんですよ、とちっちゃいことからこつこつとってやつですわ。うん。ここらをおろそかに扱ってこれでとるはずですわ。委託料はこうですわって、これ決算でこんな議論しとったら、次の当初予算で僕らどれだけ調査して、メス入れて修正せなあかんのですか。もうちょっと、もう今回はかめへんので。多分これ一回りを、僕の中では小さいと思いますわ。うん。普通に考えたら、音楽室とかあの辺ちゅうのはその学校の規模によって大きき違うと思うんですけどね。うん。もうちょっともったいないとか、20 年使う自分家が買い物するみたいに、ちょっとでも安く安価で、行政的な公定価格があるんでただけへんと思いますけど、同じつけるんやったら、ね。子どもなんか同時に20 人入ってきてもいけるようにとか、そういうその思いやりの部分というのが予算に半減して欲しい。イコール一石二鳥で安く、リーズナブルでこうで欲しい。うん。イコール市民負担が、ないようにして欲しいってこれを言うのとだけで、私間違ってますかねっちゅう話なんすよ。うん。そこはもう次の、まだこれから空調をつけていくところも証明もあろうかと思うんで、もうちょっと、頼みますわせっかく同じ汗の量を変えて時間が一緒んやったら、ちょっとの思いやり立っただけやからそんなしんどいでしょう。うん。大は小を兼ねるで、答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）今後につきましては余裕持って、子どもだけでなく、市民の皆様に対応できるように考えていたと思います。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
田中議長。

○議長（田中博晃君）144 ページの30064 項中の屋上防水の件なんですけれども、去年は全部屋上防水ではないとはいえ、1,800 万近い予算つけて、でも実は、3 日ほど前、雨漏りがあって板が落ちてきたと。それは、防水工事はすぐはたやったと。楽器室やって楽器も濡れてるっていう、今、現状があります。おそらく副市長知ってくれてるのかなと思うんですけれども。てなったら、またたちまち補正予算組まんが今状況なんですけれども、これは高中だけ違って他の学校もそんなやけど、実際どこまで点検できてるかっていうのが正直不安なんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。きっちり点検できてるんかできてないんか、また高中はもう、すぐ補正つけらんぐらいの規模で雨漏りしてるんやけど、いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）今のところですね、基本的には学校から報告を受けてこちらの施設部隊が見に行くという形になっておりまして、何か点検の業者とかやっているとかっていうわけではございません。

○委員長（岡本安弘君）田中議長。

○議長（田中博晃君）それは教育委員会から各学校に対して、まずきちんと調査するようになっていうのは伝えてるけど、学校がしていないのか。それともそういう指示をそもそも出していないのか、いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）指示といいましか今までのやり方になってしまうんですけれども、どこか不具合があるところがあれば、

連絡いただいで対応しているということの流れの中でやっておるところです。

○委員長（岡本安弘君）田中議長。

○議長（田中博晃君）その中で高中はこないだ雨漏りがあって、3日ほど前かな、板が落ちてきたと。そこはもう確認されてると思うんですけども、これ、たちまち教え込まなあかんレベルの雨漏りですよ。はっきり言うて。そのあたりは教育委員会として、12月まで待つのか、昨日の今朝の雨なんかでも、おそらくもっと雨漏りしてると思うんですけども、その辺り調査して、もうもしかしたら専決やでいかなところがあるかもしれへんねんけど、その辺はいかがですか。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）雨漏りの状況です。よく確認しましてですね。どういった対応が速やかに対応が必要なのか。補正までいけるのかとか、ちょっとその辺は考えていきたいと思ひます。

○委員長（岡本安弘君）田中議長。

○議長（田中博晃君）考えて間に合うんやったらいいんやけど、あれもしね、楽器出し入れ楽器室やったんで、ちょうど高野口の保全の日吹奏楽部が書き出すときにやったんですけども、もしこれ子どもら入ってるときに落ちてきてけがしたって言うたら、とんでもないことだよ。そやからねこれから調査するっていうのももう、てっきり終わってると思うとったんですけども、まだやってことなんで、まずは大至急やってもらって、すぐに対応するのが対応するというのをやっていたきたいんですけども、これは、課長で答えられるんか部長なんか教育長なんかもわからんのやけれども、いかがですか。

○委員長（岡本安弘君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）昨日も現場の方確認させていただいておりますんでまた、どこで漏れてきているかとかです。ね。ちよ

とその辺も、確認されておりますのでその辺も踏まえて対応したいと思います。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。高本委員。

○委員（高本勝次君）141 ページです。下の方の備品購入費 17 備品購入費のところの図書費のことなんですけど。今日決算なんですけど、これ予算のときの同僚議員がちょっと質問されとってね。どれだけ増やさんと、土地が不足してるがあるんですか。どれ増やさなあかんかと、ということなんで何かこれ、私も見てたら文科省で何か基準が決まってるんですかね。保有する図書、ちょっと仰せ説明していただきたいと思ひ。

○委員長（岡本安弘君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）今ご指摘いただきましたように、文部科学省の方です。ね。当初の整備計画というものが立てられてございます。で、その中でですね、各学校の学級数に応じて、それを目標とする、当初の蔵書数というのは決められてございます。はい。それで、当初はそれクリアしていない学校もたくさんございましたので、今後8年ぐらいをかけて、徐々に、その水準を満たせるようにということで、不足している学校につきましてはちょっと充填する重点化ということで、予算を上乗せいたしまして、現在図書の整備を随時行っているところでございます。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

○委員（高本勝次君）今、8年ぐらいかけて、これから8年でかけてやるんですか。

○委員長（岡本安弘君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）スタートがですね令和6年度となつてございまして。めどとしておりますのは令和13年をめどとしてございまして。一気に増やすということも考えたんなんですけども、ただ本につきましては常に新しい新書も出て参ります。ですので、一気

に今出ている本新しくドーンと入れて、あと、今後出てくる新館が入れられないっていうふうな状況ではなくて、常に徐々に徐々に新しい本が入ってくるというふうな状況を、学校に作り出そうということで、これ8年といいますのは、国が出しているその計画の2期分残りの期間と次の期間の、合計8年、3年プラス5年の8年ということで計画した次第でございます。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）151ページこちらは図書館の方になりますが00321図書館管理運営に要する経費の次のページですよね17備品購入費の中の図書費になります。主要成果報告書を見ますと164ページみますとそのあとで詳しく書いていただいておりますが、例えば、蔵書冊数ですよね一般書に関しては、今回購入が1,887冊。その下見ますと、年間の除籍冊数が2万330冊。だから全前年度の蔵書冊数が約10万冊ありましたが、令和6年度は8万2,000冊まで減少して、ま児童書も同じように減っておるということでもあります。こんなに大量に減らす必要があったのかその理由はあるんでしょう。

○委員長（岡本安弘君）図書館長。

○図書館長（山本忠司君）今お質しをいただきました件ですけれども、ご存じの図書館の方が今まで16万冊ということで、書架の方が非常に今、いっぱいな状態で特に動物書なんかそうなんですけども、子どもが出せない、取り出せないようなぐらい今きつきつというような状況がずっと続いて参りました。今回、過去に除籍ってのは当然古く、なった本であったりとか、あまり利用が少なくてあとは情報が古くなって、新しい部分について、行くっていう手段をとっておるんですけども。そういう書架のいっぱいな部分もあり

まして昨年度の同書点検期間において、今までちょっと整理できなかった部分を、今回ちょっと整理を多めにしたという形になります。当然、予算がついてる分、今は700万から800万ということで、出てるんですけども、これについてはその空いた部分について当然、増やしていくということになりますので、強いて言えば、もっと前から適当に言って適切にですね、除籍なりをして、よかったんですが、昨年度にちょっとまとまったという形でご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）しっかりその辺、管理していただいているのはありがたいことだと思います今そしたらこの、今年度本年度ですね蔵書冊数、総合計が14万3,000円ちょっとですね、があるということですが、図書館のそしたら、適正な冊数というのは、どれぐらいなのかその辺教えてもらえますか。

○委員長（岡本安弘君）図書館長。

○図書館長（山本忠司君）一概に橋本市の蔵書規模がいくらが適当かっていうのが、示されたものはないんですけども。当然、書家の面積が今橋本市の場合が1,000、ちょ、1,000平米ほどです。同規模の市の図書館で言えば、大体2,000平米ぐらいが多いかなというふうに認識しております。

その中であと橋本市の図書館特徴としまして、書庫が少ない状況でございますので、会館してる方が橋本市の場合はほとんどという形になってございます。例えば県立図書館ですと、開館してる部分と書庫と同じような面積がますので、そういう観点からいうと二、三十万冊が平均的な同規模の市の分であれば、蔵書数になるのかなと。あくまで平均ってなりますので、適正、7万の人口でないのはなかなか出てないというふうには理解しております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）同じ 141 ページの 2902 の委託料スクールバス運行委託料について質問します。スクールバス利用がですね最近ちょっと減ってきているように感じるんです。教育委員会としてですね、パスを発行していいいただいているんですけども。ちょっと保護者さんというか、子どもらが乗っ乗る権利があるよってということなのか、もう、パスを発行した以上は、バスで通学するもんですよ。基本はバスですよってね、万が一のときは送ってもらったらいいけども、基本バスですよっていう考え方なのかちょっとお答えいただけますでしょうか。

○委員長（岡本安弘君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）今ご指摘のスクールバスのところにつきましては小学校のスクールバスのところを、ご質問いただいておりますけれども。まずこれにつきましては、隅田小学校の現行のスクールバスの委託料になってます。で、スクールバスの利用に際しては、利用許可ってのをさしていただいているんですけども、まず小学校に入る前にですね、未就学児の健診の際に、来年度から小学校は入られて、その対象の地区の方ってということにはなるんですけども、対象にまずスクールバスのご利用を希望されるのかどうかってということで、利用申請のご案内をさしていただいております。その中で、必要ないってということで、申請されない方も中にはいらっしゃるんですけども。基本的には、利用したいんですってということで、申請をいただいでそれに対して、許可書を発行して、ご利用いただいているっていう流れになりますので、基本は、ご利用いただく。ただ、なんちゅうかね。

朝と登校時と下校時のスクールバス乗車があるんですけども、帰りは、特に例えば学童のご利用とかいろんなケースが考えられますので、ちょっとご家庭の事情にもよるんですけども、基本的にはそのスクールバスをご利用したいってということで申請していただいているっていうふうに考えてます。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）もちろんそれはそうなんですけども、朝、例えばその家族に送ってもらう方が、時間の融通が利くし安心やし、雨降ったら足元ぬれるしってということで、非常に利用が減ってきているというかももちろんスクールバスの圏内じゃない子どもたちも歩いてくるんじゃないかと送ってもらってっていうのも関係してると思うんですよ。いや、ちょっともうちょっと詳細に把握していただきたいなと思って多分バスの会社さんは、このバス停で何人ってメモしてくれてるけども、誰がど何回乗ってるとかっていうのは全然わかってないと思うんですよ。僕はもうバス停におるから。この子は毎日来るとか、この子は月に 1 回も乗らないとかちゅうのは大体わかるんですけど、もうちょっと把握して欲しいなあとというふうに思うんです。で、バスについてはちょっと検討されてますよね IC カードどうで、乗降確認するちゅうか。そういうシステムを入れて、親御さんにバス乗ったよってメールがいくように検討してくれてますよね今、まだ決まってるのではないでしょうけども、その辺の導入されたら多分もっと、詳細に誰が何時に乗ってってというのはもう明らかになると思うんです。現実的な乗降人数が把握できてくると思うんですけど、それを是非ともお願いしたいなと思います。

○委員長（岡本安弘君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）今は委託事業者のバス事業者からの実績報告の中で、

その日に乗った子どもたちの数はどのバス停か何に乗ってってということになるんですけども市の方の報告には、この日に何人乗車しましたよっていうのを日ごとにカウントをいただいてましてその毎月ごとに報告いただいているっていう形になります。今の利用許可書は、アナログのいわゆる許可証になりますので、運転士さんの感覚的には、この子よく乗ってるとか、っていうのはちょっとあると思うんですけども、なぜアナログなので人数のカウントしかまで聞いてないっていう状況です。後半おっしゃられてたのは、今後の再編統合の中で新たなスクールバスの運行を、まだ決定してるは決定してないんですけども。進めたいってことで今やってる中で、子どもの見守り確認っていうところも含めて、乗車を、いわゆるなんちゅうかQRっていうか、デジタルで確認できるものの検討も今しておりますので、そういう導入がかな。できましたら、当然乗車時刻とか降車時刻、誰がどこでっていうのが把握できるようにはな、なってこようかなと思いますので、その検証というか確認はしやすくなるかなっていうふうには考えてます。

○委員長（岡本安弘君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。

ページで言うと149、3253岡潔さんの話です。もう細かいことは言うつもりないんですけど。主要成果報告書でも示してくれとんですけど、基本的に体験館が、柱本小学校かな、の空き教室で行つとると思うんですけど、こんな開催をしたとか、小・中学校こんなしたこんな記念やった、ふるさと展望やったとかこれはもうよくやってくれとそれは構わんですけど、記念館、体験館時代に土日祝しかあいてないんでしたっけ。

確か、そこに対する根本的なその一般の訪れ

てくる来場者。ほんで平日はお断りしとると思うんですけどどれくらい来とるかって把握してますかっていうこと。うん。この辺の周知。ここ、この辺はどうなつとるんかなっていうのをちょっとお伺いします。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）まず、講座や講演等以外で、純粹にまず資料館を尋ねられた方、これは6年度につきましては、大人の方が947名で、子どもの方は407名です。ただこの中にはですね、すぐ近くで講演通しさせていただいて、その帰りに寄っていただいたという方も含まれておりますで、平日につきましては夏休み、或いは冬休みにつきましては、日にちにすれば3日であるとか4日であるとかそういう短い期間ではありませんけども、平日の開館はしておりますただそれ以外の学校がある日につきましては、開館はしてありません。ただ団体さんでですね、ちょっと調整がつく場合はですね、ちょっと入っていただいたっていうこともあったかと思えます。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）まあね、文化教育費なんで文化とかのこの決算ね、使ったお金の計算とか継承とか、教育理念とか算数数学の話になるんやけど、やっぱりこう、先ほど森下先生も言われた水泳の名誉市民と同等で、失礼ながらITOであれば、財産なんですね橋本市の仕事は財産なんで、観光資源にもなるんです。はっきり言うて。だから、この形ではがおられる、おられた発祥の地やから、見に行ってみようって足運んでくれる人もおるわけで、当然水泳に準ずる人もそうやし。数学に関する人もそうやしそういう文化歴史をこう、発掘していこうとか、その聖地巡礼じゃないですけどそういうのもあるわけで、ここがこの橋本市に来ていただいた方のそれがDMOとどう連携できるかっていう

ところになっていくんですね。黒河道もしかりだ
と思うんですけど、ここら辺が教育と観光D
MOとの連携がものすごいパイプが薄い。パ
ンフレット1個でも、教育のお金で作ったパ
ンフレットを平気で観光課がつこうとると
思うんで、在庫なくなったらまた教育委員会
からもうたらええわって、そんなばかな話な
いですよね前から。岡潔先生も、なんちゅう
んかな。前畑さんも、こういうのがもうちょ
っとリンクできるようになったらなんて別
に決算なんで、使ったお金に対しては適正に
やっと思うんですけど、もう1つその周
知とそのこれだけの過去のある人が橋本市
の、今生きとるかと言うたらね、なんちゅう
の水泳のメダリストの方、本市お勤めの方も
素早い、すごい水泳の世界では立派な形タイ
ムカードをしたら職員さんでやってくれる
んかもわからへんけど。その方も、すごい方
やし。野球選手も芸能の方も、そういうのが
橋本市から出とるっていうことが財産とし
て、観光の資源という言い方大変失礼かもわ
かんないですけど、実際そういうことなんです
よ。うん。そこにもうちょっと、尽力してい
ただきたいなと思うんです。いかがでしょう
か。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）おっしゃる
ように、観光でありますとか或いはトレッキ
ング等ですね、含めて、数学体験館を見学
もしていただくという、そういった方も、昨
年度もいらっしゃいましたし、今年度は情緒
の道のということで、ガイドさんと一緒に、
岡潔さんが、歩いたであろう道を一緒に歩い
ていただくと。というようなイベントも、実行
させていただきまして今後もですね、そうい
った機会を増やして、多くの皆様にですね、
楽しんでいただけるように、やっていきたい
と思っております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よろしくお願います、
観光のことを教育費で言うのもおかしいで
すけど、この教育に準じた方がおられること
で橋本市が活性化するし、しいて生意気なこ
とと言われてもうたら、橋本市に来たついでに、
明日高野山いったら行って言うてくれるよう
な、うん。町になっても欲しいし、ほんで住
みやすい、ボチボチの町でも知ってちょっと
そういうふうなこともやっぱりイメージし
ていただきたいと思います。もうこれ以上、
結構です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）147 ページ 3204 はたち
の集いに要する経費、会場借上料についてお
尋ねします。これ県立体育館でしてくれてる
と思うんですけど、アザレアっていう検討は
されてますか。

○委員長（岡本安弘君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）アザレアの
場合は、客席のキャパシティの問題もござい
まして、なかなか新成人、今成人という年齢
は18歳になったんですけどはたちの集いに
来ていただける方。また保護者の方もいらっ
しゃったりもしますので、そういった方をで
すねすべて入っていただくのはちょっと難
しいので、アザレアは使用できない状態です。

○委員（田中和仁君）わかりました。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、10
款を終わります。

次に、11 款 災害復旧費 161 ページから
163 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、11
款を終わります。

次に、12 款 公債費 163 ページで、質疑
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ありませんので、12款を終わります。

次に、13款 諸支出金、14款 予備費 163ページで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ありませんので、歳出を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、明、10月16日 午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ご異議がありませんので、そのように決しました、

本日は、これにて散会いたします。

(午後4時52分 散会)